

西栗倉村公共施設等総合管理計画

令和 4年 3月

西栗倉村

目 次

第1章 本計画の背景および目的	1
1-1 本計画の背景	1
第2章 本計画の対象および計画期間	2
2-1 本計画の対象	2
2-2 計画期間	3
2-3 管理目標	3
第3章 本村の現況と課題	4
3-1 社会状況および財政状況	4
3-1-1 社会状況および財政状況	5
3-1-2 考察	25
3-2 ストック保有状況	26
3-2-1 建築物	26
3-2-2 インフラ等	42
3-3 将来更新費用（B a Uの試算）	54
3-3-1 公共施設等の将来の更新費用の試算方法	54
3-3-2 試算結果	56
3-3-3 財政シミュレーションについて	61
3-4 本村の課題	66
第4章 公共施設等総合管理に関する方針	67
4-1 基本的な考え方	67
4-2 ケース設定およびシミュレーション結果	68
4-3 施設およびインフラ維持管理のための方針	77
第5章 推進のために	79
5-1 推進体制	79
5-2 進捗管理について	79
5-3 適正な公共施設に管理に向けて	80

参考資料：台帳及び関係資料

第1章 本計画の背景および目的

1-1 本計画の背景

本村では、過去に建設された公共施設やインフラが大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少や財政面の減少の中では、これらすべてを維持、更新することは困難であるため、公共施設やインフラの将来のあり方の検討が課題となっています。また、これは全国的な課題であり、総務省より平成 26 年 4 月に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が策定され、公共施設等総合管理計画の策定が地方公共団体に要請されており、この計画策定では、地方公共団体として、老朽化や利用の状況、維持管理や更新に関わる長期的なコストの把握等、公共施設やインフラの管理に関する基本的な方針の策定が求められています。

一方、本村は環境モデル都市、百年の森林構想、大切な自然の恵みを大切な人たちと分かち合う上質な田舎づくりへチャレンジしてきました。そして、その取組により、流入人口も増えています。今後も、継続的に取組を進めるとともに、本村に安心して住み続けるためには、大切な資源を分かち合い、選択と効果的な投資を行っていく必要があります。

今後、世代を超えて持続的な経営を行っていくためには、財政の視点、住民ニーズの視点、経済活性化・循環の視点、環境の視点等多様な視点から中長期的な公共施設やインフラのあり方を検討していく必要があります。

そこで、本計画では、百年の森林構想を支える財政運営・村運営の基礎資料となるような公共施設等総合管理計画の策定し、中期的な公共施設やインフラの将来像を共有していくことを目的としています。

第2章 本計画の対象および計画期間

2-1 本計画の対象

本計画では、村が資産として有している役場、学校、公営住宅等の公共施設、道路、橋梁、上下水道等の公共インフラ施設に加え、財政経営上村が一部でも負担を行っている公共関連施設や地域運営上重要な施設を対象とします。

公共施設：こども館、学校、ホール、役場、高齢者施設、公営住宅など



公共インフラ：道路、橋梁、上下水道、下水道など



その他：エネルギー施設等



公有資産

公共関連施設等：村以外が管理しているもののうち村として負担のあるもの



集落自治関連等：集会所、消防施設など



集落自治関連等：村中道、農業排水路など

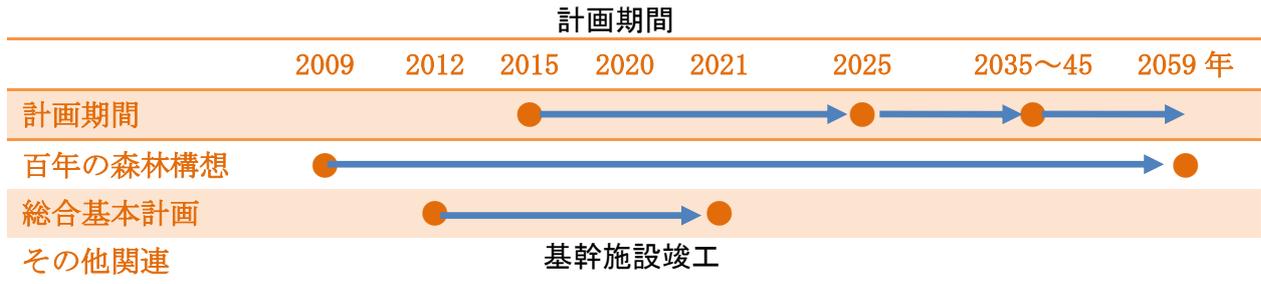


財政負担および地域運営上重要な施設等

2-2 計画期間

本計画では、百年の森林構想を見据えて将来像の共有を図っていきます。

また、計画は各インフラの耐用年数が異なること、また戦略的な投資も検討が必要となることから、長期的な計画期間を設定します。

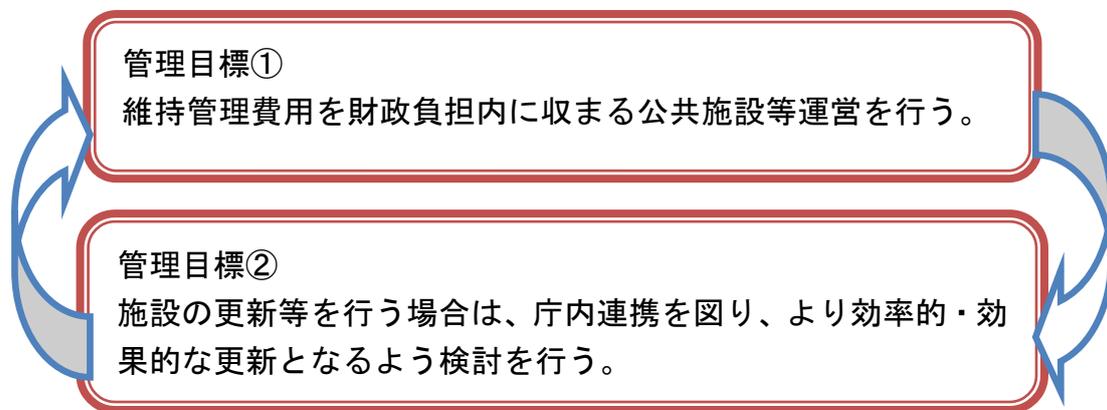


2-3 管理目標

財政負担の限界点より、管理目標として、平均すると年2億円負担内に納まる運営となるような公共施設等の管理を行うことを管理目標①とします。

また、効率的・効果的な公共施設等管理を行うためには、建築物と設備、インフラ等、関連しあう施設等の更新順序をあわせることも重要と考え、庁内で一丸となり取り組むため、管理目標②を掲げました。管理①および②の両輪で進んでいくことが重要と考えます。

なお、定期的に現況や個別計画等の状況の確認を行い、村内の財政状況や国の動向等も踏まえ随時更新を行うものとします。



第3章 本村の現況と課題

3-1 社会状況および財政状況

本村が置かれる現状、財政状況を以下に示します。なお、本村の位置付けを把握するため、環境モデル都市や森林産業に力を入れる自治体、広域合併をしない自治体（以下戦略的自治体）および類似団体（以下類似自治体）について基礎的事項を抽出し比較を行っています。

なお、比較自治体は、下記の通りです。

類似自治体については、人口規模が近く（1,500人）、農業地域類型が同じ山間農業地域または中間農業地域である自治体と比較を行います。

戦略的自治体とその位置づけ

自治体名	位置付け
北海道 下川町	環境モデル都市
岩手県 葛巻町	森林関連産業に力を入れる自治体
長野県 根羽村	森林関連産業に力を入れる自治体
長野県 栄村	集落自治に関する取り組み事例
岐阜県 東白川村	森林関連産業に力を入れる自治体
岡山県 西粟倉村	—
高知県 馬路村	第6次産業化
高知県 檜原町	環境モデル都市
宮崎県 綾町	広域合併しない自治体

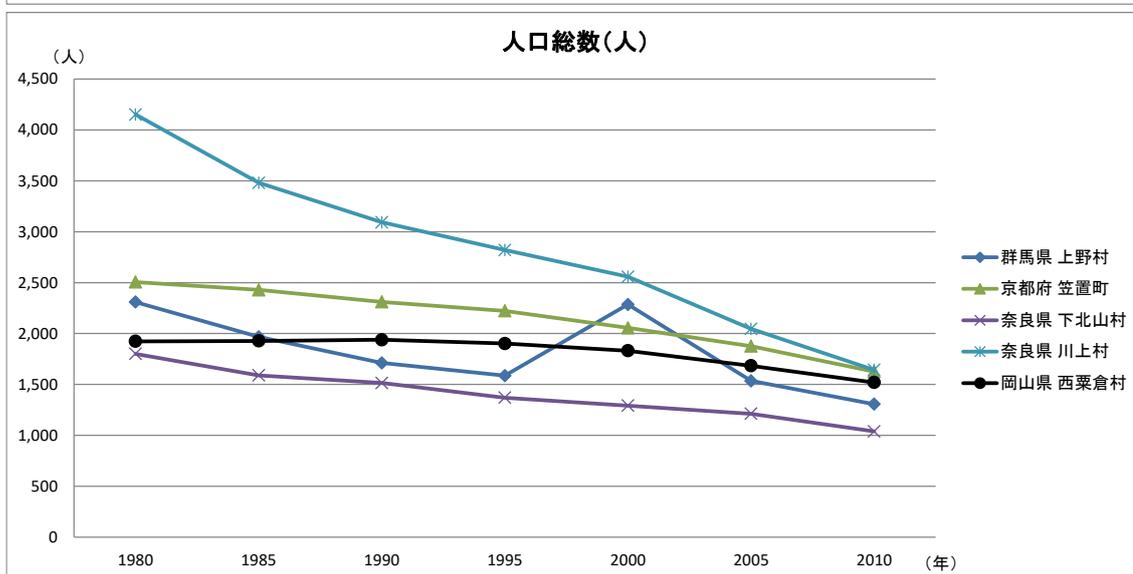
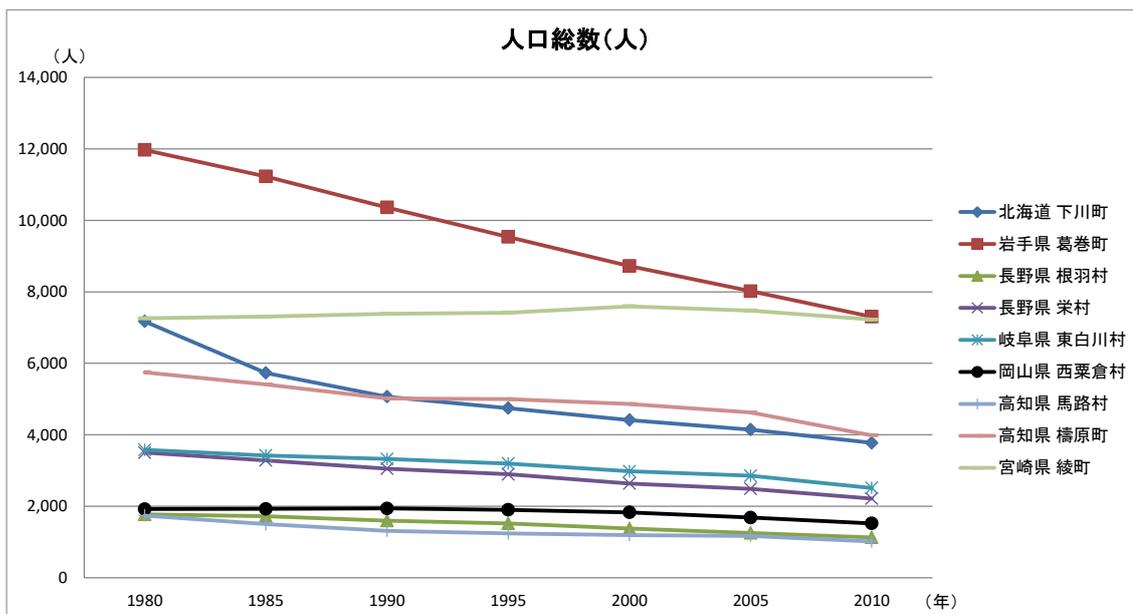
比較した類似自治体

自治体名	農業地域類型
群馬県 上野村	中間
京都府 笠置町	中間
奈良県 下北山村	山間
奈良県 川上村	山間

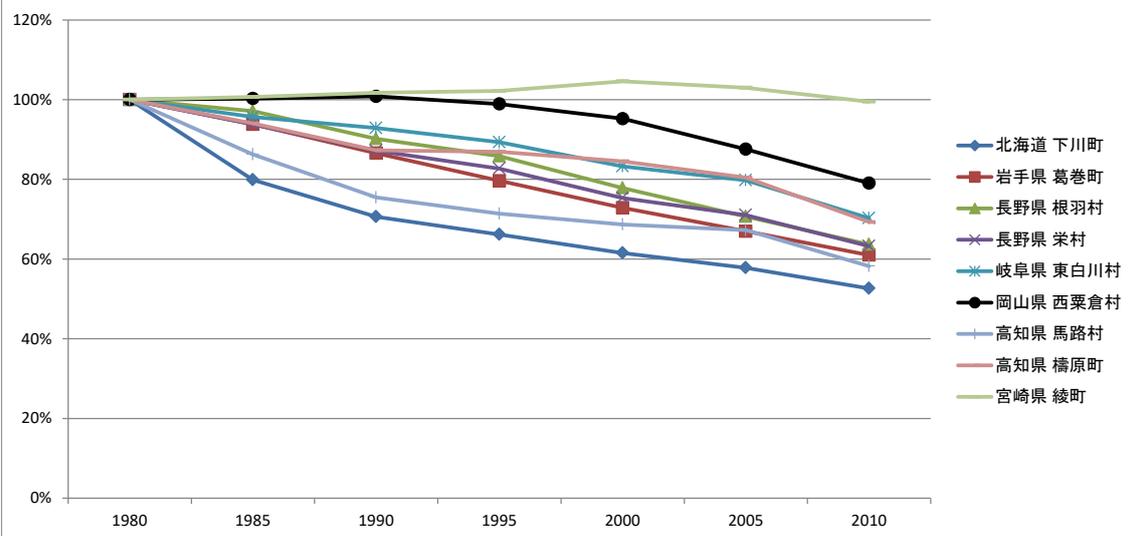
3-1-1 社会状況および財政状況

① 人口総数

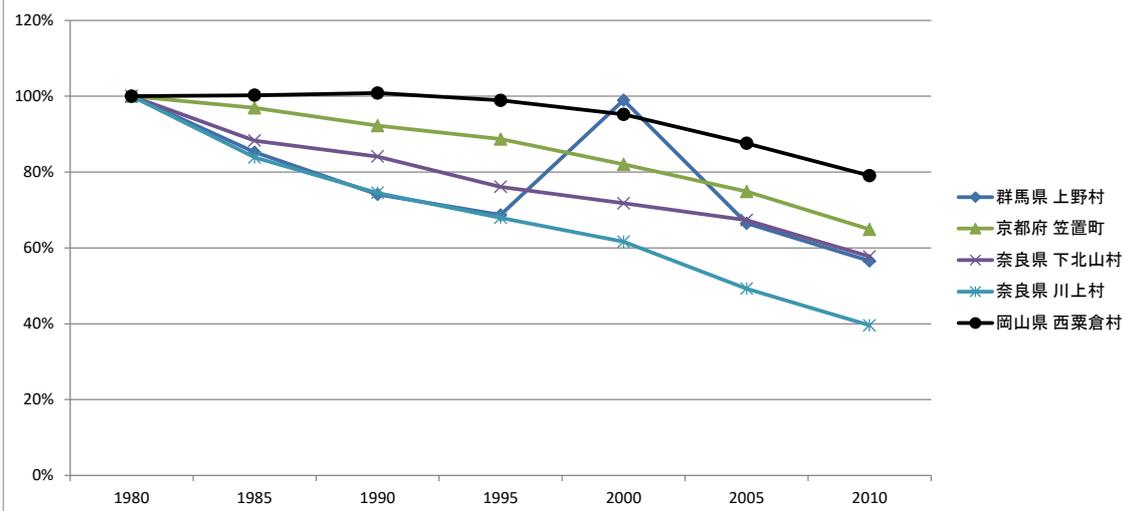
西粟倉村の人口指数の推移をみると、綾町を除くと戦略的自治体、類似自治体と比べると減少率は小さいです。



人口指数の推移(1980年を100とした場合)



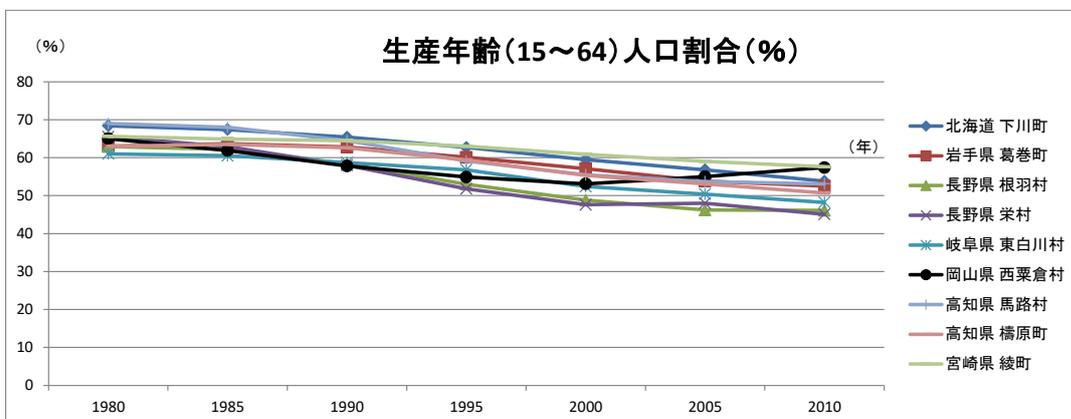
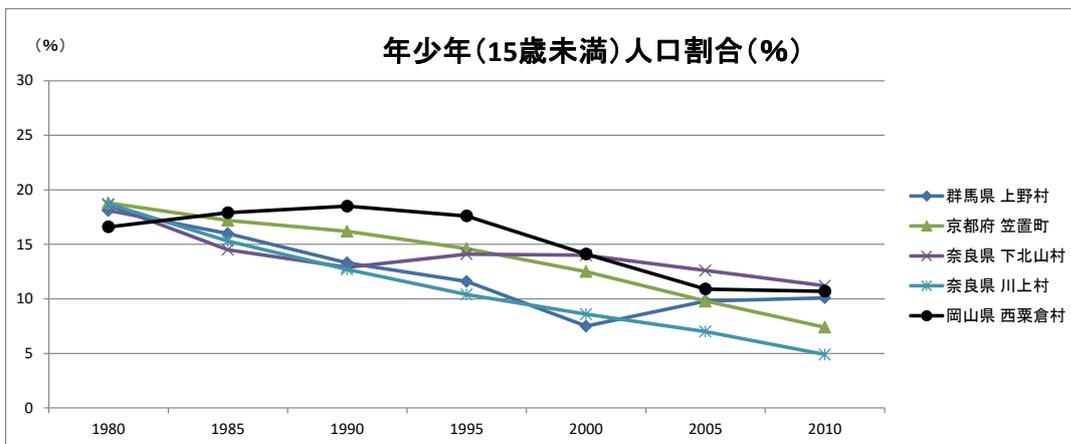
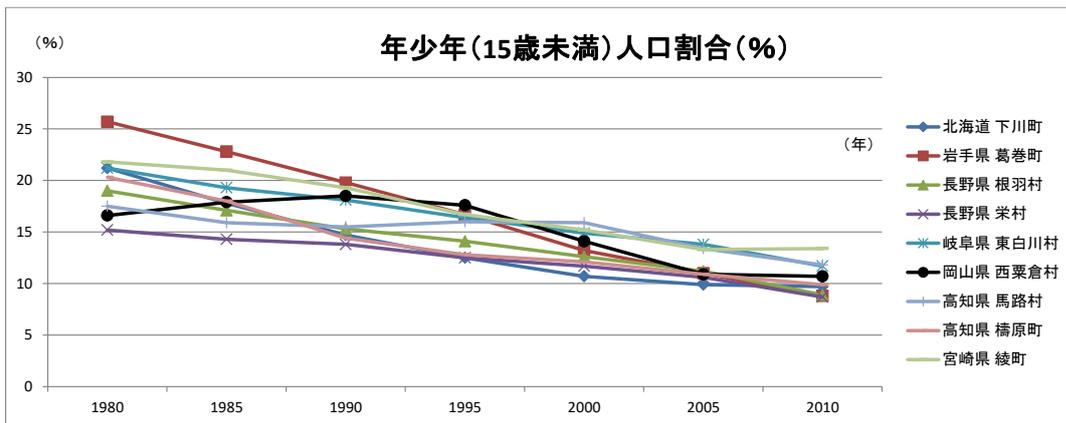
人口指数の推移(1980年を100とした場合)

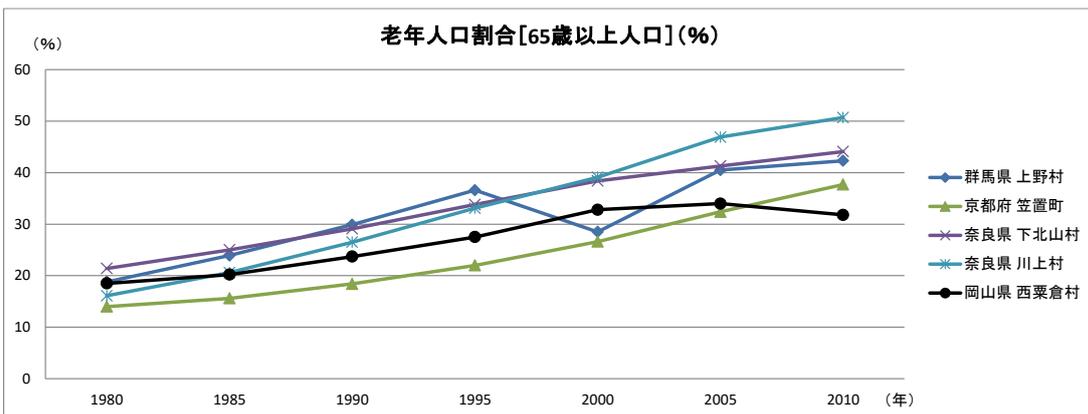
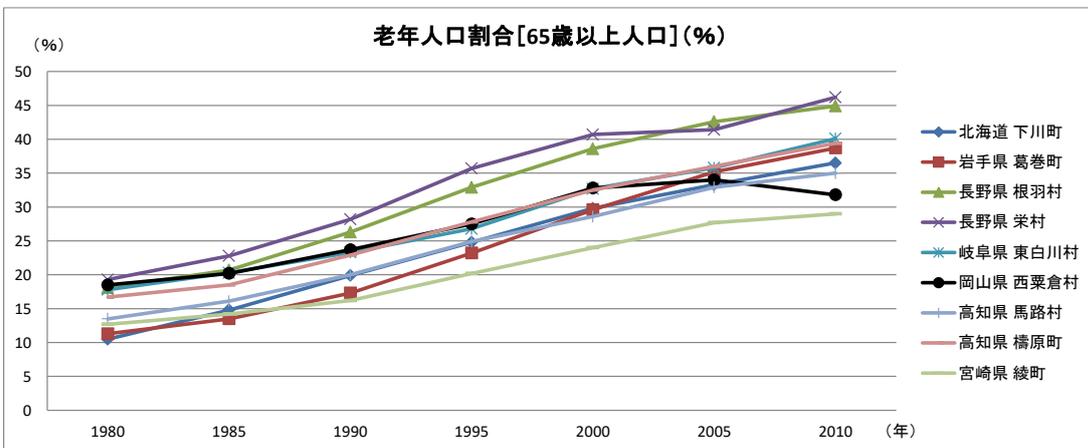
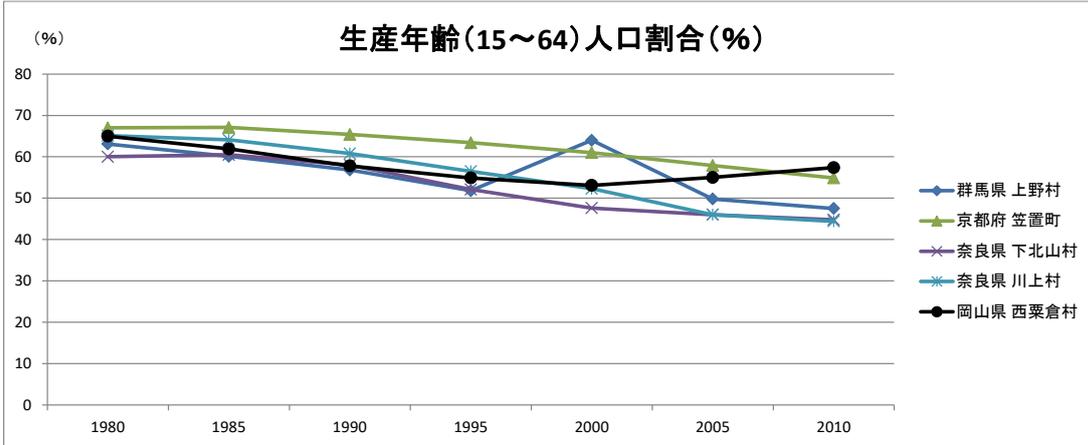


② 人口3区分別割合

3区分別に割合をみると、年少人口は、1990年をピークに減少、2005年以降横ばいです。生産年齢人口は、戦略的自治体・類似自治体が減少傾向にあるのに比べ、西粟倉村は2000年より占める割合が高くなっています。

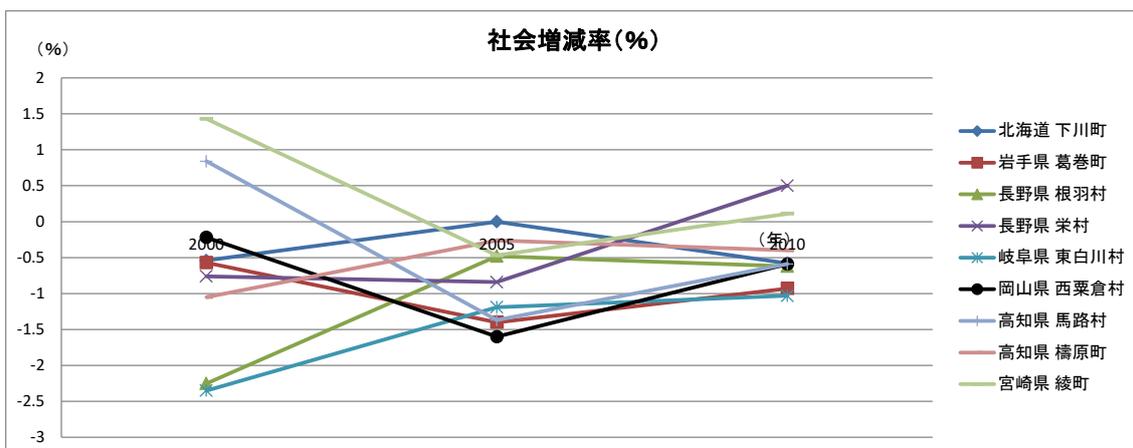
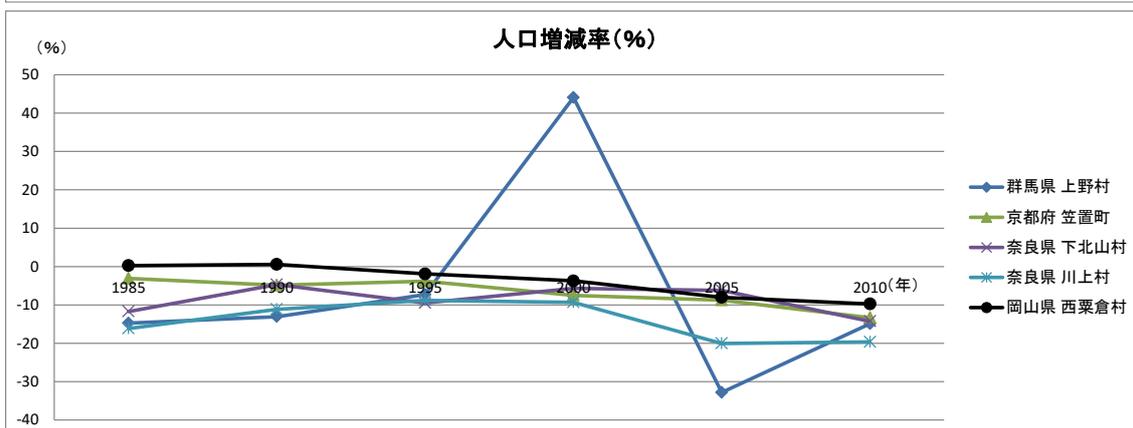
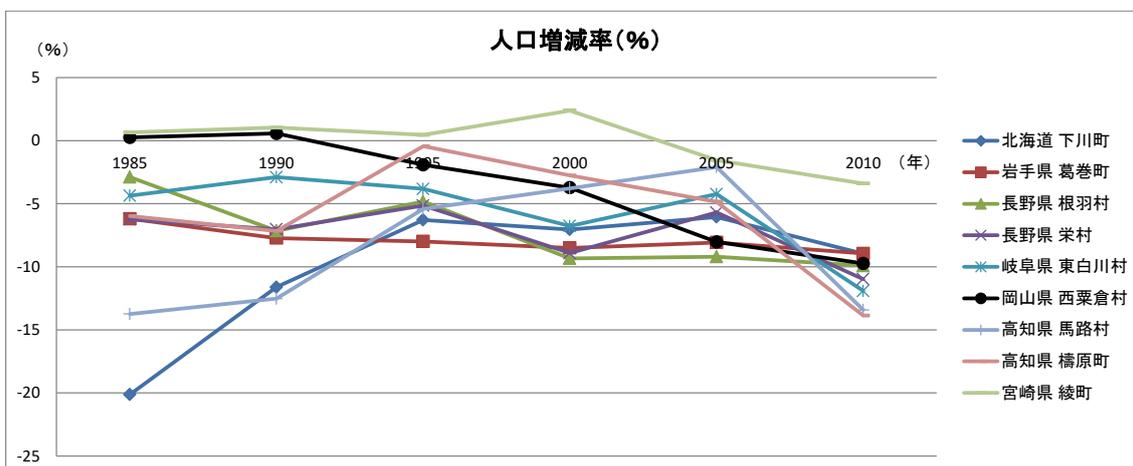
老年人口の占める割合は、戦略自治体・類似自治体の中で占めると小さいです。

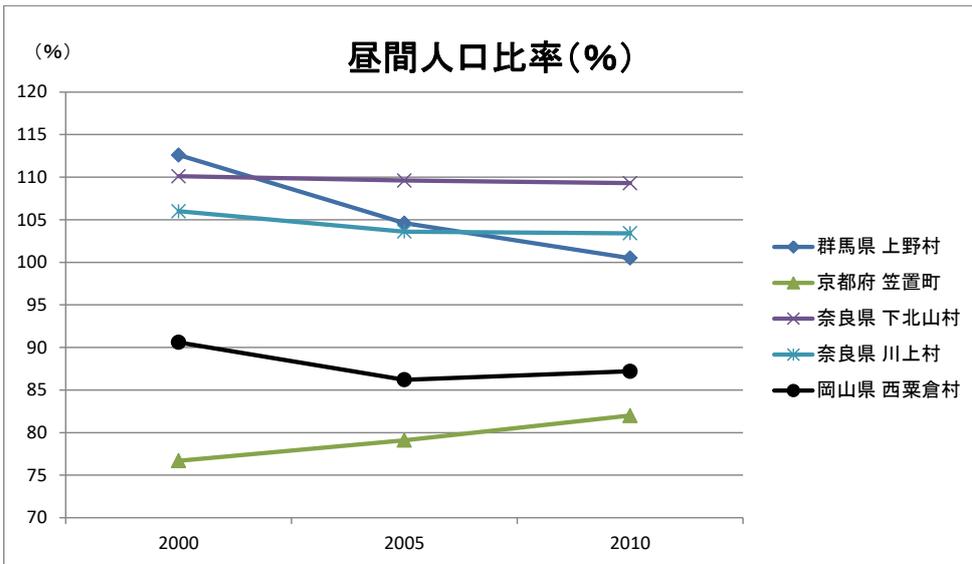
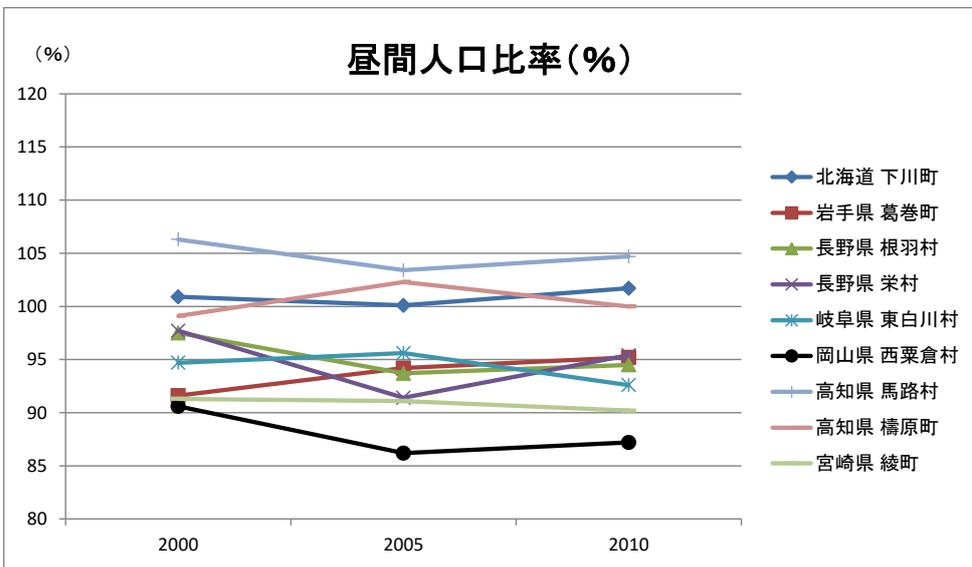
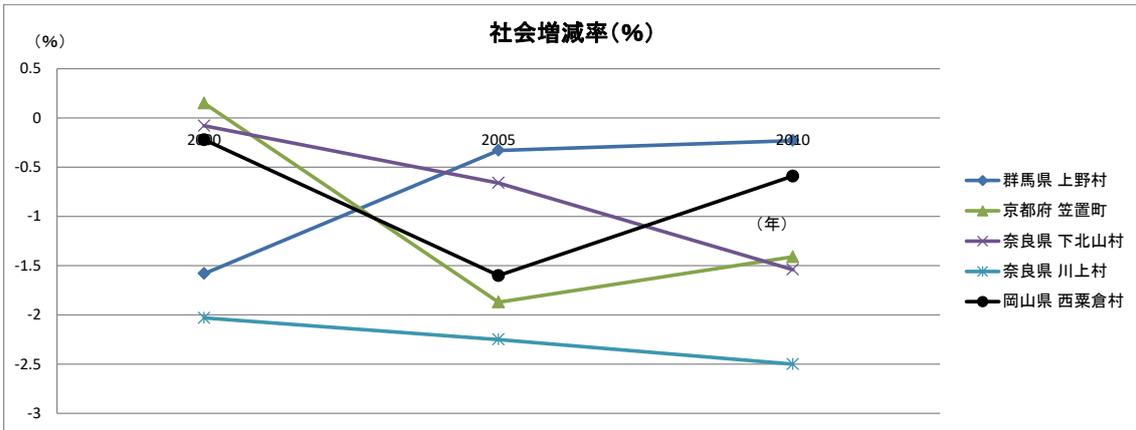




③ 人口増減率および社会増減率

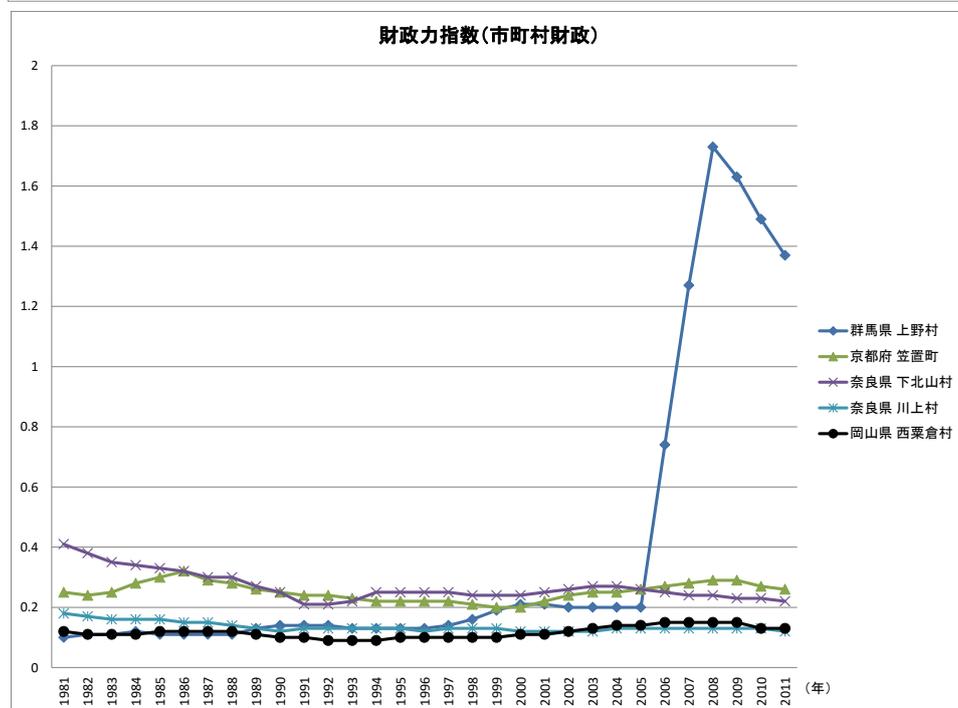
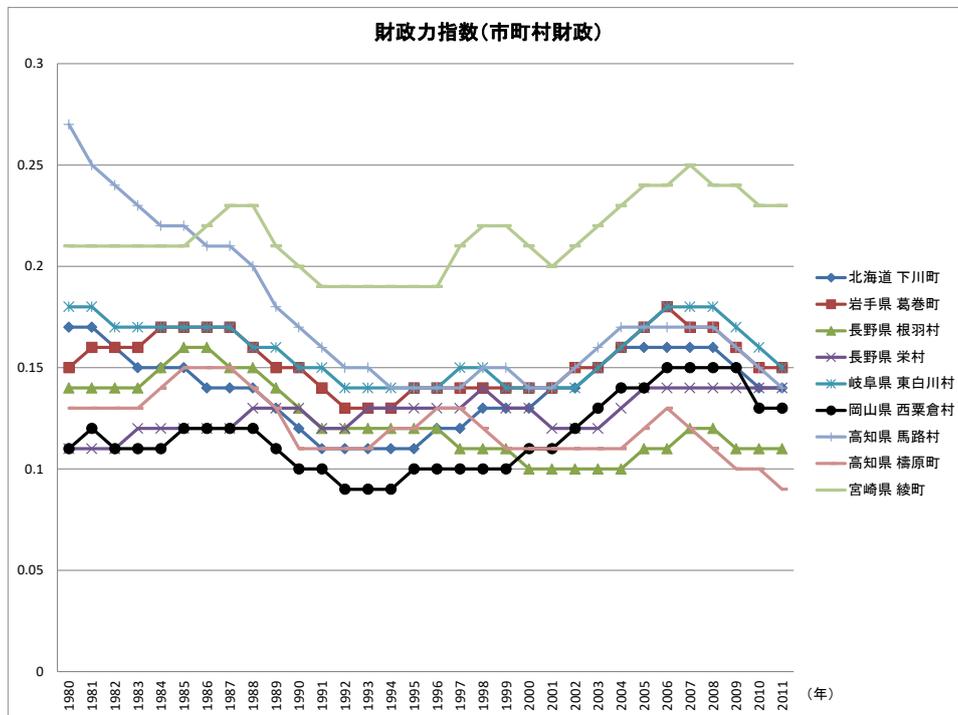
人口増減率は減少傾向です。社会増減率について、変動が各年大きいですが、2010年データでは、栄村、綾町がプラスに転じています。昼間人口比率は、戦略的自治体と比較すると最も低く、類似自治体と比較すると笠置町の次に最も低い値となっています。





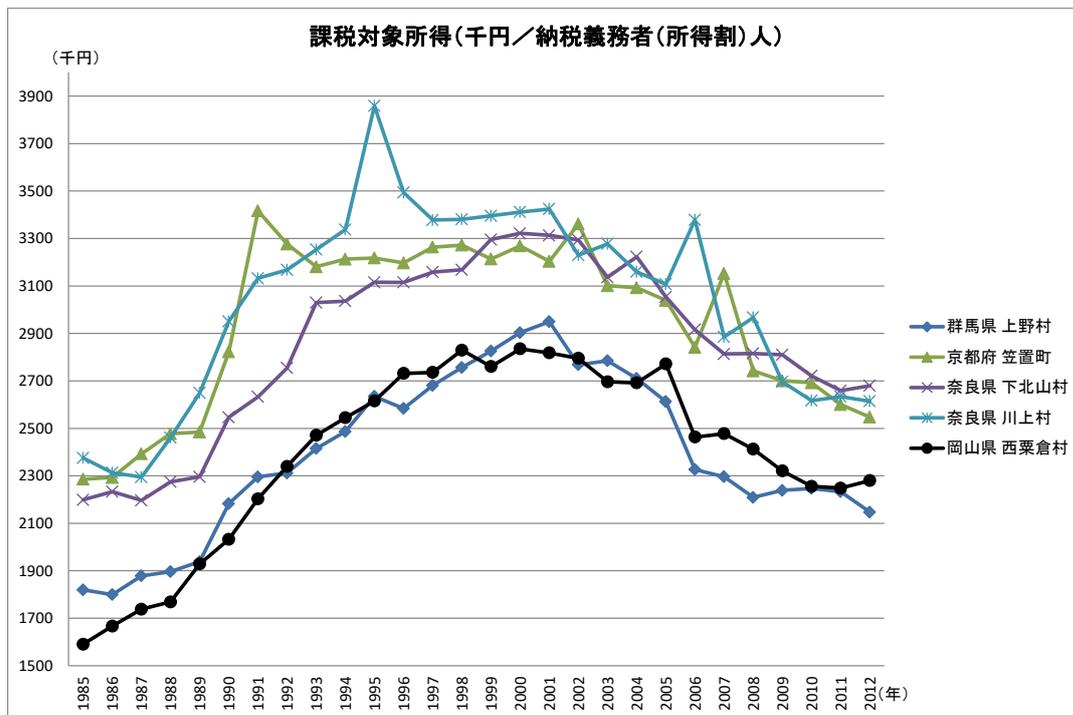
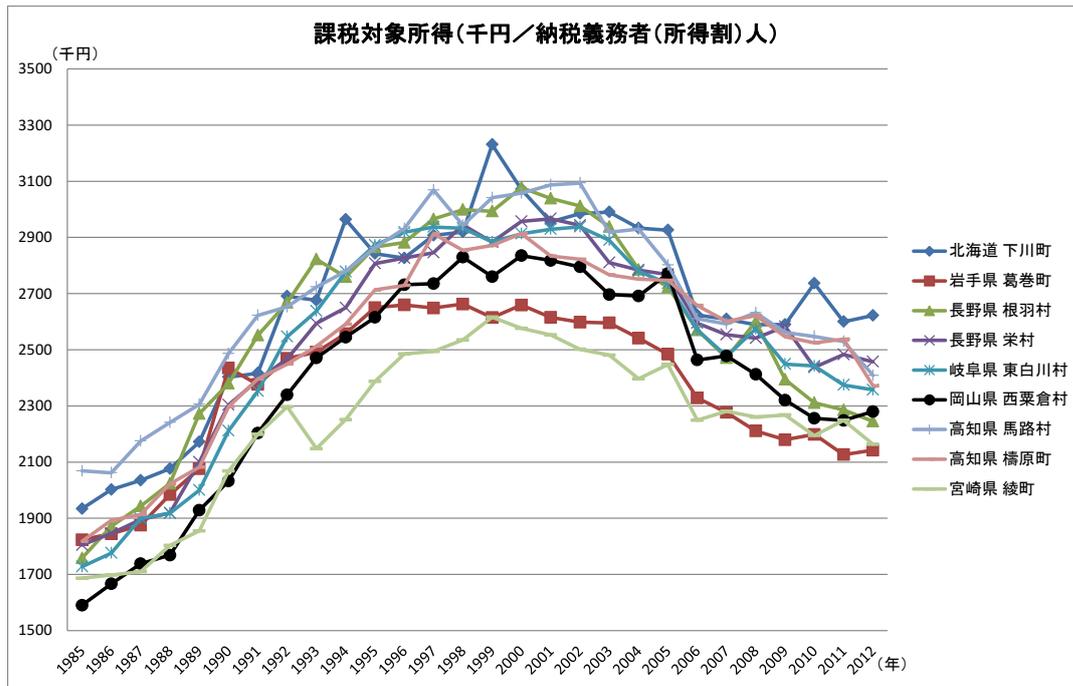
⑤ 財政力指数

財政力指数は、綾町を除き、戦略的自治体の中間に位置しています。類似自治体と比較すると、最も低い値に位置します。



⑥ 課税対象所得

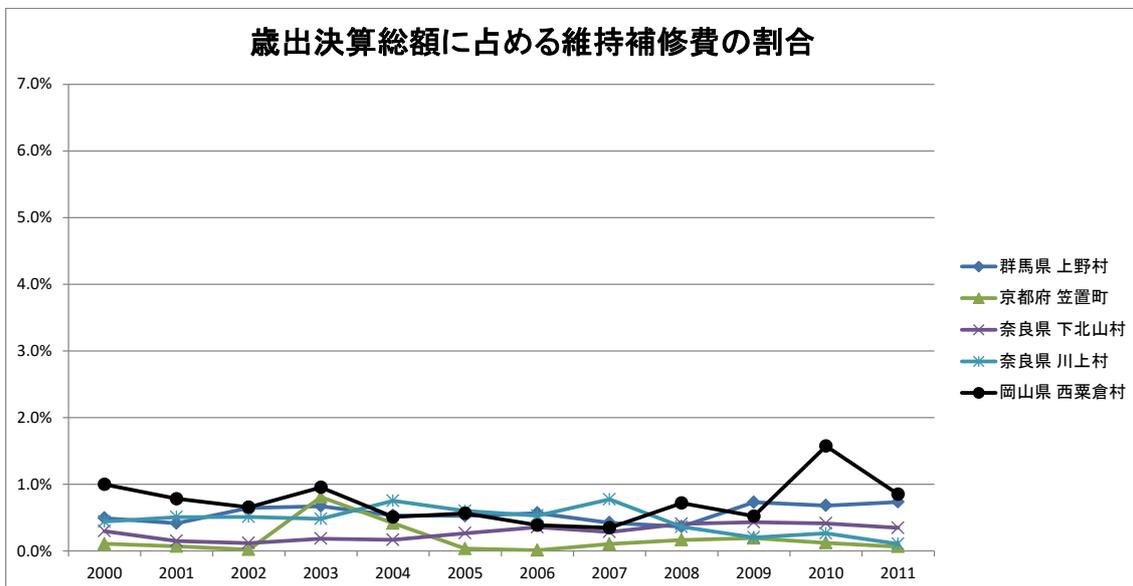
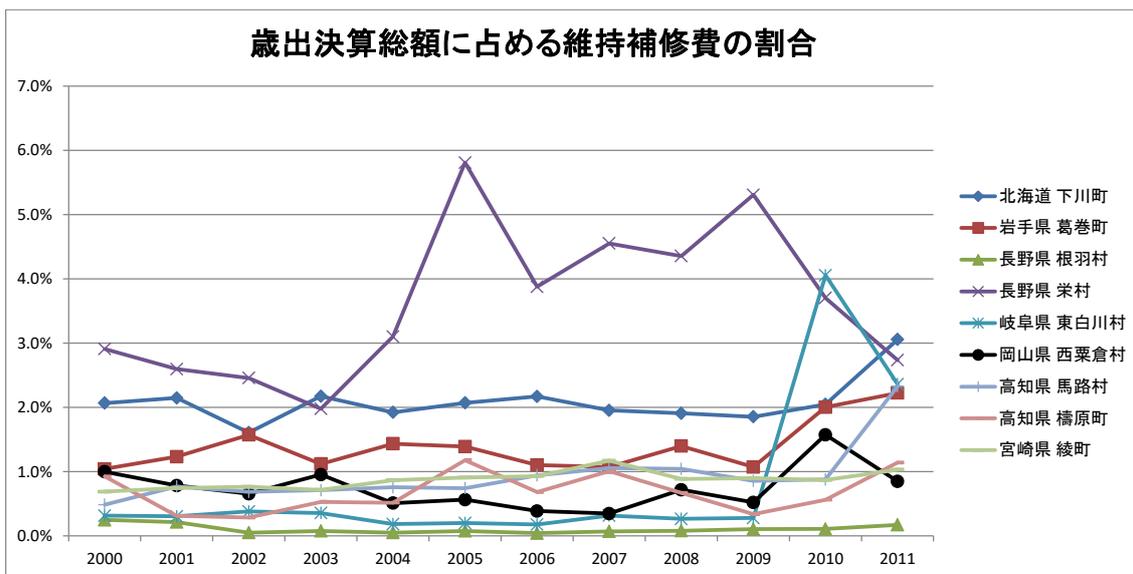
1人あたりの課税対象所得は、2005年以降大幅に減少し、2009年以降横ばいです。戦略的自治体と比較すると、中間地点に、類似自治体と比較すると、上野村と同程度の低い値を推移しています。



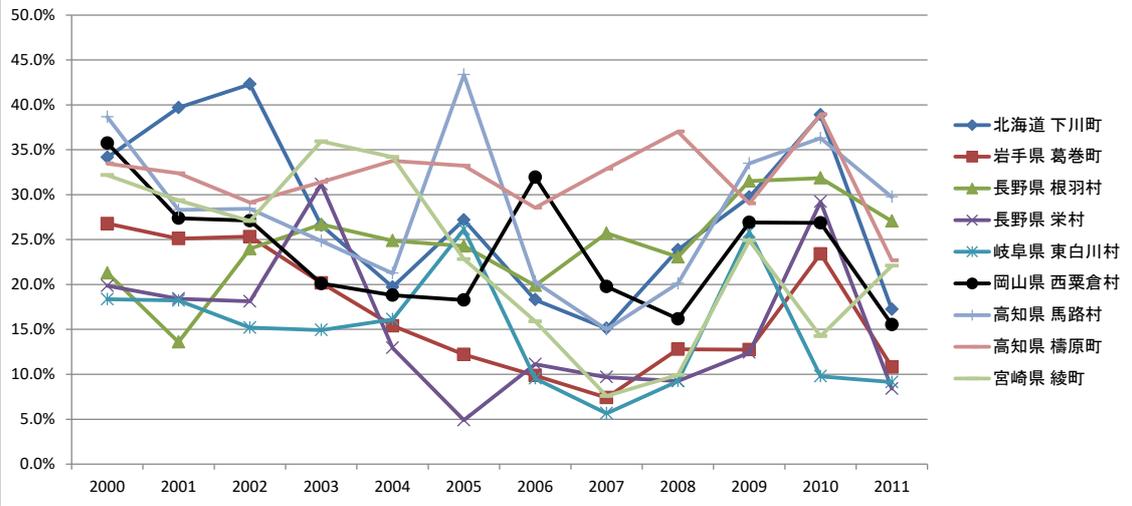
⑦ 歳出決算総額に占める各種費用の割合

各費用、戦略的自治体の中間位置に属していますが、道路橋りょうは他自治体に比べると割合が高く、消防費および教育費は占める割合が小さくなっています。

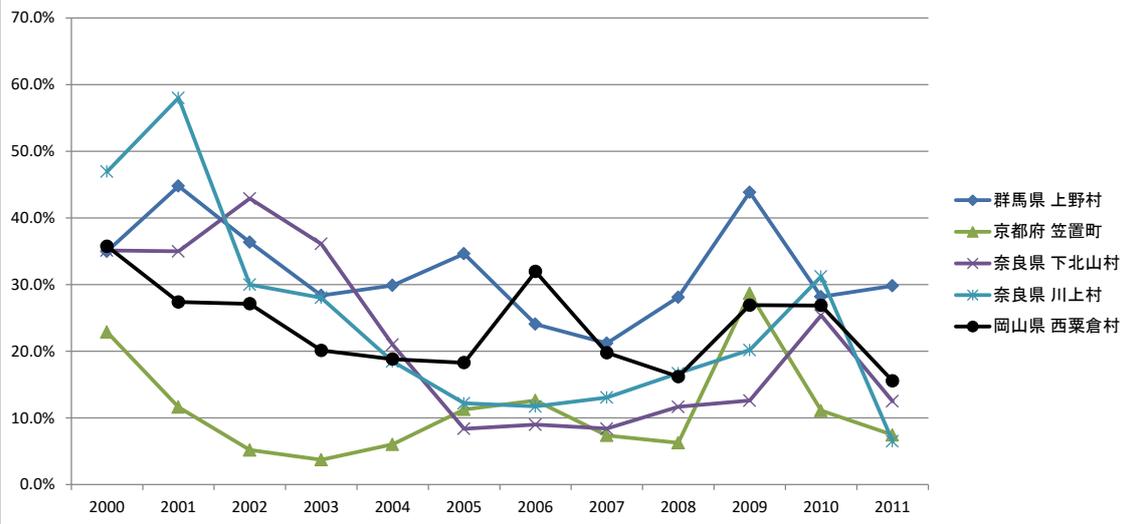
類似団体と比較すると、消防費以外の項目について、占める割合は高くなっています。

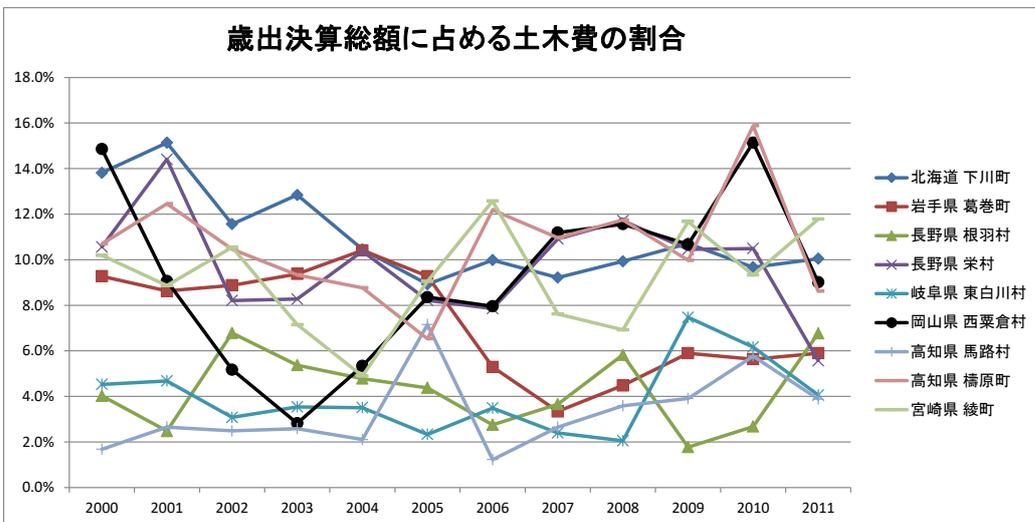
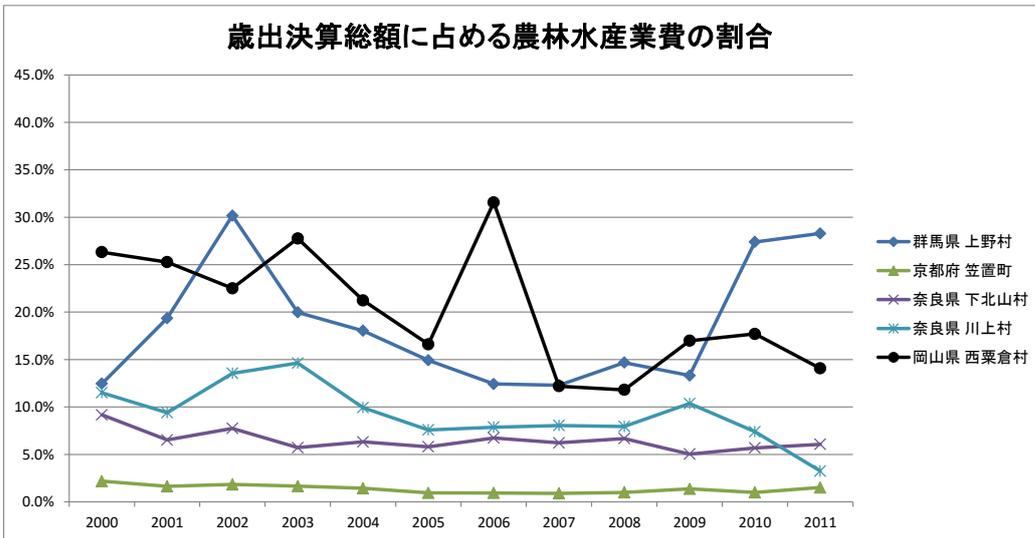
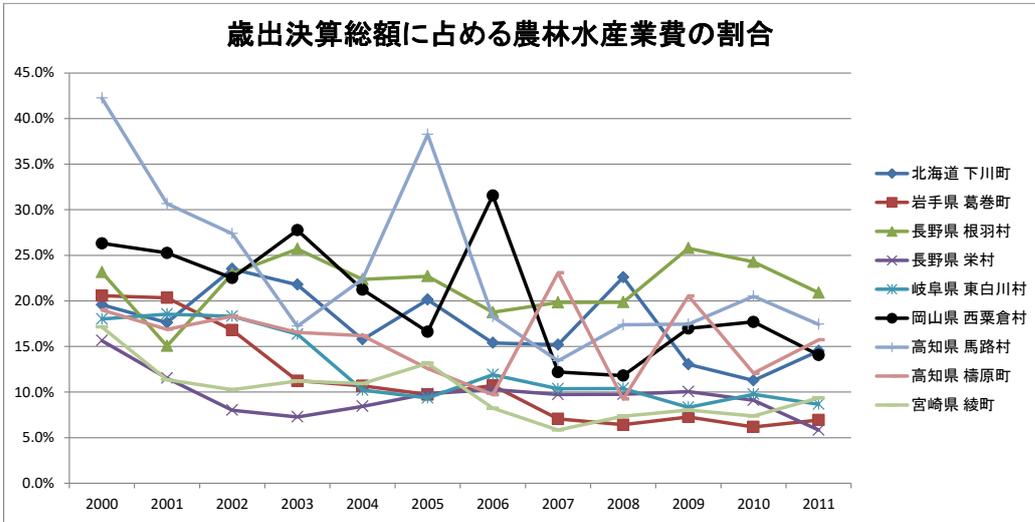


歳出決算総額に占める普通建設事業費の割合

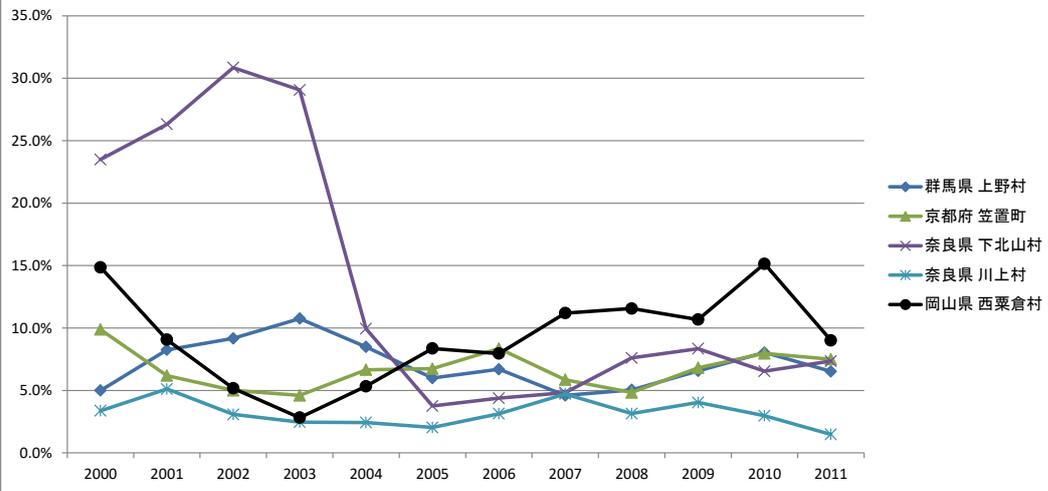


歳出決算総額に占める普通建設事業費の割合

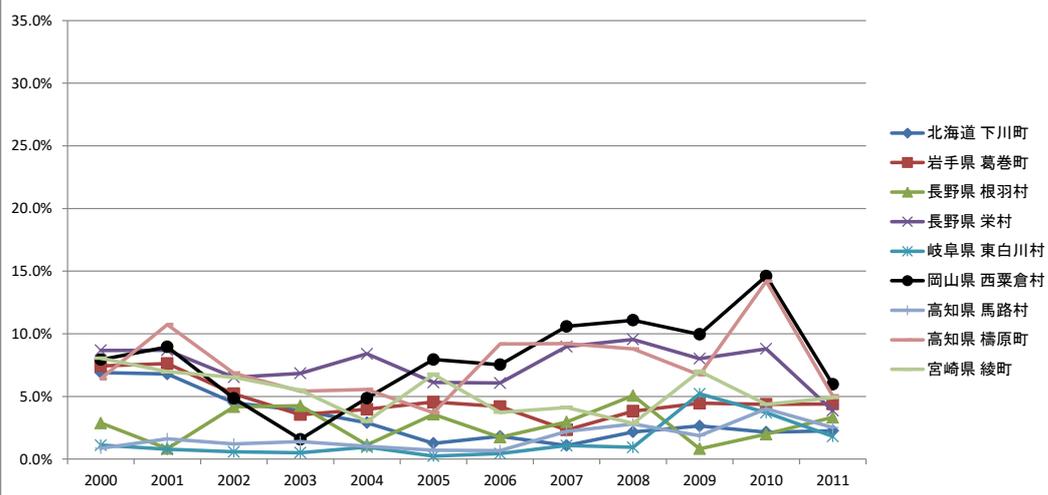




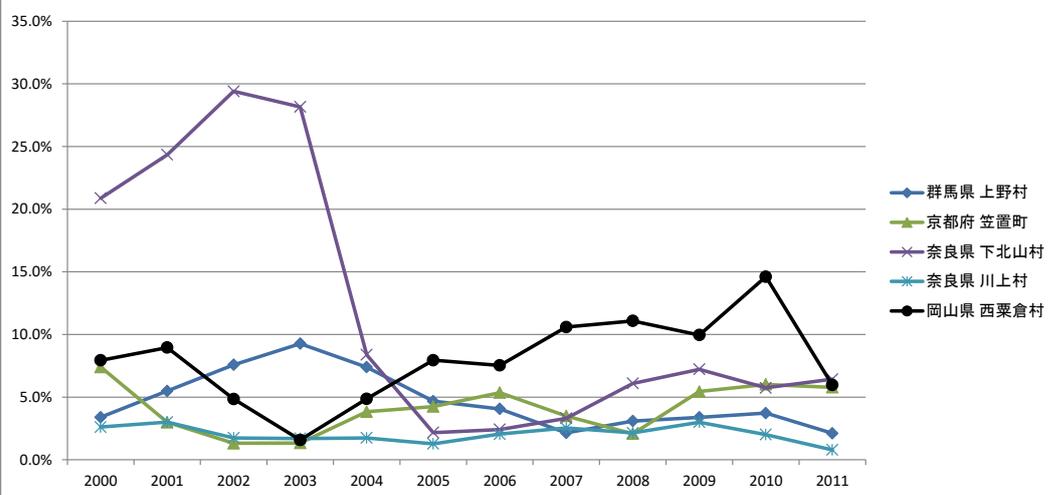
歳出決算総額に占める土木費の割合

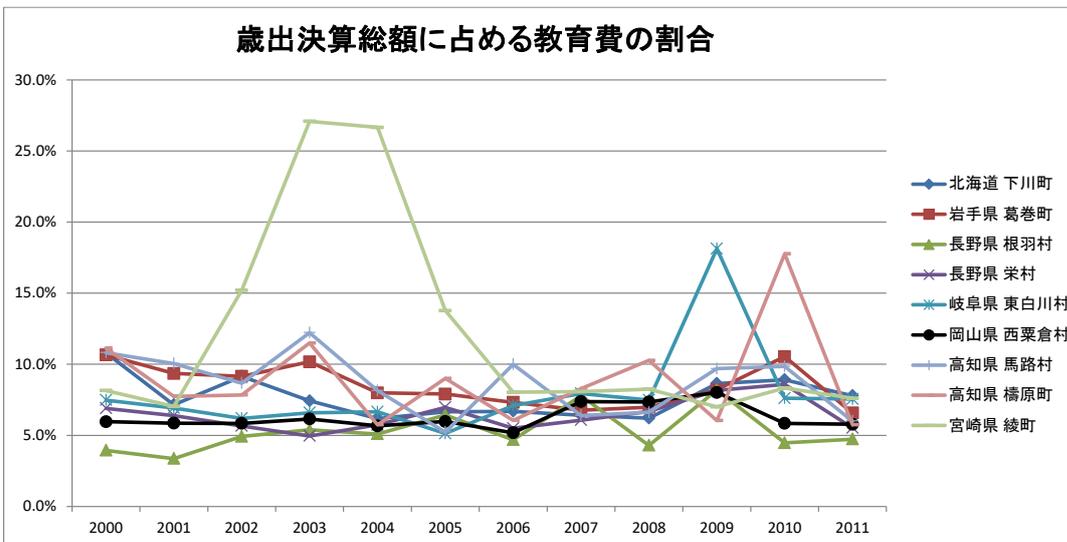
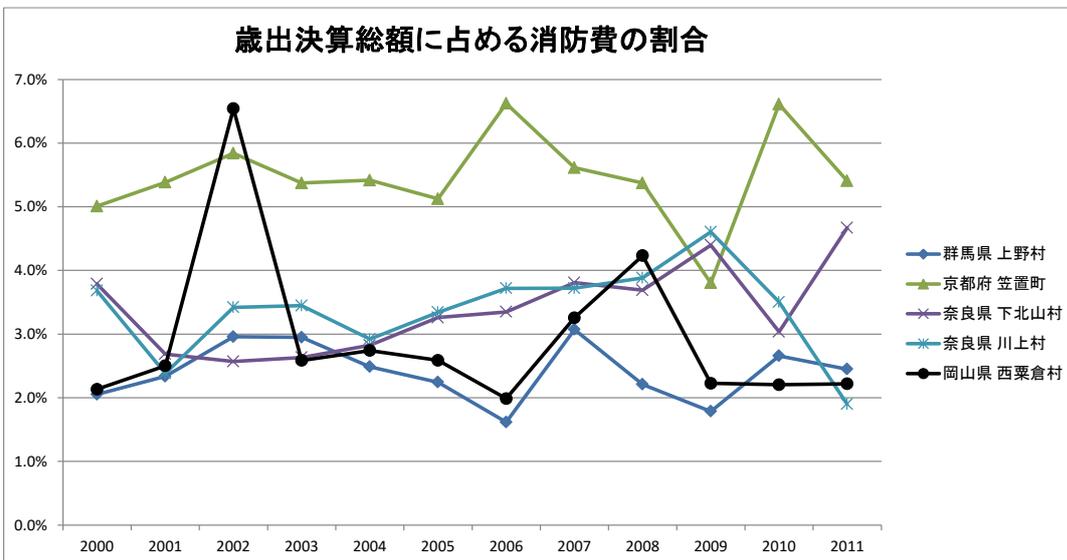
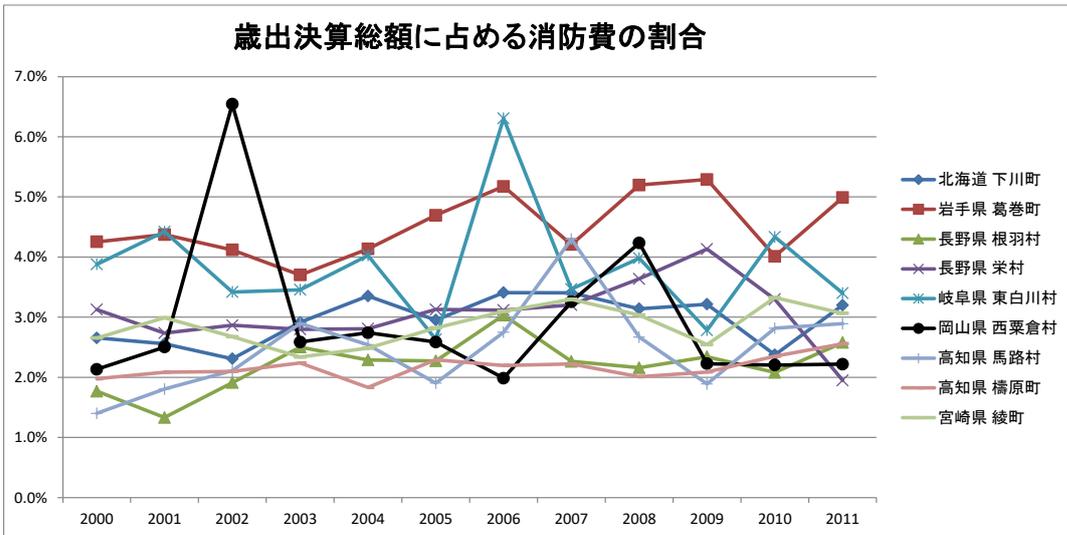


歳出決算総額に占める道路橋りょう費の割合

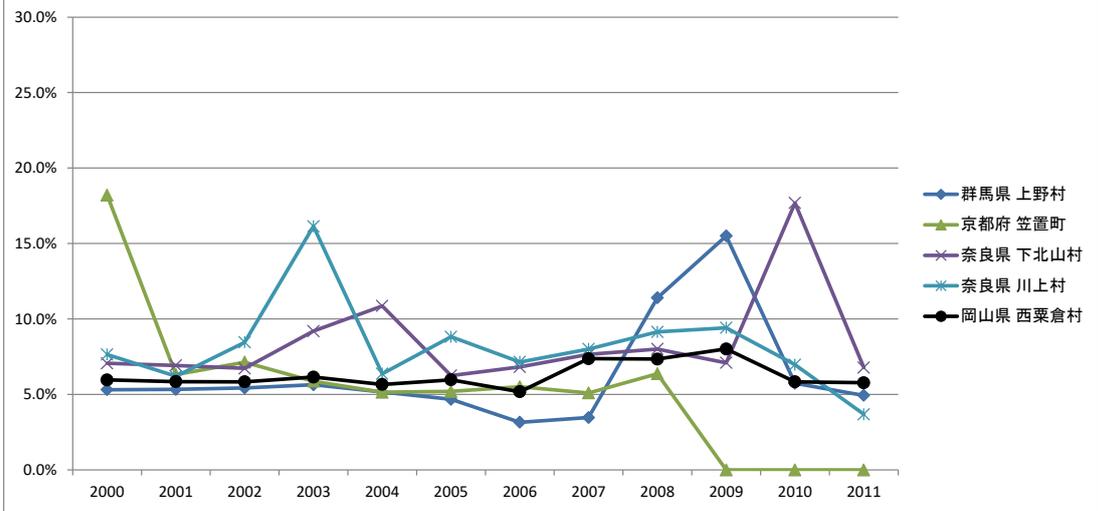


歳出決算総額に占める道路橋りょう費の割合





歳出決算総額に占める教育費の割合



⑧ 公共施設面積

1 人あたりの公共施設面積は、戦略的自治体の平均的な値となっています。一方で、類似自治体と比較すると、高い値となっています。西粟倉村は集会施設が最も占める割合が高いです。

公共施設状況調査に記載される公共施設面積

	m2									
	本庁舎	支所・出張所	職員公舎	公民館	体育館	集会施設	公会堂・市民会館	児童館	図書館	合計
北海道 下川町	2,993	-	181	2,464	2,236	1,726	2,514	-	-	12,114
岩手県 葛巻町	2,480	-	1,589	2,418	4,150	3,783	-	420	-	14,840
長野県 根羽村	860	-	1,266	-	1,476	1,404	603	-	41	5,650
長野県 栄村	2,230	638	-	-	-	-	2,111	-	-	4,979
岐阜県 東白川村	1,708	-	-	819	-	2,057	1,635	-	-	6,219
岡山県 西粟倉村	997	-	-	1,203	1,347	1,466	-	-	-	5,013
高知県 馬路村	1,213	49	127	-	-	1,731	-	-	-	3,120
高知県 檮原町	2,350	-	1,091	-	3,955	3,470	-	-	-	10,866
宮崎県 綾町	2,846	-	-	-	-	1,073	2,132	320	-	6,371
群馬県 上野村	519	-	-	-	-	-	1,008	-	509	2,036
京都府 笠置町	585	-	-	520	-	-	1,006	122	-	2,233
奈良県 下北山村	832	-	-	1,202	-	1,939	-	-	-	3,973
奈良県 川上村	1,560	-	-	597	-	1,492	4,882	-	230	8,761

各施設の占める割合

	本庁舎	支所・出張所	職員公舎	公民館	体育館	集会施設	公会堂・市民会館	児童館	図書館	合計
北海道 下川町	25%		1%	20%	18%	14%	21%			100%
岩手県 葛巻町	17%		11%	16%	28%	25%		3%		100%
長野県 根羽村	15%		22%		26%	25%	11%		1%	100%
長野県 栄村	45%	13%					42%			100%
岐阜県 東白川村	27%			13%		33%	26%			100%
岡山県 西粟倉村	20%			24%	27%	29%				100%
高知県 馬路村	39%	2%	4%			55%				100%
高知県 檮原町	22%		10%		36%	32%				100%
宮崎県 綾町	45%					17%	33%	5%		100%
群馬県 上野村	25%						50%		25%	100%
京都府 笠置町	26%			23%			45%	5%		100%
奈良県 下北山村	21%			30%		49%				100%
奈良県 川上村	18%			7%		17%	56%		3%	100%

人口1人あたりの面積

	m2/人									
	本庁舎	支所・出張所	職員公舎	公民館	体育館	集会施設	公会堂・市民会館	児童館	図書館	合計
北海道 下川町	0.79		0.05	0.65	0.59	0.46	0.67			3.21
岩手県 葛巻町	0.34		0.22	0.33	0.57	0.52		0.06		2.03
長野県 根羽村	0.76		1.12		1.31	1.24	0.53		0.04	5.00
長野県 栄村	1.01	0.29					0.95			2.25
岐阜県 東白川村	0.68			0.33		0.82	0.65			2.47
岡山県 西粟倉村	0.66			0.79	0.89	0.96				3.30
高知県 馬路村	1.20	0.05	0.13			1.71				3.08
高知県 檮原町	0.59		0.27		0.99	0.87				2.73
宮崎県 綾町	0.39					0.15	0.30	0.04		0.88
群馬県 上野村	0.40						0.77		0.39	0.28
京都府 笠置町	0.36			0.32			0.62	0.08		0.31
奈良県 下北山村	0.80			1.16		1.87				0.55
奈良県 川上村	0.95			0.36		0.91	2.97		0.14	1.21

⑨ 道路延長、農道延長、林道延長

戦略的自治体、類似自治体と比べると、道路延長、道路面積は高い値を示しています。

可住地面積あたりの道路延長については、最も上野村が高い値を示しています。

林道延長については、東白川村と同等の高い値を示しています。

道路延長について、可住地面積が同等の馬路村と比べて倍以上の延長です。

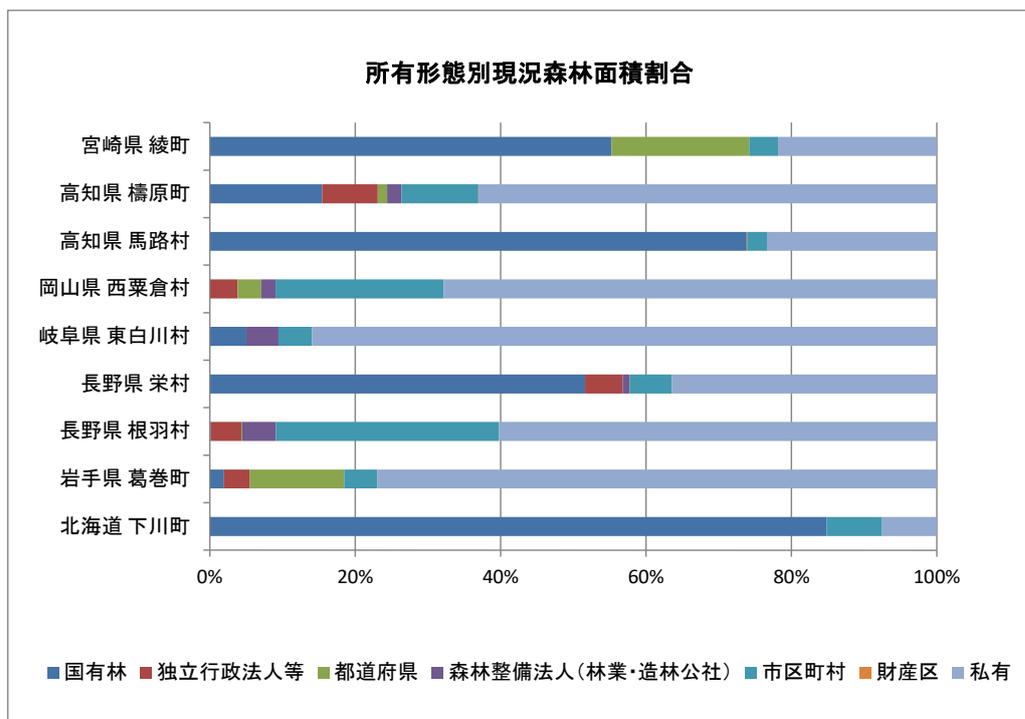
	可住地面積(ha)あたりの道路延長	可住地面積(ha)あたりの道路面積	耕地面積(ha)あたりの農道延長	森林面積(ha)あたりの林道延長
北海道 下川町	36.1	528.3		0.6
岩手県 葛巻町	47.0	248.4	9	2.8
長野県 根羽村	116.3	626.7	13	8.7
長野県 栄村	101.9	715.1	10	3.3
岐阜県 東白川村	127.6	720.3	120	10.2
岡山県 西粟倉村	166.0	1,869.0	87	10.4
高知県 馬路村	69.3	430.3	137	3.5
高知県 檜原町	134.2	1,144.9	105	8.2
宮崎県 綾町	97.5	656.3	21	0.6
群馬県 上野村	226.3	961.2	-	-
京都府 笠置町	61.2	248.7	18	-
奈良県 下北山村	60.2	283.4	19	-
奈良県 川上村	62.6	297.5	-	-

※森林面積あたりについては、戦略的自治体のみ算出。

⑩ 現況森林面積の所有形態別割合

戦略的自治体と森林に関する現状について比較を行いました。

所有形態別現況森林面積の割合の特徴として、市区町村保有の割合が長野県根羽村に次いで、高い割合を占めています。



所有形態別現況森林面積

	国有林	独立行政法人等	都道府県	森林整備法人 (林業・造林公社)	市区町村	財産区	私有	合計	単位: ha
北海道 下川町	47,000	-	-	-	4,208	-	4,175	55,383	
岩手県 葛巻町	714	1,332	4,811	-	1,691	-	28,570	37,118	
長野県 根羽村	10	343	11	377	2,509	-	4,924	8,174	
長野県 栄村	12,145	1,219	-	219	1,367	14	8,562	23,526	
岐阜県 東白川村	392	-	1	345	362	-	6,733	7,833	
岡山県 西粟倉村	-	210	177	109	1,270	-	3,725	5,491	
高知県 馬路村	11,545	15	-	-	422	-	3,655	15,637	
高知県 橋原町	3,291	1,636	274	425	2,249	8	13,446	21,329	
宮崎県 綾町	4,187	-	1,435	-	301	-	1,655	7,578	

所有形態別現況森林面積割合

	国有林	独立行政法人等	都道府県	森林整備法人 (林業・造林公社)	市区町村	財産区	私有	合計
北海道 下川町	85%				8%		8%	100%
岩手県 葛巻町	2%	4%	13%		5%		77%	100%
長野県 根羽村	0%	4%	0%	5%	31%		60%	100%
長野県 栄村	52%	5%		1%	6%	0%	36%	100%
岐阜県 東白川村	5%		0%	4%	5%		86%	100%
岡山県 西粟倉村		4%	3%	2%	23%		68%	100%
高知県 馬路村	74%	0%			3%		23%	100%
高知県 橋原町	15%	8%	1%	2%	11%	0%	63%	100%
宮崎県 綾町	55%		19%		4%		22%	100%

⑪ 林業作業受託料金収入がある経営体数と受託面積

森林総面積に占める受託面積の割合が最も大きいのは、東白川村です。西粟倉村は、中間位置に位置しています。

民有林の林齢は、9,10 齢級で 8 割、7,8 齢級以上で 98%を占めています。

作業別林業作業受託面積 (ha)

	総面積	受託面積 合計	植林	下刈り	切捨間伐	利用間伐	主伐 (請負)	主伐 (流木買)
北海道 下川町	55,383	1,299	82	441	118	615	40	3
岩手県 葛巻町	37,118	550	49	195	244	62	-	-
長野県 根羽村	8,174	381	0	128	196	42	8	7
長野県 栄村	23,526	622	0	164	408	50	-	-
岐阜県 東白川村	7,833	750	2	210	349	168	15	6
岡山県 西粟倉村	5,491	164	-	107	7	46	1	3
高知県 馬路村	15,637	23	-	-	23	-	-	-
高知県 檜原町	21,329	227	-	-	125	63	11	28
宮崎県 綾町	7,578	39	2	10	17	3	-	7

森林総面積に占める作業別林業作業受託面積割合 (%)

	総面積	受託面積 合計	植林	下刈り	切捨間伐	利用間伐	主伐 (請負)	主伐 (流木買)
北海道 下川町	100%	2.3%	0.1%	0.8%	0.2%	1.1%	0.1%	0.0%
岩手県 葛巻町	100%	1.5%	0.1%	0.5%	0.7%	0.2%		
長野県 根羽村	100%	4.7%	0.0%	1.6%	2.4%	0.5%	0.1%	0.1%
長野県 栄村	100%	2.6%	0.0%	0.7%	1.7%	0.2%		
岐阜県 東白川村	100%	9.6%	0.0%	2.7%	4.5%	2.1%	0.2%	0.1%
岡山県 西粟倉村	100%	3.0%		1.9%	0.1%	0.8%	0.0%	0.1%
高知県 馬路村	100%	0.1%			0.1%			
高知県 檜原町	100%	1.1%			0.6%	0.3%	0.1%	0.1%
宮崎県 綾町	100%	0.5%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%		0.1%

作業別林業作業の受託を行った経営体数

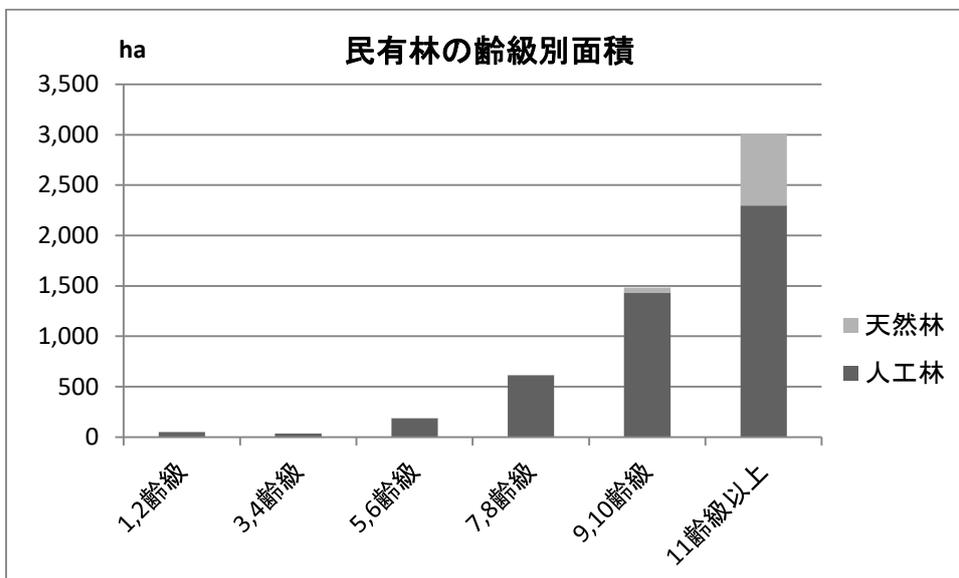
	林業作業 の受託を 行った実 経営体数	植林	下刈り	切捨間伐	利用間伐	主伐 (請負)	主伐 (流木買)
北海道 下川町	5	1	3	1	4	2	1
岩手県 葛巻町	2	1	1	2	1	-	-
長野県 根羽村	5	1	1	4	2	1	2
長野県 栄村	2	1	2	1	1	-	-
岐阜県 東白川村	23	3	6	12	9	5	3
岡山県 西粟倉村	11	-	3	3	9	1	2
高知県 馬路村	1	-	-	1	-	-	-
高知県 檜原町	15	-	-	9	8	2	3
宮崎県 綾町	3	1	1	2	2	-	2

素材生産量

	素材生産量(m3)
上川総合振興局(下川町)	404,349
岩手県 葛巻町	不明
長野県 根羽村	不明
長野県 栄村	不明
岐阜県 東白川村	19,155
岡山県 西粟倉村	14,970
高知県 馬路村	313
高知県 檜原町	16,632
宮崎県 綾町	不明

【西粟倉村森林整備計画より】

保有形態別森林面積	総面積		立木地		
	面積(ha)	割合(%)	形	人工林	天然林
総数	5,489.54		5,385.53	4,610.17	772.20
国有林	0.00	0%	0.00	0.00	0.00
公有林	1,446.69	26%	1,412.88	1,107.26	305.53
都道府県林	176.62				
市町村林	1,270.07		174.70	174.70	1.82
財産区林	0.00		1,238.18	932.56	305.71
私有林	4,040.85	74%	0.00	0.00	0.00



3-1-2 考察

人口については、特徴として、生産年齢の占める割合が高く、高齢者の占める割合が他と比べ低くなっています。また、他地域に比べ昼間人口比率も低く、近隣へ働きに出ていくスタイルであるということがいえます。つまり、通勤スタイルが成り立つ地域であるとともに、地域内での産業が少ないということも課題との両面となっています。

森林については、林業体による作業受託面積の占める割合は低い一方、林道延長は他自治体と比較し群を抜いています。民有林の林齢は、9,10 齢級で8割、7,8 齢級以上で98%とり、多くが伐期を迎えています。課題としては、伐期への対応、森林資源の活用、将来的には、育林への投資も必要であるといえます。

公共施設について、他自治体と比較すると平均的な値となっていますが、道路延長・面積については、他自治体と比較し、高い値を示しています。このことについては、総合計画アンケートでもインフラに関して満足度が高いということとつながりがあると考えられます。地域住民が安心して暮らし続けるために、これらのインフラについて計画的に維持・更新していくための戦略は重要なことであると考えられます。

3-2 ストック保有状況

3-2-1 建築物

1. 建築年次

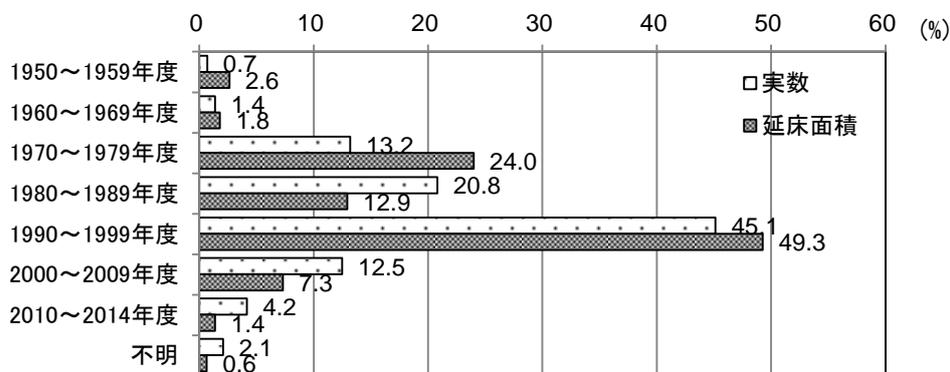
①実数

全体では144施設（棟）となっています。このうち、「1990～1999年度」が65施設（45.1%）で最も多くなっています。次いで「1980～1989年度」が30施設（20.8%）です。

②床面積

全体では37,425㎡となっています。このうち、「1990～1999年度」が18,436㎡（49.3%）で最も多くなっています。次いで「1970～1979年度」が8,985㎡（24.0%）です。

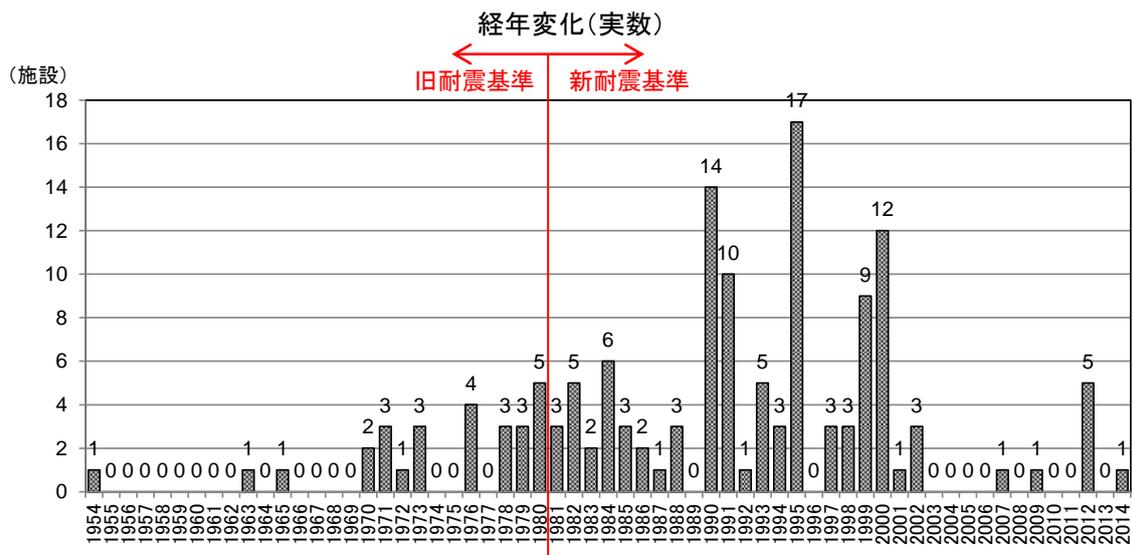
項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
1 1950～1959年度	1	0.7	986	2.6
2 1960～1969年度	2	1.4	677	1.8
3 1970～1979年度	19	13.2	8,985	24.0
4 1980～1989年度	30	20.8	4,841	12.9
5 1990～1999年度	65	45.1	18,436	49.3
6 2000～2009年度	18	12.5	2,737	7.3
7 2010～2014年度	6	4.2	521	1.4
8 不明	3	2.1	242	0.6
合計	144	100.0	37,425	100.0



③経年変化

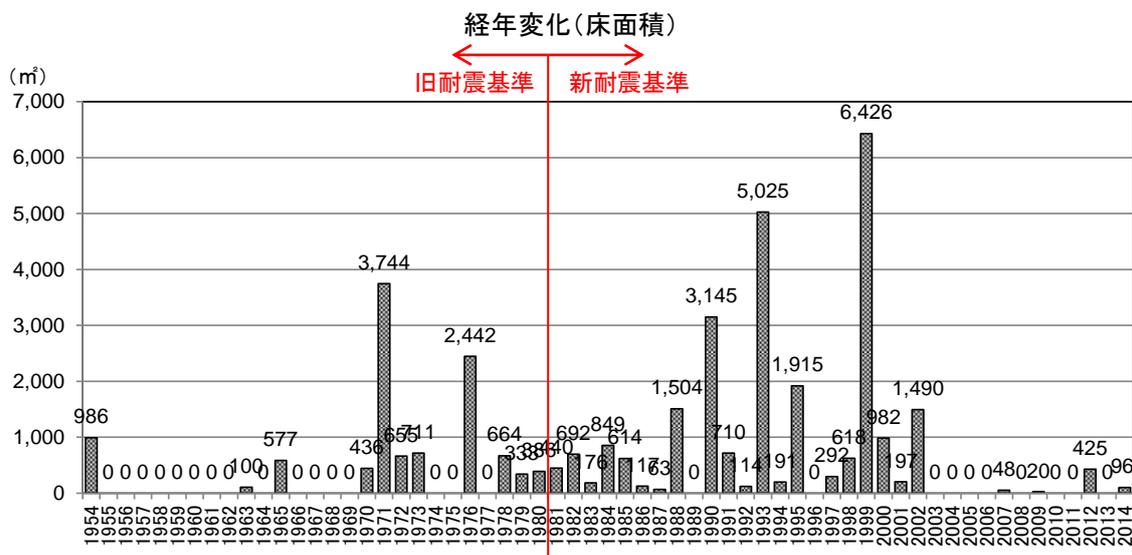
実数では、1995年度に17施設が建てられています。また、1990年度に14施設、2000年度に12施設、1991年度に10施設、1999年度に9施設が建てられています。

また、建築法改正以前（1980年以前）に建てられた建築物は27施設あり、いずれも耐震診断・耐震補強を実施していません。



床面積では、1999年度に6,426㎡が建てられています。次いで、1993年度に5,025㎡、1971年度に3,744㎡、1990年度に3,145㎡、1975年度に2,442㎡が建てられています。

また、建築法改正以前（1980年以前）に建てられた建築物は11,034㎡となっています。



2. 築年数

①実数

「11～20年以内」が51施設（35.4%）で最も多くなっています。次いで「21～30年以内」が45施設（31.3%）、「31～40年以内」が25施設（17.4%）となっています。

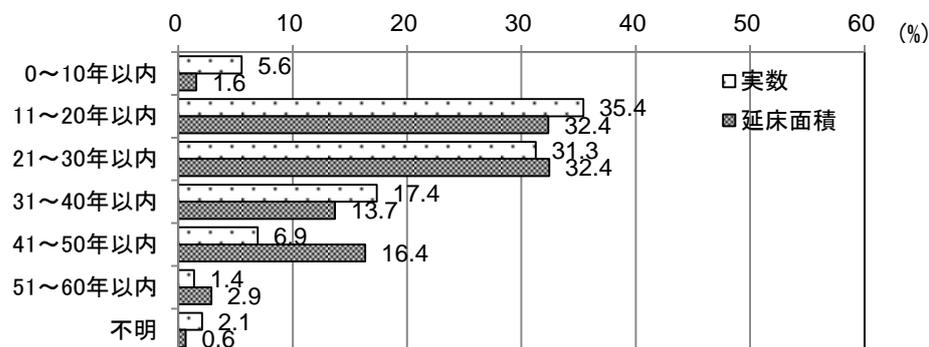
築年数31年以上が経過している建築物は37施設（25.7%）となっていますが、大規模修繕等は実施されていません。

②床面積

「21～30年以内」が12,141㎡（32.4%）で最も多く、次いで「11～20年以内」が12,111㎡（32.4%）となっています。

築年数31年以上が経過している建築物は12,342㎡（33.0%）となっています。

項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
1 0～10年以内	8	5.6	589	1.6
2 11～20年以内	51	35.4	12,111	32.4
3 21～30年以内	45	31.3	12,141	32.4
4 31～40年以内	25	17.4	5,133	13.7
5 41～50年以内	10	6.9	6,123	16.4
6 51～60年以内	2	1.4	1,086	2.9
7 不明	3	2.1	242	0.6
合計	144	100.0	37,425	100.0



3. 床面積

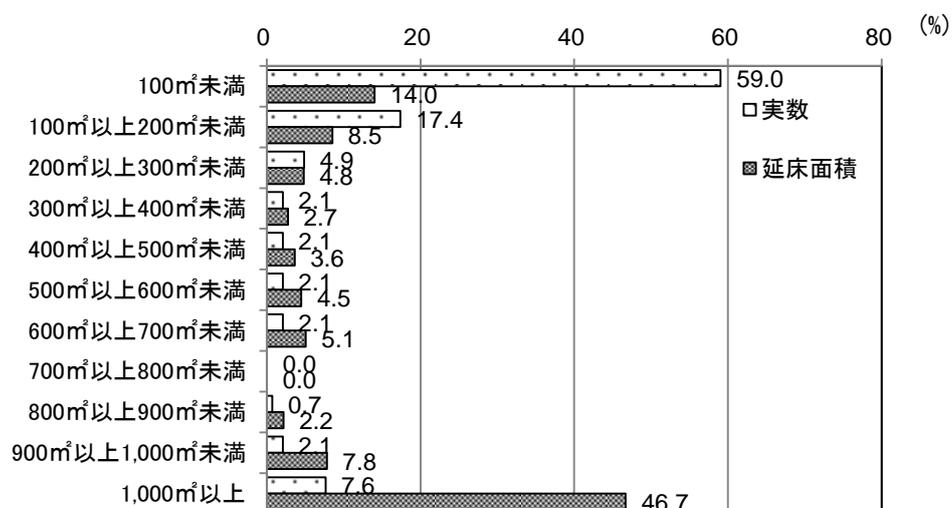
①実数

「100 m²未満」が85施設（59.0%）で最も多くなっています。次いで「100 m²以上 200 m²未満」が25施設（17.4%）であり、床面積 200 m²未満の建築物が全体の約 3/4（74.4%）を占めています。

②床面積

「1,000 m²以上」が11施設（46.7%）で最も多く、約半分を占めています。

項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
1 100m ² 未満	85	59.0	5,248	14.0
2 100m ² 以上200m ² 未満	25	17.4	3,190	8.5
3 200m ² 以上300m ² 未満	7	4.9	1,795	4.8
4 300m ² 以上400m ² 未満	3	2.1	1,028	2.7
5 400m ² 以上500m ² 未満	3	2.1	1,361	3.6
6 500m ² 以上600m ² 未満	3	2.1	1,681	4.5
7 600m ² 以上700m ² 未満	3	2.1	1,901	5.1
8 700m ² 以上800m ² 未満	0	0.0	0	0.0
9 800m ² 以上900m ² 未満	1	0.7	821	2.2
10 900m ² 以上1,000m ² 未満	3	2.1	2,930	7.8
11 1,000m ² 以上	11	7.6	17,470	46.7
合計	144	100.0	37,425	100.0



<床面積 1,000 m²以上>

延床面積 1,000 m²以上の 11 施設の内訳をみると、最も大きいのは「西粟倉小学校 校舎」の 2,780 m²、次いで「西粟倉中学校 校舎」の 2,335 m²となっています。

特に「学校（校舎）」「体育館」「観光施設」について、延床面積が大きい傾向にあります。

No.	施設名	用途	延床面積 (m ²)
1	西粟倉小学校	校舎	2,780
2	西粟倉中学校	校舎	2,335
3	あわくら旬の里	観光施設	1,973
4	保健センター・診療所	保健センター・診療所	1,441
5	あわくら会館	体育館	1,347
6	観光拠点施設あわくらんど	観光施設	1,308
7	コンベンションホール	イベントホール	1,302
8	国民宿舎あわくら荘	宿泊施設 1	1,248
9	国民宿舎あわくら荘	宿泊施設 2	1,248
10	国民宿舎あわくら荘	宿泊施設 3	1,248
11	西粟倉中学校	体育館	1,240

4. 構造

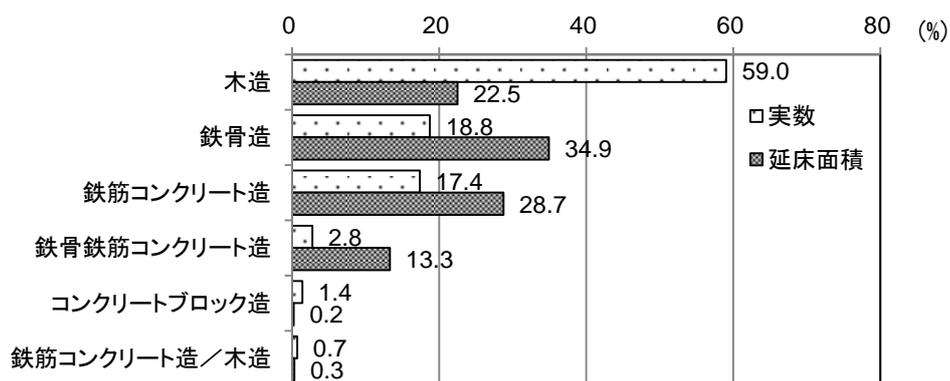
①実数

「木造」が85施設（59.0%）で最も多くなっています。次いで「鉄骨造」が27施設（18.8%）、「鉄筋コンクリート造」が25施設（17.4%）です。

②床面積

「鉄骨造」が13,065 m²（34.9%）で最も多くなっています。次いで「鉄筋コンクリート造」が10,755 m²（28.7%）、「木造」が8,423 m²（22.5%）です。

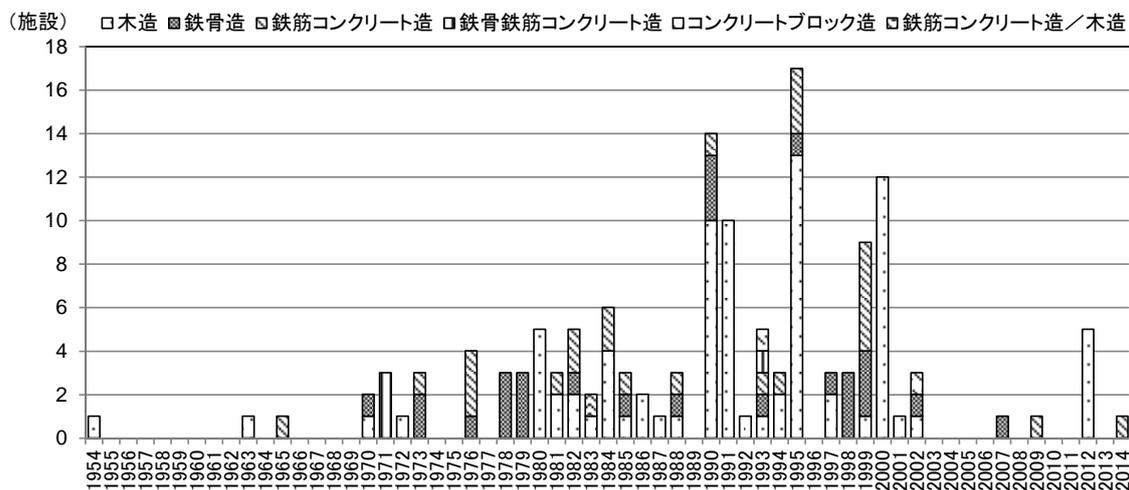
項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
1 木造	85	59.0	8,423	22.5
2 鉄骨造	27	18.8	13,065	34.9
3 鉄筋コンクリート造	25	17.4	10,755	28.7
4 鉄骨鉄筋コンクリート造	4	2.8	4,984	13.3
5 コンクリートブロック造	2	1.4	84	0.2
6 鉄筋コンクリート造／木造	1	0.7	114	0.3
合計	144	100.0	37,425	100.0



③経年変化

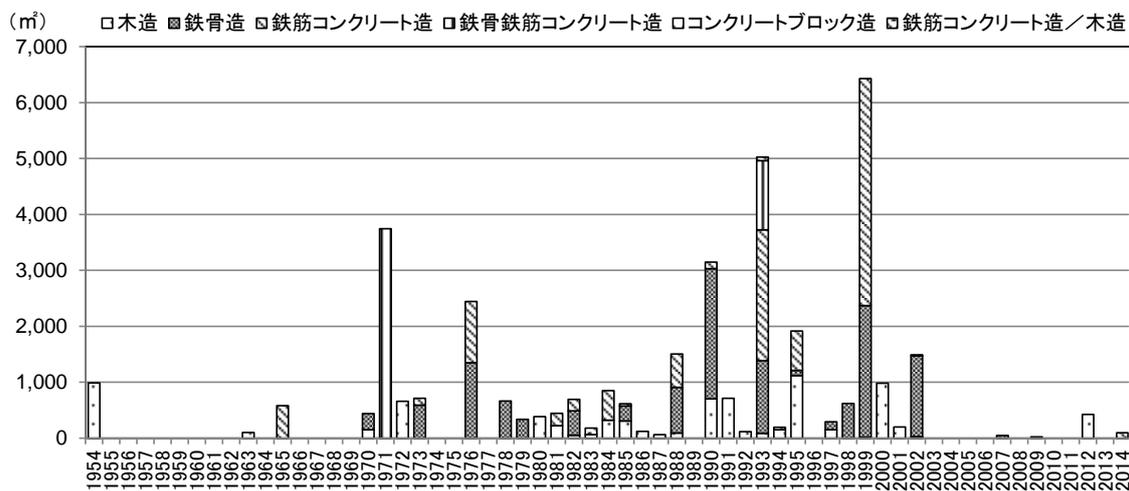
実数では、「木造」が1995年度に13施設、2000年度に12施設、1990年度及び1991年度に各10施設建てられています。

経年変化(実数)



床面積では、「鉄筋コンクリート造」が1999年度に4,056㎡、「鉄骨鉄筋コンクリート造」が1971年度に3,744㎡建てられています。

経年変化(床面積)



5. 所在地（集落別）

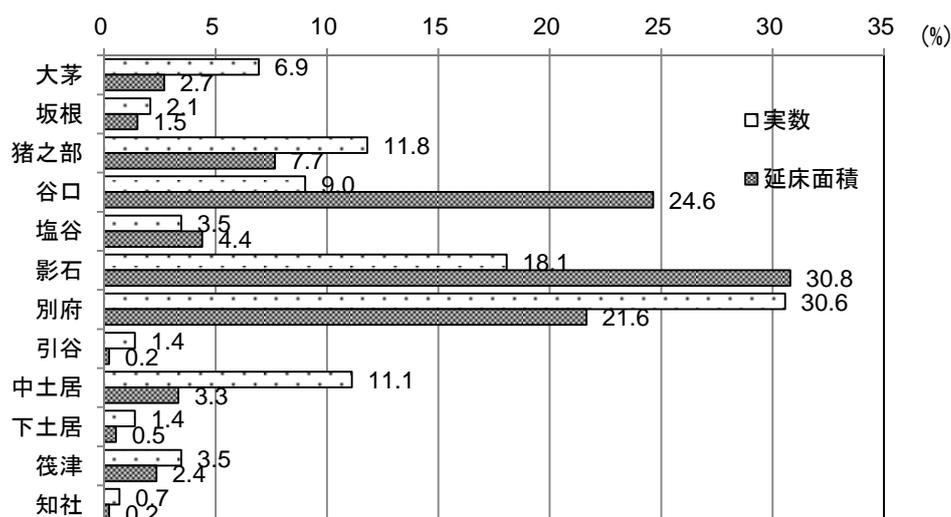
①実数

「別府」が44施設(30.6%)で最も多くなっています。次いで「影石」が26施設(18.1%)、「猪之部」が17施設(11.8%)、「中土居」が16施設(11.1%)となっています。

②床面積

「影石」が11,519㎡(30.8%)で最も多くなっています。次いで「谷口」が9,216㎡(24.6%)、「別府」が8,100㎡(21.6%)となっています。

項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
1 大茅	10	6.9	1,010	2.7
2 坂根	3	2.1	561	1.5
3 猪之部	17	11.8	2,867	7.7
4 谷口	13	9.0	9,216	24.6
5 塩谷	5	3.5	1,650	4.4
6 影石	26	18.1	11,519	30.8
7 別府	44	30.6	8,100	21.6
8 引谷	2	1.4	85	0.2
9 中土居	16	11.1	1,251	3.3
10 下土居	2	1.4	200	0.5
11 筏津	5	3.5	880	2.4
12 知社	1	0.7	86	0.2
合計	144	100.0	37,425	100.0



6. 目的

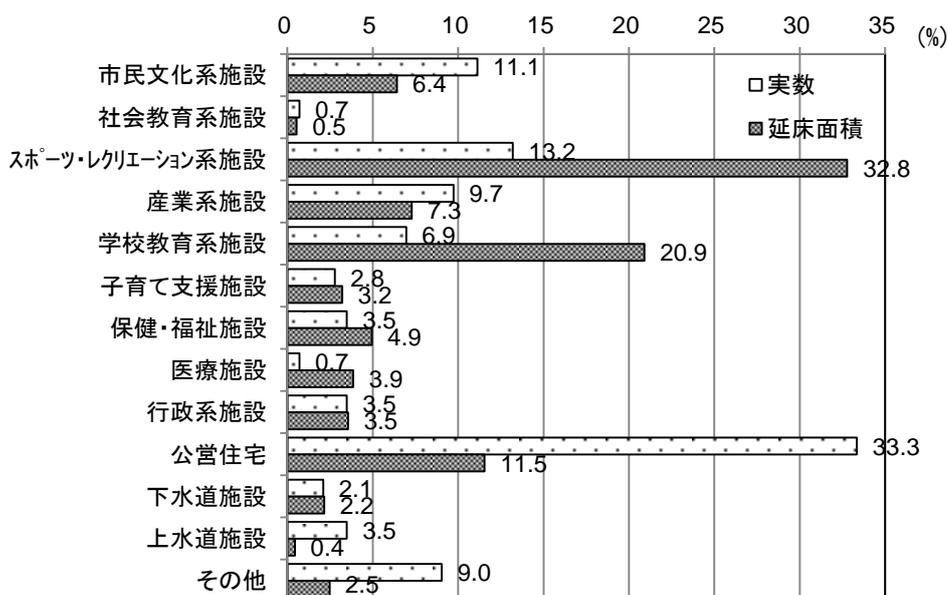
①実数

「公営住宅」が48施設（33.3%）で最も多くなっています。次いで「スポーツ・レクリエーション系施設」が19施設（13.2%）、「市民文化系施設」が16施設（11.1%）、「産業系施設」が14施設（9.7%）となっています。

②床面積

「スポーツ・レクリエーション系施設」が12,265㎡（32.8%）で最も多くなっています。次いで「学校教育系施設」が7,818㎡（20.9%）、「公営住宅」が4,319㎡（11.5%）となっています。

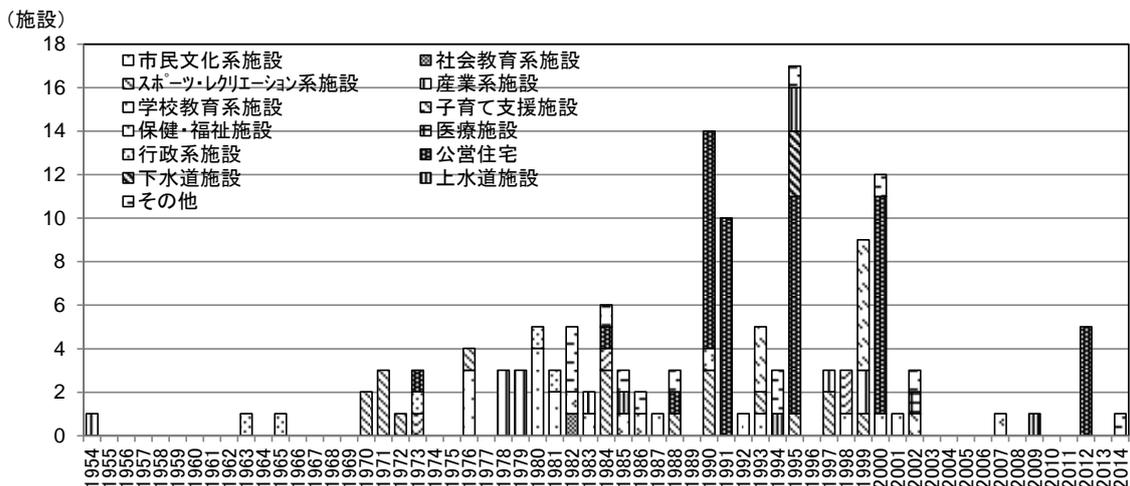
項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
1 市民文化系施設	16	11.1	2,397	6.4
2 社会教育系施設	1	0.7	198	0.5
3 スポーツ・レクリエーション系施設	19	13.2	12,265	32.8
4 産業系施設	14	9.7	2,723	7.3
5 学校教育系施設	10	6.9	7,818	20.9
6 子育て支援施設	4	2.8	1,201	3.2
7 保健・福祉施設	5	3.5	1,848	4.9
8 医療施設	1	0.7	1,441	3.9
9 行政系施設	5	3.5	1,327	3.5
10 公営住宅	48	33.3	4,319	11.5
11 下水道施設	3	2.1	807	2.2
12 上水道施設	5	3.5	160	0.4
13 その他	13	9.0	921	2.5
合計	144	100.0	37,425	100.0



③経年変化

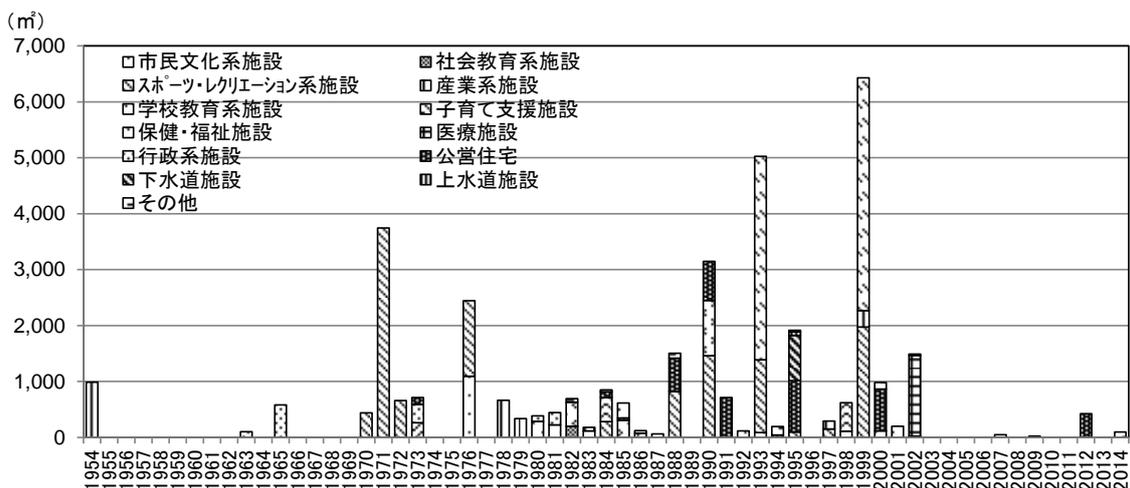
実数では、「公営住宅」が1990年度・1991年度・1995年度・2000年度に各10施設建てられています。

経年変化(実数)



床面積では、「学校教育系施設」が1999年度に4,159㎡、1993年度に3,637㎡建てられています。また、「スポーツ・レクリエーション系施設」が1971年度に3,744㎡建てられています。

経年変化(床面積)



③所在地別の整理（全 62 施設）

「影石」や「別府」には様々な機能を持つ施設が集中しており、特に「影石」には「行政系施設」や「医療施設」といった他地域にはない施設を有しています。

「谷口」には「スポーツ・レクリエーション系施設」が集中しています。

用途 地域	市民文化系 施設(13施 設)	社会教育系 施設(1施 設)	スポーツ・レ クリエーション系 施設(9施設)	産業系施設 (4施設)	学校教育系 施設(2施 設)	子育て支援 施設(2施 設)	保健・福祉 施設(5施 設)	医療施設(1 施設)	行政系施設 (1施設)	公営住宅(6 施設)	下水道施設 (1施設)	上水道施設 (5施設)	その他(12 施設)
大茅(7施設)	大茅公民館		大茅スキー場 ダルガ峰野営場(大茅キャンプ場)									北部簡易水道浄水場	若杉天然林公衆便所 ダルガ峰公衆便所 大茅除雪車庫
坂根(3施設)	坂根公民館						下請共同作業所						丸山公園公衆便所
猪之部(6施設)	猪之部公民館		天岡民芸館	旧影石小学校									天岡管理棟 西栗倉村水力発電所めぐみ あわくら温泉駅待合所
谷口(7施設)	谷口公民館		観光拠点施設あわくらんど 国民宿舎あわくら荘 あわくら旬の里 コンベンションホール	農畜産物集出荷貯蔵施設									除雪車事務所
塩谷(5施設)	塩谷公民館		交流の館(黄金泉) 老人憩いの家元湯									塩谷簡易水道浄水場(管理棟) 塩谷簡易水道浄水場(ポンプ場)	
影石(13施設)	あわくら会館 影石公民館				西栗倉中学校	子ども館	通常型通所介護施設ゆうゆうハウス 小規模多機能型居宅介護施設ひだまり 西森林館(よしみち)	保健センター 診療所	西栗倉村役場	西栗倉村営 独身住宅 医師住宅 看護婦宿舎			林道ダルガ峰線休憩施設
別府(11施設)	別府公民館	青少年学習センター(商工会)		農産加工場	西栗倉小学校	西栗倉幼稚園	高齢者コミュニティセンター 創作館			長尾教職員住宅(ラックハウス) 村営住宅		中央簡易水道浄水場	機械保管庫 西栗倉駅待合所
引谷(2施設)	引谷公民館											引谷簡易水道浄水場	
中土居(2施設)	中土居公民館									村営住宅			
下土居(2施設)	下土居公民館			あわくら地どり飼育舎									
筏津(3施設)	筏津公民館										下水処理場		レストパーク筏津公衆便所
知社(1施設)	知社公民館												

7. 所管課

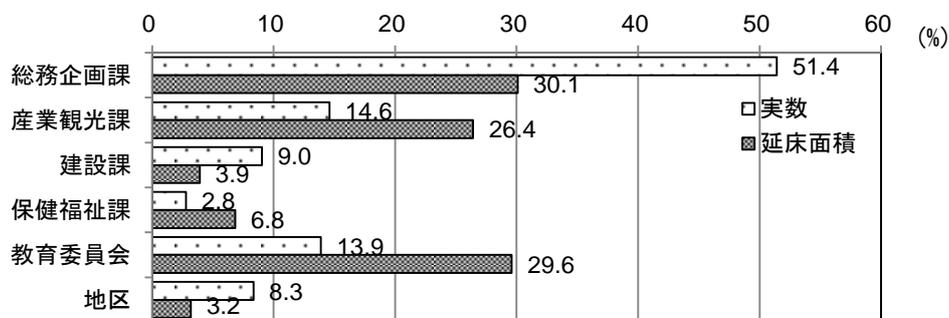
①実数

「総務企画課」が74施設（51.4%）で最も多くなっています。次いで「産業観光課」が21施設（14.6%）、「教育委員会」が20施設（13.9%）となっています。

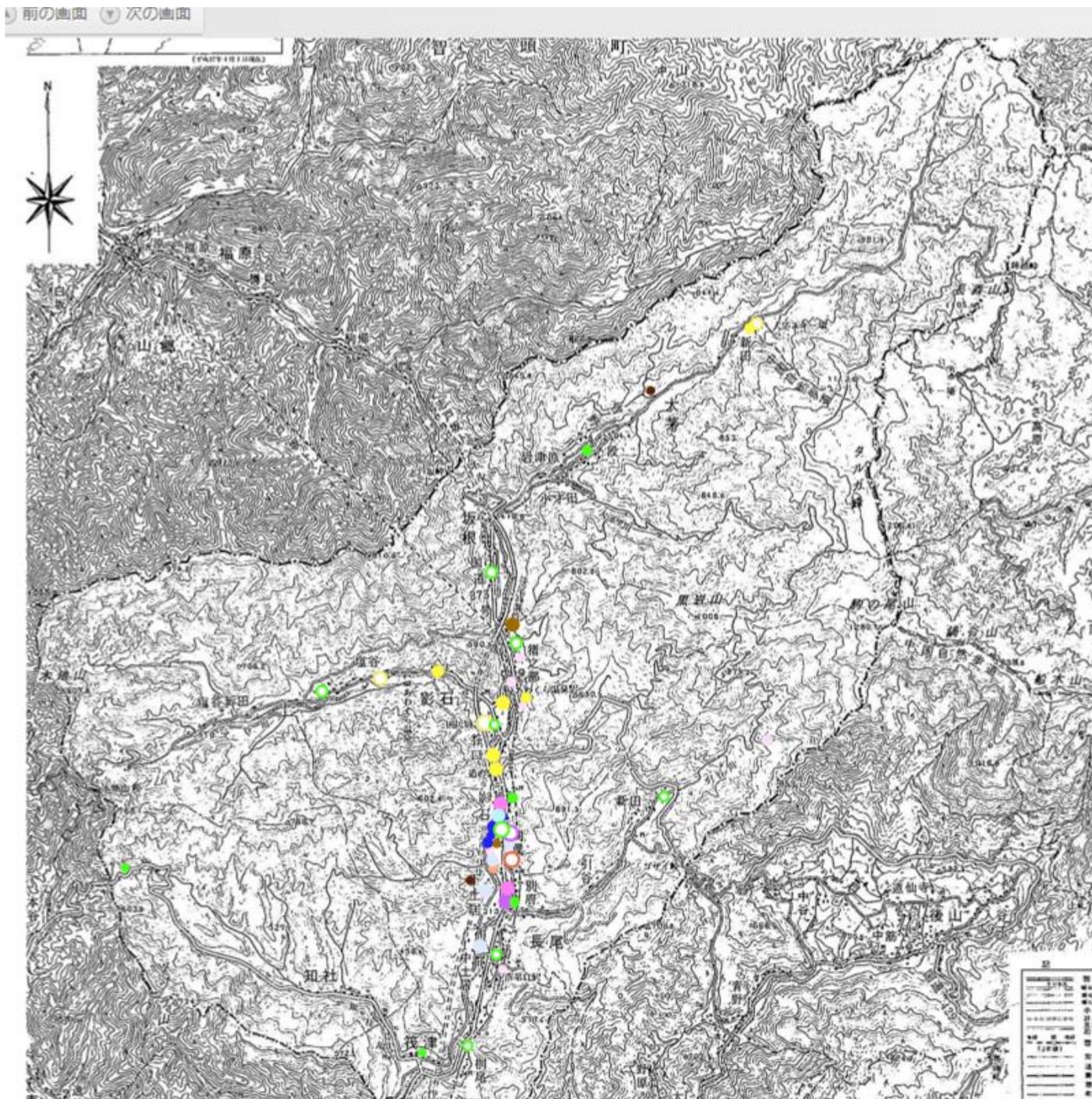
②床面積

「総務企画課」が11,256㎡（30.1%）で最も多くなっています。次いで「教育委員会」が11,073㎡（29.6%）、「産業観光課」が9,886㎡（26.4%）となっています。

項目	実数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
1 総務企画課	74	51.4	11,256	30.1
2 産業観光課	21	14.6	9,886	26.4
3 建設課	13	9.0	1,463	3.9
4 保健福祉課	4	2.8	2,553	6.8
5 教育委員会	20	13.9	11,073	29.6
6 地区	12	8.3	1,194	3.2
合計	144	100.0	37,425	100.0



公共施設分布図



8. 目的別の施設の現状（詳細）

①観光施設の現状

観光拠点施設あわくらんど、国民宿舎あわくら荘は年中無休となっています（あわくらんどの営業時間は9時～20時）。交流の館（黄金泉）は第二火曜日が定休日であり、営業時間10時～20時となっています。あわくら旬の里は木曜日が定休日（年間320日営業）であり、営業時間10時～17時となっています。

国民宿舎あわくら荘は、年間利用者数14,100人（宿泊料金1日6,000～10,000円）となっています（単価8,000円として年間売上高1億1,280万円と推計）。

また、観光拠点施設あわくらんどは年間利用者数89,900人、あわくら旬の里は年間利用者数37,300人となっています。岡山県の平成25年度観光消費額単価は日帰り客3,579円、宿泊客14,791円であり、日帰り客：宿泊客＝64.3%：35.7%であることから、延べ年間利用客数127,200人（うち日帰り客81,790人、宿泊客45,410人）として、年間観光消費額は約9億6,438万円（うち日帰り客2億9,272万円、宿泊客6億7,166万円）と推定されます（実際には、岡山県全体より観光消費額単価（日帰り・宿泊ともに）は低いものと考えられるため、観光消費額は1/3程度（約3億円）と考えられます）。

なお、岡山県内の主要観光地と比べると、観光入込客数は非常に小さくなっています。

この他、大茅スキー場が年間利用者数5,500人、ダルガ峰野営場（大茅キャンプ場）が年間利用者数5,500人となっています。

「株式会社あわくらグリーンリゾート」（旧財団法人西粟倉村森の村振興公社、平成25年4月時点で従業員数58人）が7施設の指定管理を実施しています（観光拠点施設あわくらんど、国民宿舎あわくら荘、交流の館（黄金泉）、あわくら旬の里、農畜産物集出荷貯蔵施設、大茅スキー場、ダルガ峰野営場（大茅キャンプ場））。

②温泉施設の現状

西粟倉村の温泉源泉は14度のため加熱が必要です。交流の館（黄金泉）の場合、灯油1リットル100円として、年間1,200万円のコスト（年間12万リットルの灯油）がかかっていると推計され、すべて村外からの購入となっています。ここに薪ボイラーを導入することで、経費を約35%削減できる上、CO2排出量も減少し、村内の薪を購入・活用でき、域内経済循環につながると考えられます（薪使用量年間500トン）。

実際に交流の館（黄金泉）（築年数26年）では、平成27年2月15日より薪ボイラー（KOB社／オーストリア製）での運用を開始する予定です。平成26年夏より「森の学校」及び「鬼の搬出プロジェクト」（林地残材を搬出してもらい、地域通貨「オニ券」

と交換する仕組み)によりボイラー用の薪(C材)を調達しています。なお、交流の館(黄金泉)の年間利用者数は53,600人であり、入湯料大人800円であることから、年間売上高は4,288万円と推定されます。

老人憩いの家 元湯(築年数42年)及び国民宿舎あわくら荘(築年数43年)でも3ヵ年以内に薪ボイラーを導入予定です。なお、営業休止中の元湯は、村楽エナジー株式会社が平成27年4月18日より営業再開予定です。「日帰り温泉+ゲストハウス+カフェ」という3つの機能をあわせた内容で、日帰り温泉は10時~22時の営業(土日祝)、入浴料600円・ゲストハウス1名1室6,000円という内容です。平成28年には、薪ボイラーを導入する予定です。

ただし、老人憩いの家 元湯及び国民宿舎あわくら荘では、大規模改修が必要な築31年を10年以上過ぎており、交流の館(黄金泉)も築年数26年を経過していることから、更新時期や方法等の検討が必要です。特に老人憩いの家 元湯(現在は「あわくら温泉 元湯」)及び国民宿舎あわくら荘は、近年の地方創生事業の推進から、その役割が従前から変化してきています。地方創生拠点整備交付金の活用等国の支援を受けての更新を基本的な方針とします。

③西栗倉・森の学校の現状

村内の全144棟のうち、木造(一部木造含む)は86棟となっています。しかし、ほぼ全ての施設で村産材を使用していないと考えられます。唯一、西栗倉村役場では村産材を活用した家具を使用しており、また、西栗倉小学校及び西栗倉幼稚園では、村産材を活用した遊具を使用しています。

このような中、平成21年10月に設立された株式会社 西栗倉・森の学校(旧影石小学校)は、村産材を使った「ユカハリ(タイル・フローリング)」や「ヒトテマキット」(スプーンやフォークなどの木の食器をセルフビルドできるキット)を販売しています。ユカハリ・タイルは単価1,500~3,000円で年間6万枚を生産しています。西栗倉・森の学校の売上高は2013年度実績1億8649万円となっており(創業3年目に売上高1億2,000万円・赤字8,400万円)、従業員数24名であり、村産材を活用したビジネスモデル構築につながっています。

なお、旧影石小学校の施設使用料は年間24万円となっています。

④水力発電所の現状

西粟倉村水力発電所「めぐみ」は平成26年7月に再稼働し、年間発電量2,550,000kwh、固定価格買い取り制度による売電収入7,500万円となっています（ただし、設計・工事に合計3億500万円がかかっています）。

⑤医療施設・高齢福祉施設の現状

村内全62施設中、14施設でバリアフリー等の対策を実施しています。「自動ドア」や「スロープ」、「手すり」の整備が多くなっています。

医療施設（保健センター・診療所）及び高齢福祉施設（通常型通所介護施設ゆうゆうハウス、小規模多機能型居宅介護施設ひだまり）ではバリアフリー対策が充実しており、「自動ドア」「多目的トイレ」「バリアフリー」「手すり」が整備されています（保健センター・診療所では「点字ブロック」も整備されています）。築年数も比較的新しいことから、今後も村内の中心拠点になると考えられます。

なお、保健センター・診療所の光熱水費・修繕費が村内で最も大きく、年間光熱水費465万円、年間修繕費20万円となっています。

⑥その他（行政系施設・学校教育系施設・子育て支援施設等）の現状

あわくら会館の利用人数は、図書館の年間貸出者数が450人、体育館の年間利用者数が400人、大ホールの年間利用者数が250人であり、1日当たり1人前後となっています。また、コンベンションホールは年間利用者数800人、西粟倉村役場が年間利用者数1,200人となっています。

西粟倉中学校は生徒数40名（全4クラス）、西粟倉小学校は児童数70名（全7クラス）、西粟倉幼稚園は園児数40名（全3クラス）です。小・中学校は空き教室がない状態であり、子ども館（託児所）は待機児童が発生しています。

西粟倉村役場の常勤職員が村内で最も多い20人となっています。また、子ども館の臨時職員が村内で最も多く、15人（常勤職員は1人）となっています。

あわくら会館の施設使用料は年間20万円、コンベンションホールの利用料は年間30万円、高齢者コミュニティセンター 創作館の施設使用料は年間24万円、医師住宅及び看護婦宿舎の施設使用料はそれぞれ年間24万円となっています。

村内12地区の公民館は全て各地区所有となっています。

3-2-2 インフラ等

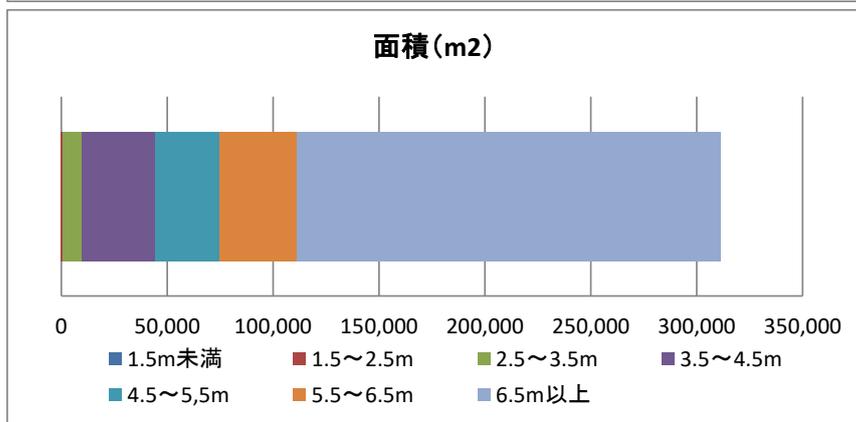
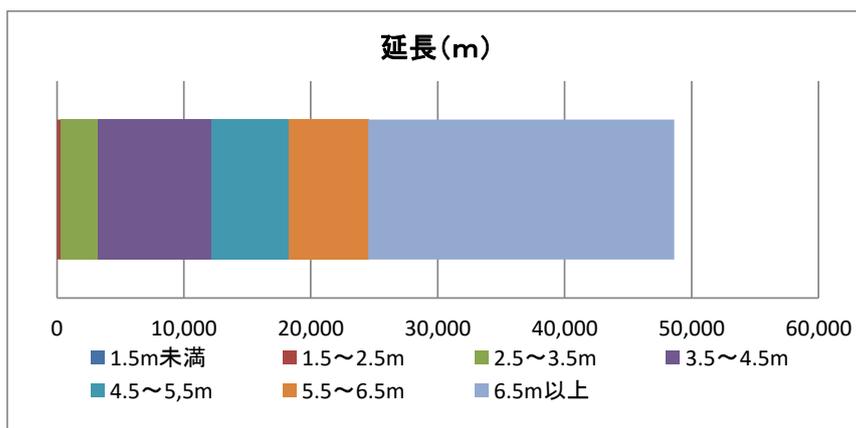
1. 道路

道路延長は、約 48,000km、延べ面積約 31 万m² です（2 の道路橋含む）。延長、面積ともに 6.5m 以上が 5 割以上を占めます。

西粟倉村道路延長および面積

1.5m未満		1.5～2.5m		2.5～3.5m	
延長	面積	延長	面積	延長	面積
0	0	300	649	2,940	8,849
0%	0%	1%	0%	6%	3%

3.5～4.5m		4.5～5.5m		5.5～6.5m		6.5m以上	
延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
8,932	34,819	6,089	30,192	6,268	36,969	24,109	199,878
18%	11%	13%	10%	13%	12%	50%	64%



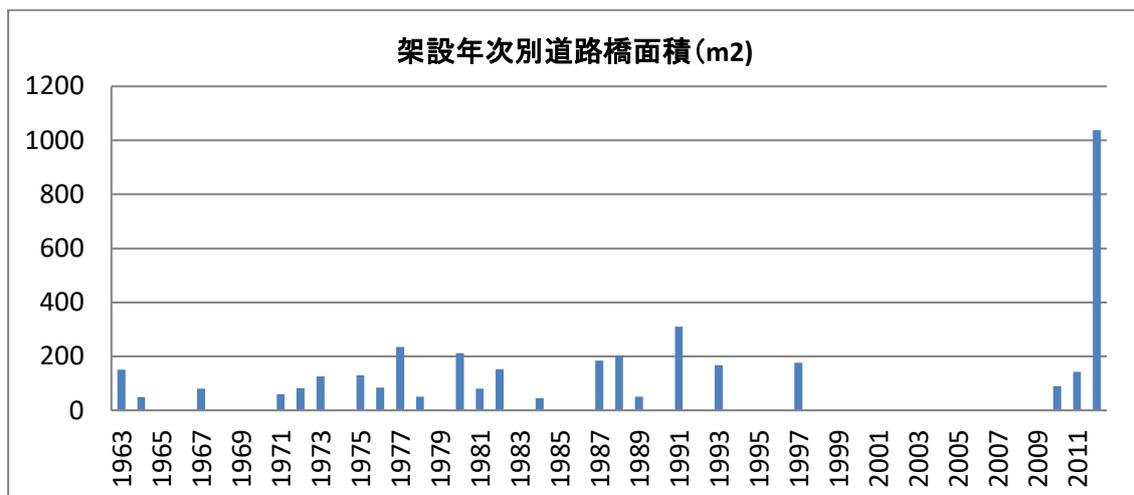
2. 道路橋

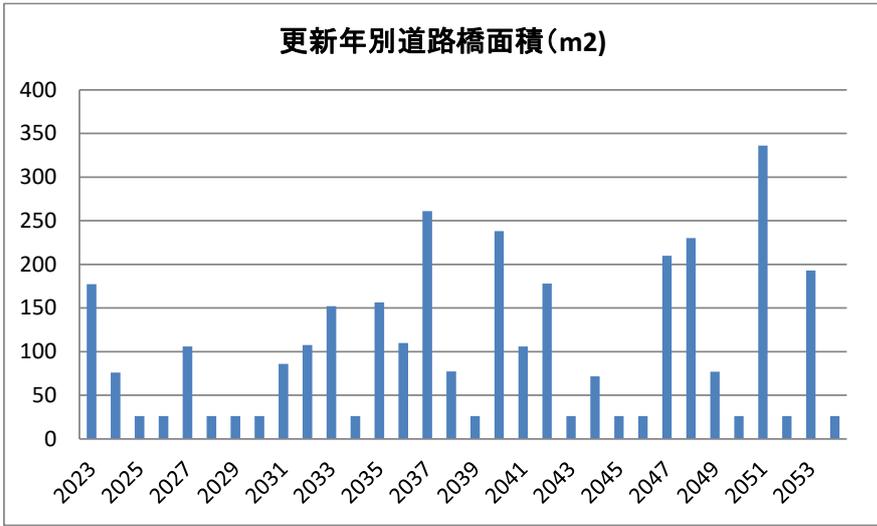
村が管理する道路橋は現在 24 橋あり、このうち建設後 60 年を経過する橋梁はありませんが、20 年後には建設後 60 年を経過する橋梁が面積ベースで 14%、30 年後には 39%を占めます。

なお、仮設年次が不明の道路橋が約 30%あることから、それらを加えると、対象となる道路橋は 50%を超えるもの考えられます。

村では、長寿命化に関する基本的な方針を定め、点検結果に基づいた予防保全計画を策定し計画的に補修補強を行っていくことを検討しています。

参考: 道路橋長寿命化点検結果について				
	1級村道	2級村道	その他村	合計
15m以上の橋梁数	6	4	14	24
平成22年度計画策定橋梁数	6	4	14	24



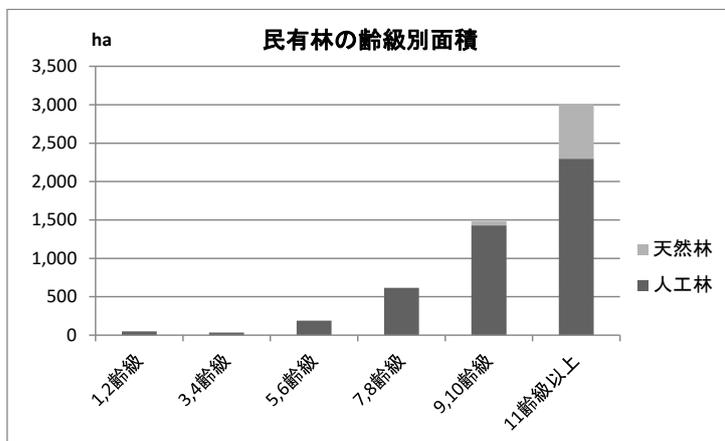
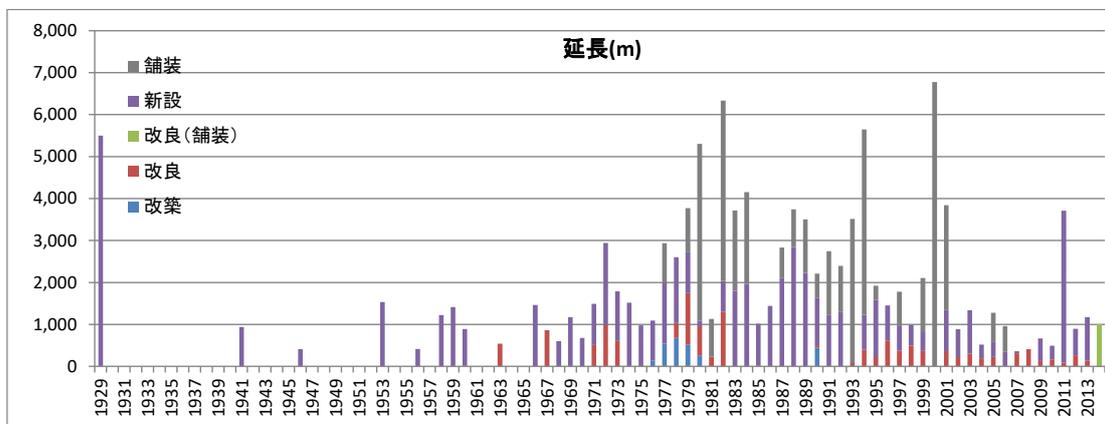
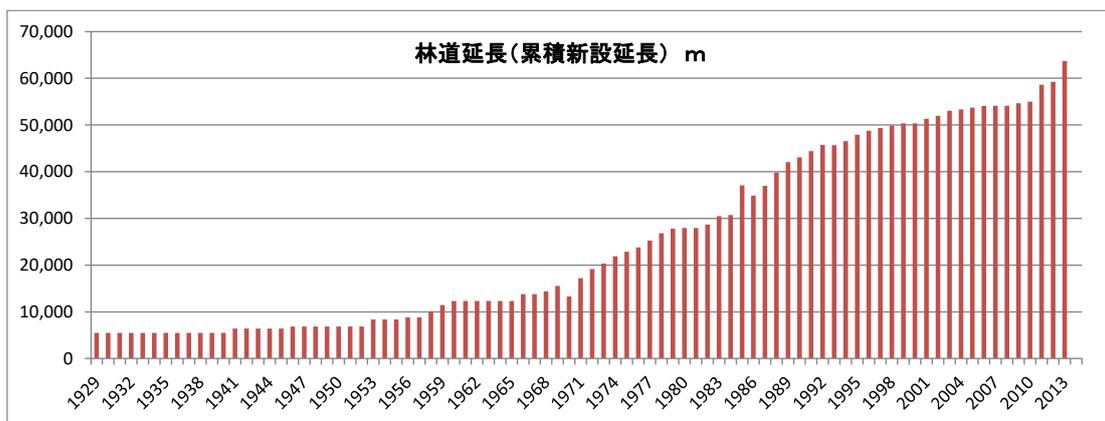


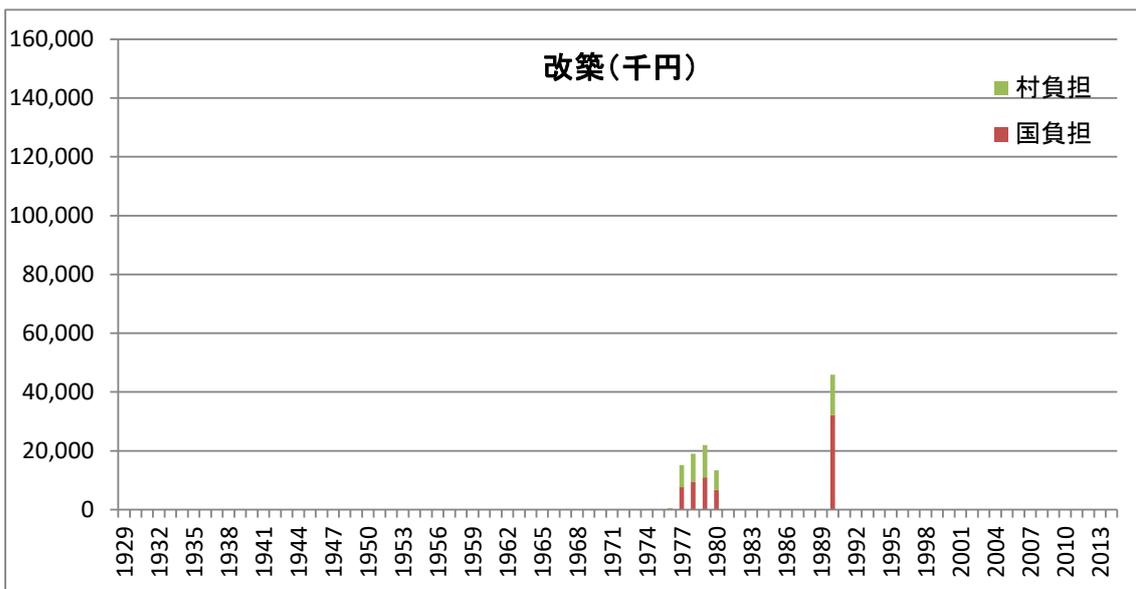
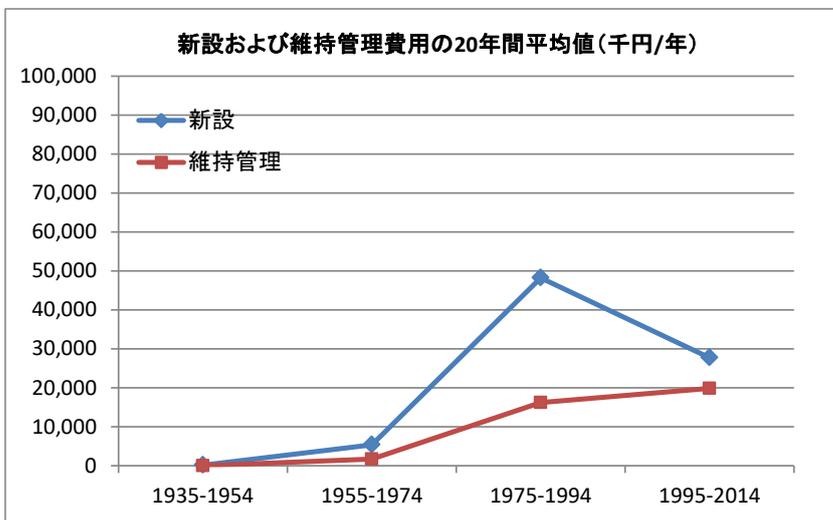
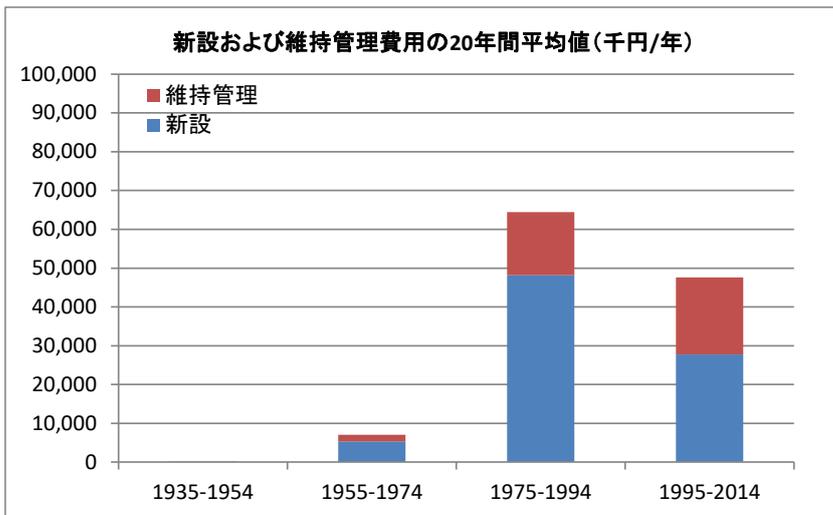
架設年次が不明のものを40年で割戻し、各年に加算

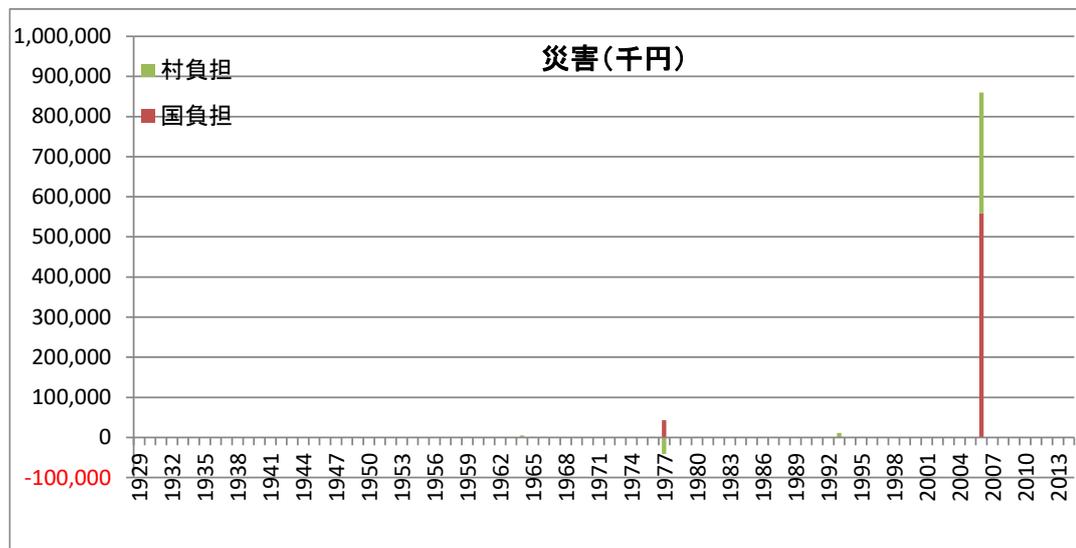
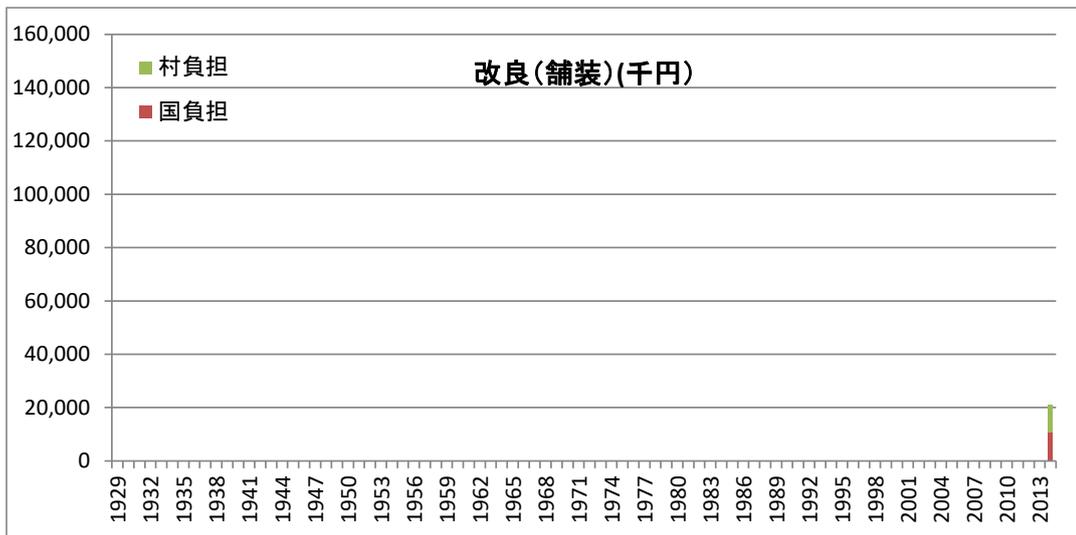
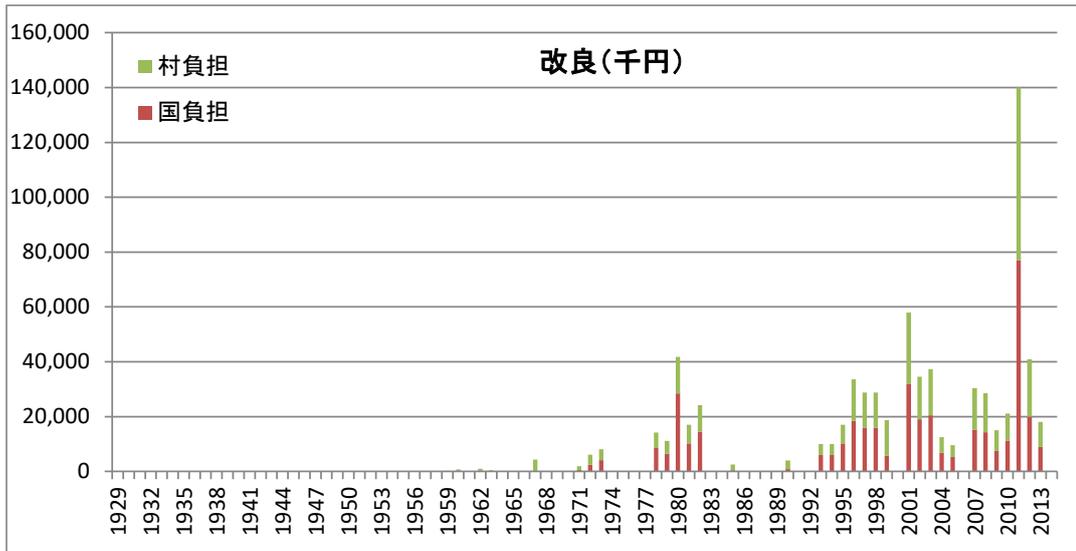
3. 林道

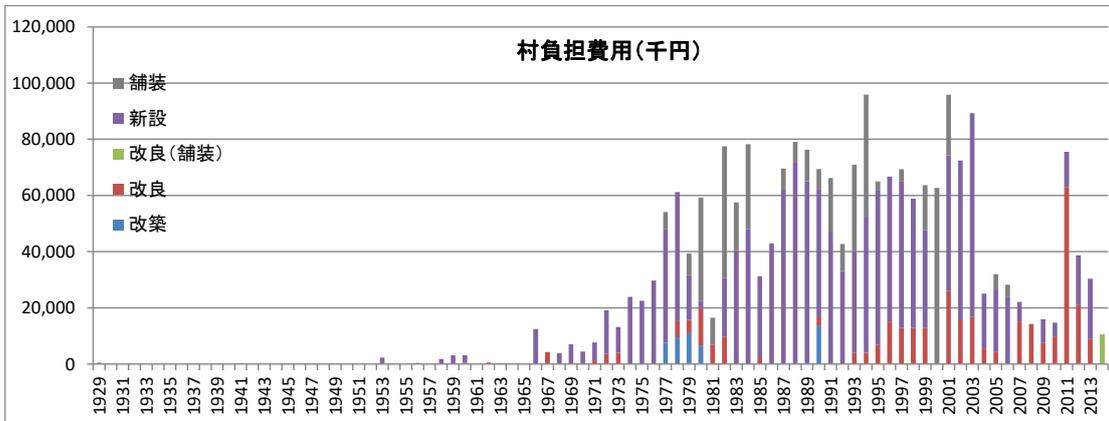
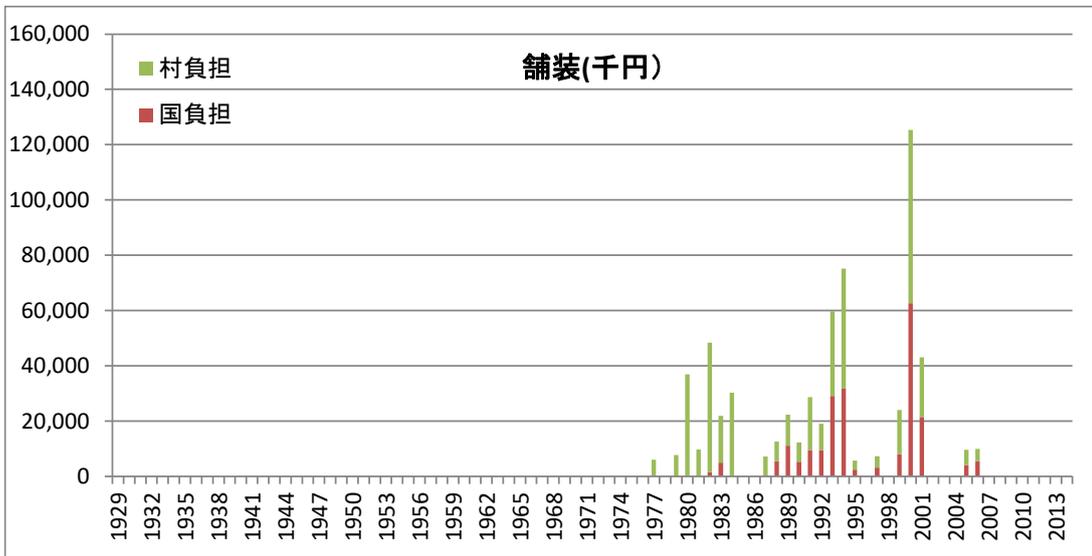
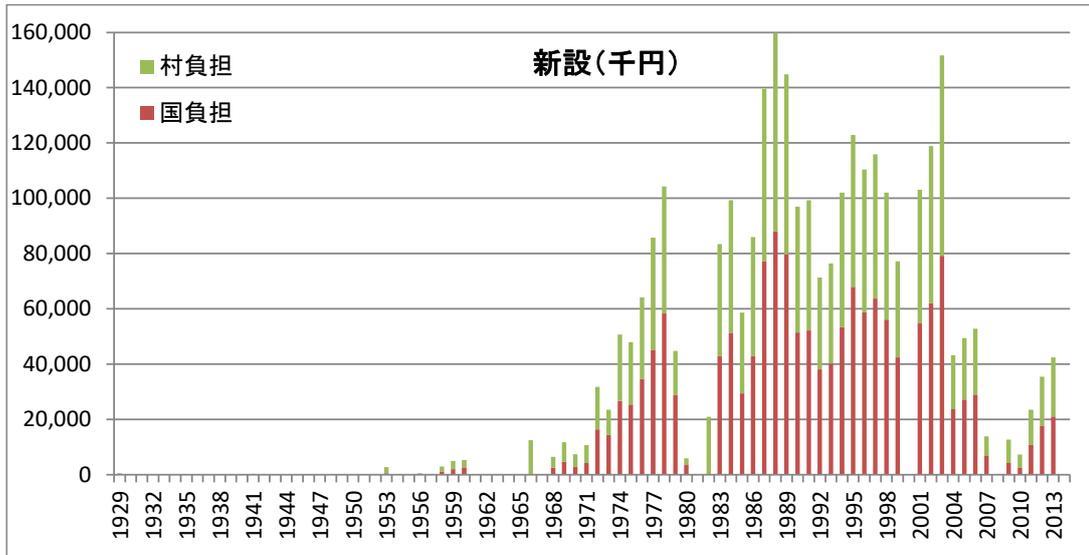
林道（路線数 3,400 延長 56,600m）、山林（5,489ha）※森林整備計画です。林道台帳の履歴（86年間分）を年度別、工事種別に分析を行いました。

なお、20年ごとにかかった費用の平均をみると、1975年～1994年をピークに新設に注力されていましたが、それ以降、徐々に新設は減少傾向にあり、維持管理にかかる費用が増加傾向である様子が分かります。









出典：林道台帳

【今後の計画について】

今後の計画								
路網整備等推進区域								
路網整備等推進区域	面積(ha)	開設予定路線	開設予定延長(m)	対図番号				
林班8,9,49	44	滝谷大津尾線	1,500	1				
林班11,12,13,18	71	佐淵大成線	2,800	2				
基幹路網の開設・拡張に関する計画								
開設								
種類	区分	位置	路線名	延長(m)	利用区域面積	か年の計画	対図番号	
自動車道新設	林道	長尾	寺山線	1,200	63		3	
自動車道新設	林道	大茅	四行田線	900	57		4	
自動車道新設	林道	坂根	小坂線	1,000	63		5	
自動車道新設	林道	大茅	金谷線	300	20		6	
自動車道新設	林道	影石	北宅北線	400	38		7	
自動車道新設	林道	坂根	大谷崩線	1,700	71		8	
自動車道新設	林道	影石	城ヶ谷線	900	39		9	
自動車道新設	林道	長尾	引谷東線	1,300	72		10	
自動車道新設	林道	大茅	四行田坂根線	1,600	100		11	
自動車道新設	林道	影石	越谷東線	1,100	60		12	
自動車道新設	林業専用道	知社	滝谷大津尾線	1,500	44	○	13	
自動車道新設	林業専用道	長尾	佐淵大成線	2,800	72	○	14	
合計				14,700	699			
改良								
種類	区分	位置	路線名	延長箇所数	利用区域面積	か年の計画	対図番号	
自動車道改良	林道	大茅	ダルガ峰線	20	787		15	
自動車道改良	林道	大茅	大海里線	15	292		16	
自動車道改良	林道	知社	滝谷線	5	68		17	
自動車道改良	林道	大茅	大棟木線	5	41		18	
自動車道改良	林道	長尾	黒山線	1	45		19	
自動車道改良	林道	影石	塩谷北線	4	280		20	
自動車道改良	林道	影石	木地山線	1	605		21	
合計				51	2,118			
民有林の年齢別面積								
		スギ40.4%、ヒノキ42.7%、マツ1.1%						
		総数	1,2年齢級	3,4年齢級	5,6年齢級	7,8年齢級	9,10年齢級	11年齢級以上
人工林	ha	4,610	48	34	187	615	1,428	2,297
天然林	ha	722	0	2	3	3	56	709
民有林計	ha	5,382	48	36	190	618	1,484	3,007
人工林	%	100%	1%	1%	4%	13%	31%	50%
天然林	%	100%	0%	0%	0%	0%	8%	98%
民有林計	%	100%	1%	1%	4%	11%	28%	56%

4. 上水

水道事業については、平成 20 年度に事業を施工（総事業費 101,040 千円、国庫補助 31,964 千円）し、給水開始は平成 21 年です。給水人口は、1,600 人で普及率は 99.2% となります。過去 3 年の維持管理費用は、10～50 万円で推移しています。

水道事業に関する取水、送水、配水の延長合計は、42km です。

取水	径(mm)	延長(m)
中央水源	300	35
影石水源	300	32
塩谷水源	300	33
知社水源	300	33
北部水源	300	33
引谷	200	10
送水	径(mm)	延長(m)
中央	75	2,410
	50	200
	32	120
北部	75	612
引谷	75	1,313
	50	200
配水	径(mm)	延長(m)
中央	150	5,471
	100	5,648
	75	9,239
	50以下	6,959
北部	150	497
	100	2,827
	75	1,820
	50以下	2,661
引谷	75	938
	50	742
	75	200

5. 下水道

過去 3 年の維持管理費用は、10～200 万円で推移しています。

6. 農業用水路

農業用水路は、村内 26 ヲ所に整備されており、いずれも明治時代に築造されたものです。受益面積は 99ha の水田です。

7. 防火水槽

防火水槽は、村内には、20～40m³ のものは 7 基、40m³ 以上のものが 34 基、設置されています。

大字	字	基準数	40 m ³ 以上	20～40 m ³	自然水利	プール	充足率	備考
大茅	大茅	10	4	2	1		70%	駒ノ山 40t
坂根	坂根	4	3	2			125%	金毘羅神社含む
影石	猪之部	5	3				60%	
	谷口	6	2				33%	
	塩谷	10	2		1		30%	
	影石	6	1	2			50%	
長尾	別府	7	3	1		1	71%	
	引谷	7	2				29%	
	中土居	9	7		1		89%	栗倉神社含む
	下土居	5	2		1		60%	
筏津	筏津	5	2		1		60%	
知社	知社	4	3				75%	
合計		78	34	7	5	1	60%	

8. 公用車について

①台数等

総台数は、約 66 台 (43+1+4+15+1) である。うち特殊用途車輛が約 35 台 (消防 13、除雪 9+2、トラック 3、保健福祉 5、給食 1、保冷 1、雪上 1 等) と総台数の過半を占めています。そのうち、バス系は 4 台、リースは 3 台となっています。

②管理

車両の管理は、課・組織別管理となっています。うち、外部組織管理が約 20 台 (社協 4、グリーンリゾート 15 等) です。

③使用経過年数

初年度登録では、1990 年以降 5 年毎の台数は概ね 10 台前後で大きな偏りはありません。ただし、消防車両については、1990～1999 年登録に集中しており、使用経過年数が 20 年を超え、更新期の集中が懸念されます。

④稼働状況

特殊車輛を除く一般車輛の年間走行距離は、約 1,000km 程度から 20,000km を超えるものまであります。

⑤財政負担

約 2,400～3,000 万円と想定されます。

40～50*万円／年・台×60 台=2,400～3,000 万円

*レンタル償却 20～30 万円／年、税・保険・車検等ランニング 20～30 万円／年

公有自動車管理台帳

H26.10.28

所有課	自動車登録番号等	車名	車種	確認	次期検査	初度登録年月	登録年月日	保険料登録年(2013年)	備考
1	総務(消防) 岡山あ 880-651	ｽﾊﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ (ｷｬﾌﾞ)	軽	○	H27年12月	H21.12	2009.15	H21.12.24	岡山あ 880-651
2	総務(消防) 岡山す 88-2422	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ (ｷｬﾌﾞ)	音	○	H26年11月	H2.10	1990.10	H2.10.23	岡山す 88-2422
3	総務(消防) 岡山あ 88-1222	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ (ｷｬﾌﾞ)	音	○	H26年2月	H26.2	2014.2	H26.2.24	2015.5.1まで保険はかけている
4	総務(消防) 岡山す 88-9872	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年12月	H8.10	1996.10	H8.10.31	岡山す 88-9872
5	総務(消防) 岡山す 88-8265	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年11月	H7.11	1995.11	H7.11.27	岡山す 88-8265
6	総務(消防) 岡山す 88-9871	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年12月	H8.10	1996.10	H8.10.31	岡山す 88-9871
7	総務(消防) 岡山す 88-8263	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年11月	H7.11	1995.11	H7.11.27	岡山す 88-8263
8	総務(消防) 岡山す 88-6732	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年10月	H6.10	1994.10	H6.10.31	岡山す 88-6732
9	総務(消防) 岡山す 88-8264	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年11月	H7.11	1995.11	H7.11.27	岡山す 88-8264
10	総務(消防) 岡山す 88-5700	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年11月	H5.10	1993.10	H5.10.29	岡山す 88-5700
11	総務(消防) 岡山す 88-6733	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年10月	H6.10	1994.10	H6.10.31	岡山す 88-6733
12	総務(消防) 岡山す 88-5702	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年11月	H5.10	1993.10	H5.10.29	岡山す 88-5702
13	総務(消防) 岡山す 88-9873	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年12月	H8.10	1996.10	H8.10.31	岡山す 88-9873
14	総務企画 岡山な 500-8479	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年9月	H12.4	2000.4	H12.4.27	岡山な 500-8479
15	総務企画 岡山め 300-4476	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H28年4月	H19.4	2007.4	H19.4.19	岡山め 300-4476
16	総務企画 岡山る 300-1599	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年3月	H22.2	2010.2	H22.2.12	岡山る 300-1599
17	建設 岡山い 42-8499	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山い 42-8499 H26.3.12乗車
18	建設 岡山そ 42-3860	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山そ 42-3860 H26.3.12乗車
19	建設 岡山と 46-9668	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	音	○	H26年11月	H6.11	1994.11	H6.11.28	岡山と 46-9668
20	建設 岡山に 500-2414	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	音	○	H27年6月	H12.5	2000.5	H12.5.31	岡山に 500-2414
21	建設 岡山ほ 500-1624	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	音	○	H26年12月	H13.12	2001.12	H13.12.6	岡山ほ 500-1624
22	建設 岡山ね 46-1082	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年11月	H9.11	1997.11	H21.11.11	岡山ね 46-1082
23	建設 西栗倉村 あ-591	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						西栗倉村 あ-591 H18.6.16
24	建設(除雪) 岡山す 800-8217	ｲｽﾞﾐ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H28年3月	H26.3	2014.3	H26.3.20	11月に保険入れる 村所有
25	建設(除雪) 岡山ひ 99-2976	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	大型	○	H27年11月	H7.11	1995.11	H26.3.31	11月に保険入れる 村所有
26	建設(除雪) 岡山さ 100-1031	ｲｽﾞﾐ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年12月	H10.12	1998.12	H10.12.8	岡山さ 100-1031 11月に保険入れる 村所有
27	建設(除雪) 岡山す 12-7571	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	音	○	H26年12月	H8.11	1996.11	H8.11.25	岡山す 12-7571 11月に保険入れる 村所有
28	建設(除雪) 岡山は 800-189	ｲｽﾞﾐ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年12月	H11.11	1999.11	H11.11.30	岡山は 800-189 11月に保険入れる 村所有
29	建設(除雪) 岡山ひ 00-2204	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	大型	○	H27年12月	H9.11	1997.11	H9.11.25	岡山ひ 00-2204 11月に保険入れる 村所有
30	建設(除雪) 岡山せ 100-1204	ｲｽﾞﾐ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	音	○	H27年12月	H25.12	2013.12	H25.12.18	岡山せ 100-1204 11月に保険入れる 村所有
31	建設(除雪) 西栗倉村の -102	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						西栗倉村の -102 農機具扱い 村所有
32	建設(除雪) 岡山は 800-1191	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						同じ物を県から借りるのか確認す 県所有
33	建設(除雪) 岡山る 900-19	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	大型	○	H26年11月	H10.11	1998.11	H10.11.25	同じ物を県から借りるのか確認す 県所有
34	建設(除雪) 岡山る 000-382	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						同じ物を県から借りるのか確認す 県所有
35	建設(除雪) 岡山る 900-263	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						岡山る 900-263 11月に保険入れる 県所有
36	建設(除雪) 美作市は -383	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						特殊作業車 同じ物を県から借りるのか確認す 県所有
37	産業観光 岡山わ 480-797	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						リース車で三菱の保険
38	産業観光 岡山け 480-4680	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						H26.3.28乗車
39	産業観光 岡山さ 301-8500	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						岡山さ 301-8500
40	保健福祉 岡山わ 480-689	ｼﾞｪｯﾌﾟ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山わ 480-689
41	保健福祉 岡山は 51-4868	ｼﾞｪｯﾌﾟ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山は 51-4868
42	保健福祉 岡山ま 501-9830	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年9月	H21.9	2009.9	H21.9.2	岡山ま 501-9830
43	保健福祉 岡山み 580-820	ｼﾞｪｯﾌﾟ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山み 580-820
44	保健福祉 岡山み 580-245	ｼﾞｪｯﾌﾟ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山み 580-245
45	診療所 岡山う 580-1426	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山う 580-1426 番号の修正した(正:580-1426)
46	教育委員会 岡山さ 501-3965	ｸﾞﾗﾝﾄﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H28年6月	H15.6	2003.6	H20.7.4	岡山さ 501-3965
47	教育委員会 岡山せ 41-7405	ｷｬﾌﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山せ 41-7405
48	教育委員会 岡山は 200-47	ｷｬﾌﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山は 200-47
49	教育委員会 岡山き 480-2840	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						岡山き 480-2840
50	教育委員会 岡山さ 200-1303	ｷｬﾌﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山さ 200-1303
51	社協 岡山す 100-8831	ｲﾝﾄﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年11月	H22.11		H22.11.29	
52	社協 岡山 580-3295	ｲﾝﾄﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年3月	H20.3	2008.3	H20.3.25	保険料社協持ち
53	社協 岡山さ 200-1366	ｲﾝﾄﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H27年3月	H24.2	2012.2	H24.2.29	保険料社協持ち
54	社協 岡山す 800-176	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						
55	社協 岡山 800-4540	ｲﾝﾄﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H28年4月	H20.4	2008.4	H20.4.22	保険料社協持ち
56	グリーンリゾート 岡山ほ 300-5036	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山ほ 300-5036
57	グリーンリゾート 岡山に 22-1341	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山に 22-1341
58	グリーンリゾート 岡山み 500-29	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H26年2月	H14.4	2002.4	H19.4.25	岡山み 500-29
59	グリーンリゾート 岡山に 22-1196	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山に 22-1196
60	グリーンリゾート 岡山そ 400-3473	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山そ 400-3473
61	グリーンリゾート 岡山ぬ 11-3484	ｼﾞｪｯﾌﾟ	乗車						岡山ぬ 11-3484
62	グリーンリゾート 岡山さ 41-3704	ｽｽﾞｷ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						岡山さ 41-3704
63	グリーンリゾート 岡山さ 400-6697	ｲｽﾞﾐ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						岡山さ 400-6697
64	グリーンリゾート 岡山す 100-3741	ｲｽﾞﾐ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山す 100-3741
65	グリーンリゾート 岡山す 800-6034	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H19年9月	H19.9	2007.9	H22.6.29	リース車 使用者:西栗倉村
66	グリーンリゾート 岡山こ 480-1665	ｷｬﾌﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山こ 480-1665
67	グリーンリゾート 岡山さ 200-672	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山さ 200-672
68	グリーンリゾート 西栗倉村の -63	ﾓﾀﾞﾙ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	乗車						西栗倉村の -63
69	グリーンリゾート 岡山す 12-2045	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ ﾎﾝﾄﾞ ﾎﾝﾄﾞ	音	○	H26年12月	H6.12	1994.12	H6.12.20	岡山す 12-2045
70	グリーンリゾート 岡山よ 0-111	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						大茅スキー場にある
71	グリーンリゾート 岡山は 11-6829	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車						岡山は 11-6829
72	グリーンリゾート 岡山さ 200-1398	ｲﾝﾄﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H24年8月	H24.8	2012.8	H24.8.22	
73	グリーンリゾート 岡山た 301-7305	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	音	○	H16年5月	H16.5	2004.5	H26.4.8	
74	森の学校	8FD25-3064	ﾄﾞﾗｸﾞ ﾏｲﾀﾞﾝ	乗車					8FD25-3064

○: 車の確認、車検証有
△: 車の確認、車検証無

乗車
岡山す 88-1557
岡山す 88-5701
岡山ゆ 59-9707

3-3 将来更新費用（B a Uの試算）

3-3-1 公共施設等の将来の更新費用の試算方法

＜建築物＞

2015年度より大規模修繕又は建替えを行うものとします。

建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定します。

（「旧影石小学校 校舎1」は2014年度に建設後60年となるため、2015年度に建替えを行なうと仮定）

試算の時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定します。（40施設・11,528㎡）

建設時より50年前後経ているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。（3施設・1,663㎡）

建築年度が不明の3施設・242㎡については対象から除きます。

建替え、大規模改修時の単価設定については、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕（財団法人自治総合センター）の考え方を参考とします。既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価（落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定）を設定しています。なお、大規模改修の単価は、通常建替えの5～6割であるが、本試算では6割と想定し、この想定単価を設定しています。

建替え		
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40 万円/㎡（解体費含む）
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40 万円/㎡（解体・グラウト整備費含む）
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36 万円/㎡（解体費含む）
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40 万円/㎡（解体費含む）
学校教育系施設	小学校、中学校	33 万円/㎡（解体・グラウト整備費含む）
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33 万円/㎡（解体費含む）
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36 万円/㎡（解体費含む）
医療施設	市民病院	40 万円/㎡（解体費含む）
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40 万円/㎡（解体費含む）
公営住宅		28 万円/㎡（解体費含む）
公園	管理等、便所	33 万円/㎡（解体費含む）
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36 万円/㎡（解体費含む）
その他	駐車場、卸売市場	36 万円/㎡（解体費含む）
大規模改修		
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
産業系施設	労働会館、産業振興センター	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
学校教育系施設	小学校、中学校	17 万円/㎡（トイレ改修等社会的改修含む）
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	17 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
医療施設	市民病院	25 万円/㎡（トイレ改修等社会的改修含む）
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
公営住宅		17 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
公園	管理等、便所	17 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）
その他	駐車場、卸売市場	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の約60%相当

<インフラ>

林道については、過去 80 年のトレンドより 20 年毎の新規および維持管理に関する年平均値を算出し、過去 40 年～20 年の伸び率（減少率）が今後 40 年間も続くと想定を行い算出します。

その他のインフラについては、国等の指針および村の過去実績等に基づき算出を行います。なお、上下水道については、以下の 3 パターンで費用の算出を行いました。

- ①：上記に示す単価を想定
- ②：上記報告書に記載される宮代町事例相当の単価（40,000 円/m）を想定
- ③：現行施設の総事業費を想定し、40 年間で負担を行う。

道路	一般道路		4,700	円/m ²	全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新
	自動車走行車道		2,700	円/m ²	
橋梁	総量のみ把握の場合		448,000	円/m ²	60 年を経た年度に更新。年度が不明のものについては、これから 40 年間に更新すると想定し、各年度に均等割り。
	P C		425,000	円/m ²	
	鋼橋		500,000	円/m ²	
上水道 ※	導水管及び送水管	～300mm 未満	100,000	円/m	道管については 40 年を超えた年度に更新
		300～500mm 未満	114,000	円/m	
	配水管	～150mm 以下	97,000	円/m	
		～200mm 以下	100,000	円/m	
下水道	総量把握		124,000	円/m	50 年を経た年度に更新または全整備面積を法定対応年数の 50 年で割った面積を 1 年間で更新していくと過程
	管種別	コンクリート管、塩ビ管	124,000	円/m	
		更生管	134,000	円/m	
	管径別	～250mm	61,000	円/m	
		251～500mm	116,000	円/m	

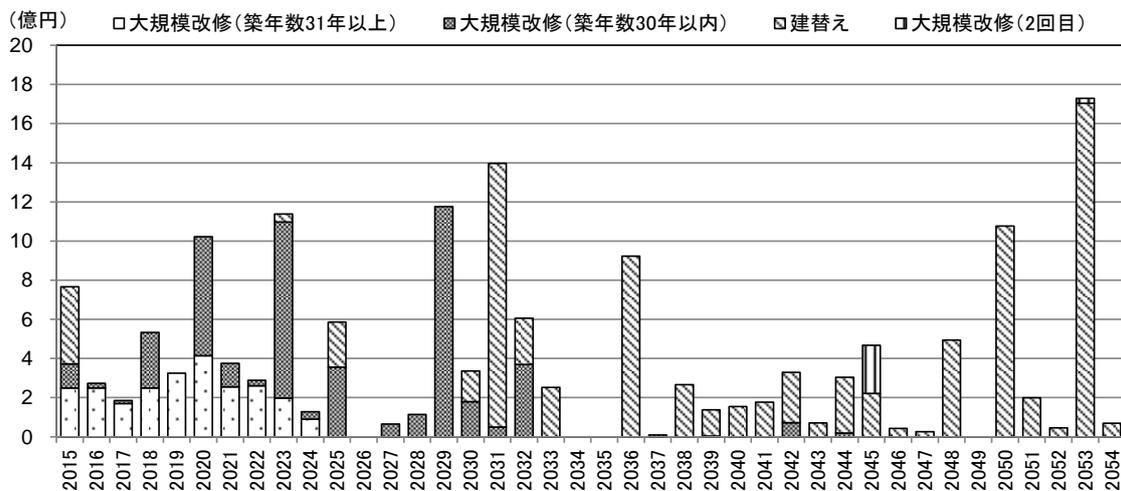
上記出典：財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」、平成 23 年

3-3-2 試算結果

<建築物>

2015年から2054年までの40年間で160億8,131万円の大規模改修・建替え費用がかかります（年平均4億203万円）。

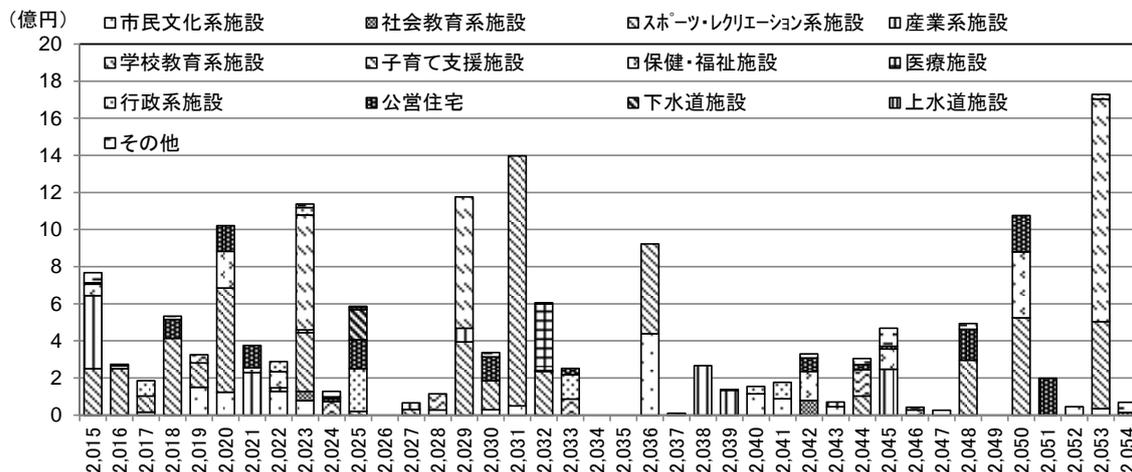
項目	費用	年平均費用
大規模改修 (築年数31年以上)	24億5,944万円	2億4,594万円 ¹
大規模改修 (築年数30年以内)	45億5,351万円	1億1,384万円
建替え	87億9,686万円	2億1,992万円
大規模改修(2回目)	2億7,150万円	679万円
合計	160億8,131万円	4億203万円



¹ 2015～2024年度の10年間の年平均費用。

■ 公共施設の将来の更新費用の試算（用途別）

2031年度にスポーツ・レクリエーション系施設、2053年度に学校教育系施設など、年度によって多額の費用を要する大規模改修や建替えが発生すると考えられる。一方で、2026年度や2034・2035年度など、大規模改修や建替えが発生しない年度もある。



■ 建替え、大規模改修時の単価設定（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」、平成 23 年）

建替え				
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40	万円/㎡	(解体費含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40	万円/㎡	(解体・クラウン整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36	万円/㎡	(解体費含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40	万円/㎡	(解体費含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	33	万円/㎡	(解体・クラウン整備費含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33	万円/㎡	(解体費含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36	万円/㎡	(解体費含む)
医療施設	市民病院	40	万円/㎡	(解体費含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40	万円/㎡	(解体費含む)
公営住宅		28	万円/㎡	(解体費含む)
公園	管理等、便所	33	万円/㎡	(解体費含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36	万円/㎡	(解体費含む)
その他	駐車場、卸売市場	36	万円/㎡	(解体費含む)
大規模改修				
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	17	万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	17	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
医療施設	市民病院	25	万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅		17	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公園	管理等、便所	17	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他	駐車場、卸売市場	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の約60%相当

<インフラ>

単純推計では、全体で、年間3億5千万～2億5千万の費用の負担が想定される。

○林道

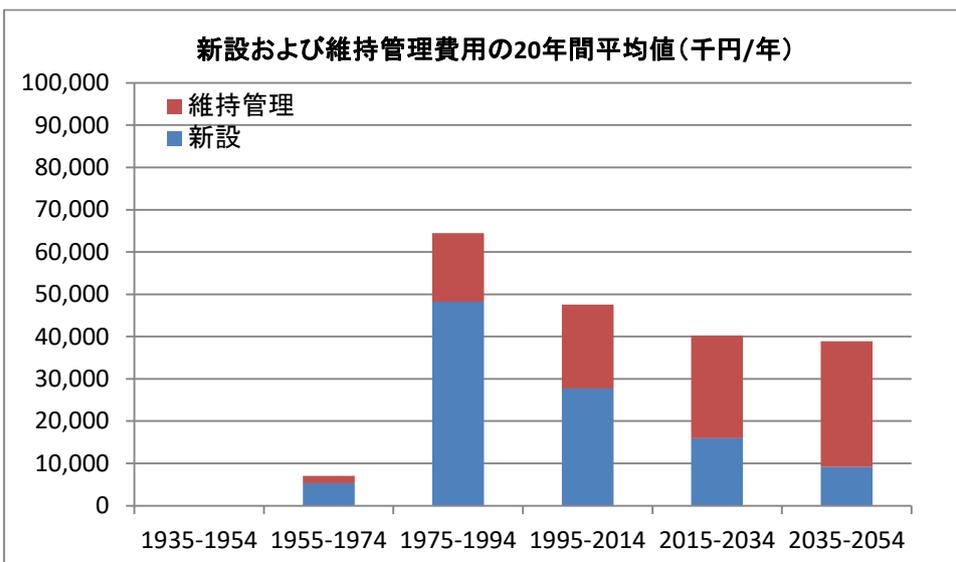
林道については、2015年から2054年までの計40年間で、15億8千万円の新設費用、維持管理費用がかかります。(災害対応費用は含まず)(年平均約4,000万円)

：新設	2015～2034年	約1,600万円/年
	2035～2054年	約900万円/年
：維持管理	2015～2034年	約2,400万円/年
	2035～2054年	約3,000万円/年

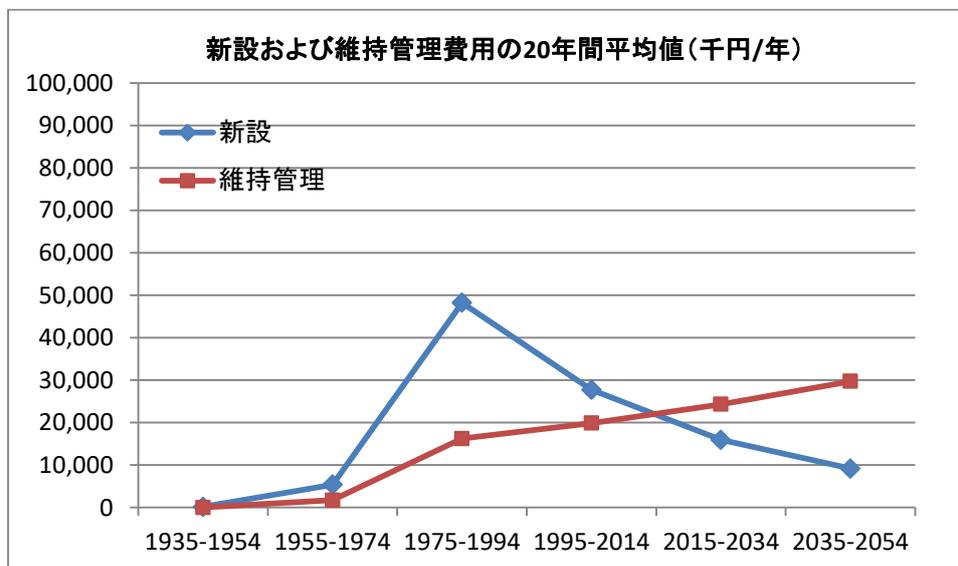
合計約4,000万円/年を推移し、更新費用の割合が増加しています。

なお、森林整備計画では、今後、14,700mの延長の開設が計画されています(時期未定)が、1mあたりの村負担の単価を過去40年の実績より48千円/mとすると、年平均1,760万円/年(今後40年間で整備と想定)となり、下記想定より年500万円/年高い値となります。

林道の新設および維持管理費用の20年間平均値(千円/年)の実績および将来推計①



林道の新設および維持管理費用の20年間平均値（千円/年）の実績および将来推計②



○道路

全面積を15年間で割って、単価費用をかけると、年間約1億円/年となります。実際は、20～30年改修せず、年間1,000万円程度の維持管理費で維持されています。

○道路橋

60年で更新すると想定し、単価費用をかけると、多い年は1.5億円、少ない年は1千万円の費用を要します。

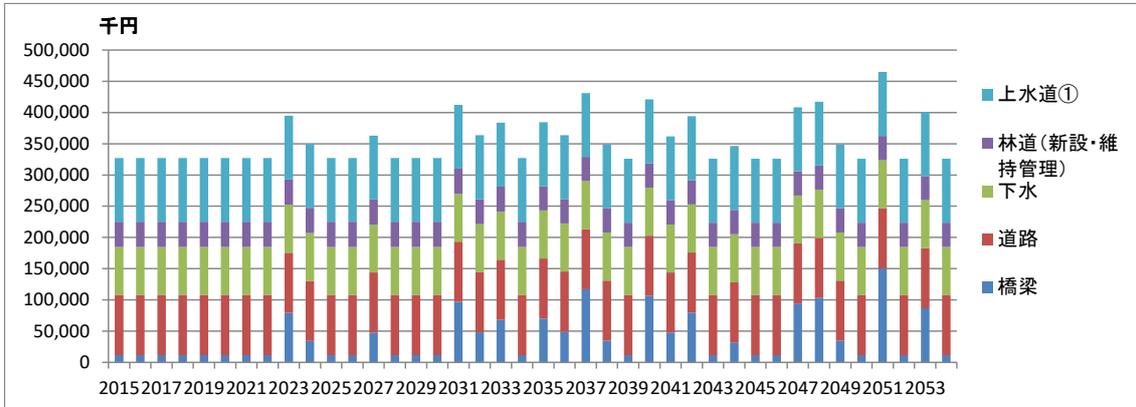
○上下水道

上水道管は40年で更新、下水道管は50年で更新を想定します。上水道整備は、過去に約1億円（国補助含む）費用をかけており、同等の金額を想定すると、約250万円/年の負担となる。日々の維持管理費用も加えると約300万円/年となります。一方、国の試算で算出すると、約4千万～1億円/年となります。

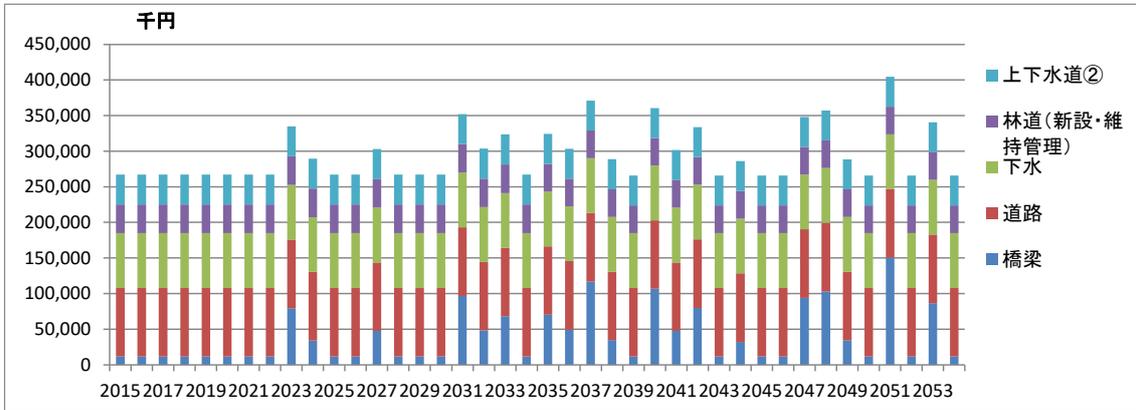
下水道管については、約4千万～7千万円となります。

道路、道路橋、上下水道については、現行の維持管理費用負担費用を大幅超えており、全体の村財政の限界点からも超過していることから長寿命化、更新時期の分散化、管理手法等の検討（優先順位の検討など）が必要と考えます。

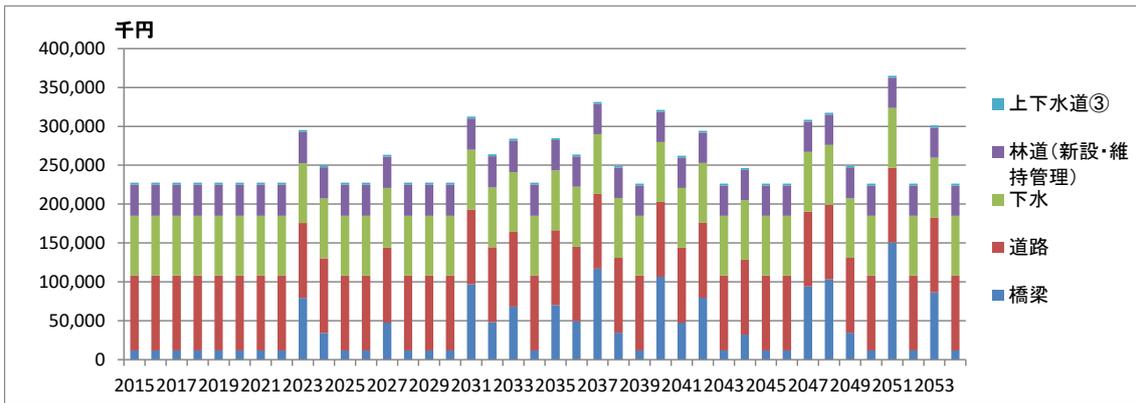
更新費用 (BaU) 結果



※内訳：道路橋 11%、道路 27%、上下水道 50%、林道約 11%



※内訳：道路橋 14%、道路 33%、上下水道 40%、林道約 13%



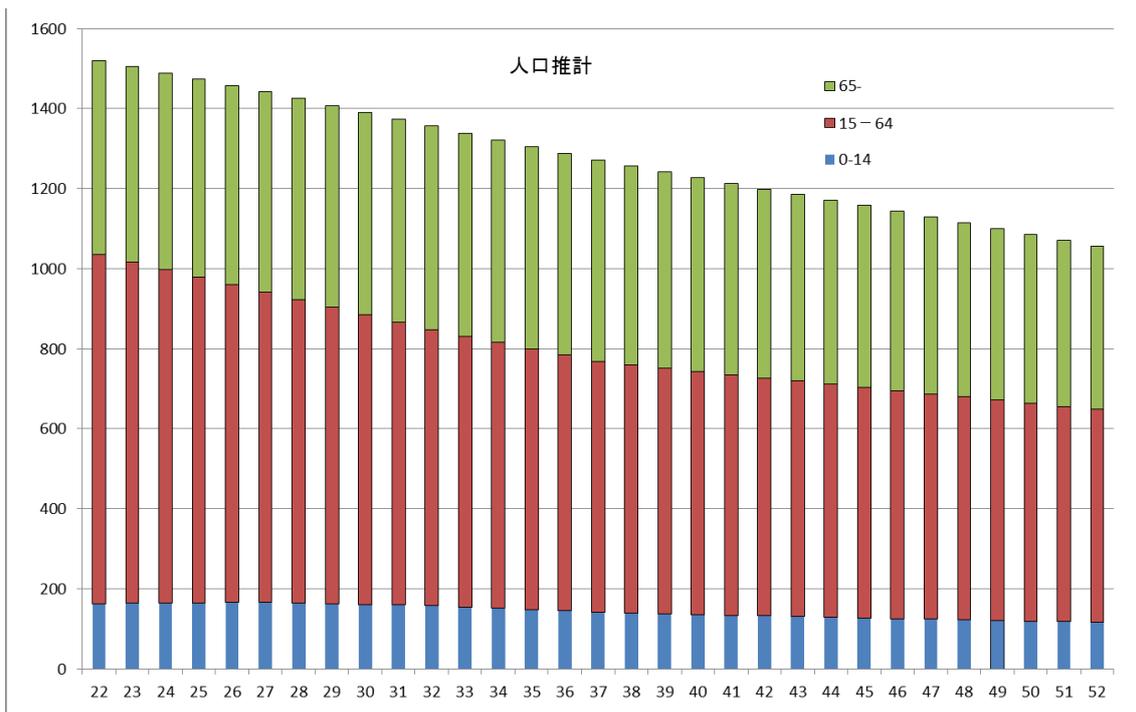
※内訳：道路橋 16%、道路 38%、上下水道 31%、林道約 15%

3-3-3 財政シミュレーションについて

財政負担の限界点の目安を検討するため、簡易に財政シミュレーションを実施した結果を以下に示します。

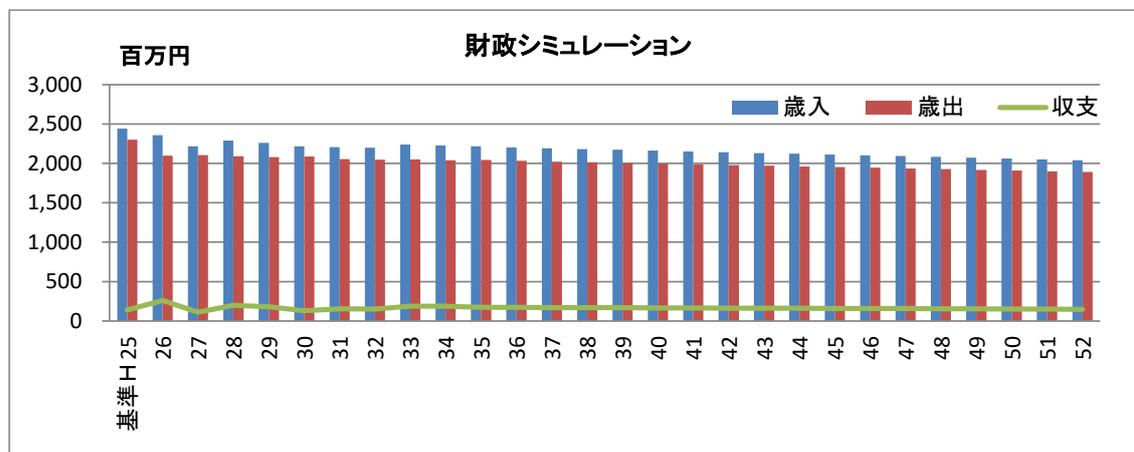
1. 人口推計

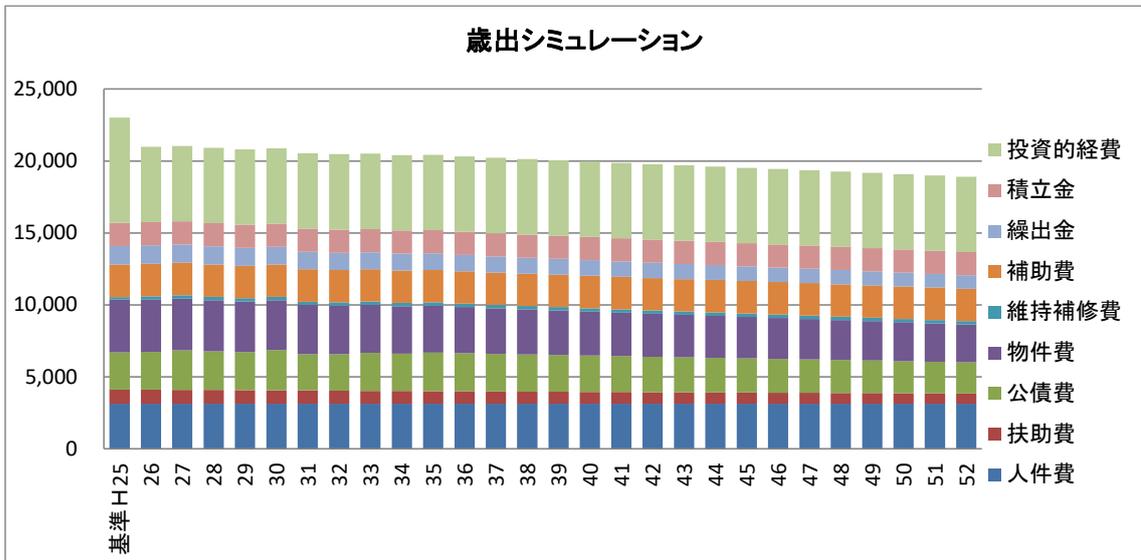
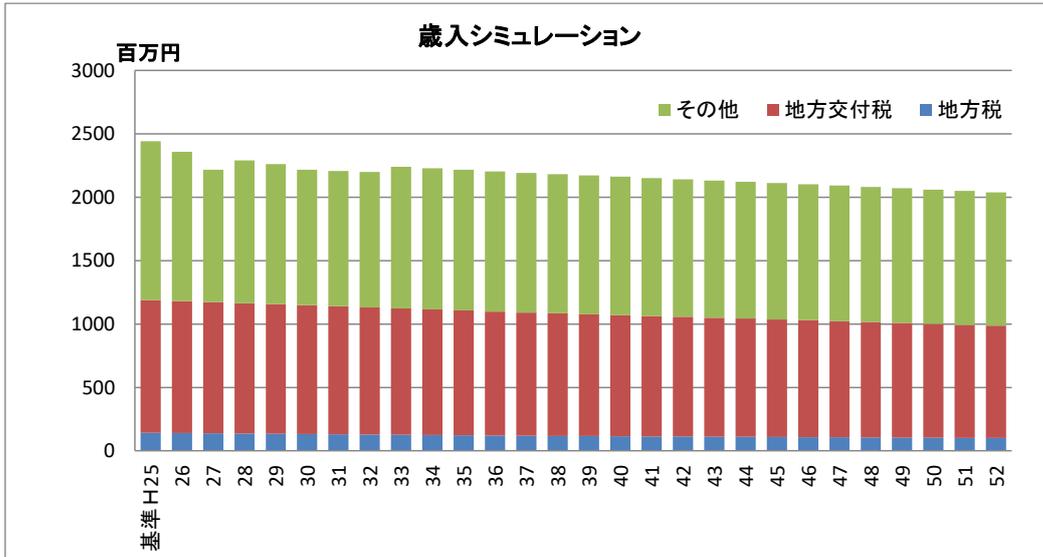
国立社会保障人口研究所の中位推計を用いて30年間の人口推計を行いました。



2. 財政シミュレーション

今回のシミュレーションでは、期間中、歳入-歳出のバランスがとれ、約1.5億~2億円の収支プラスでの推移が見込まれる結果となっています。





参考：財政シミュレーションの前提条件について

今回、以下の前提条件にて財政シミュレーションを行いました。

1. 一般会計

<歳入>

(1) 地方税

・村民税

平成 25 年度の実績×人口推移（納税者の中心となる生産年齢人口（15～64 歳）にて推計

・固定資産税

平成 25 年度の実績×人口推移にて推計

・軽自動車税、たばこ税、

平成 25 年度の実績×直近 3 年間の平均伸び率（減少率）にて推計
軽自動車税 －0.3%、たばこ税 －2.6%

・入湯税

平成 25 年度の実績の横ばいにて推計

(2) 地方譲与税

税源が自動車重量譲与税等であり、人口増減と関係あると考え、平成 25 年度の実績×人口推移で推計

(3) 利子割・配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金

・3 年間は伸び、その後横ばいと推計

・配当割交付金については最近の株式市況により株式の配当高まると見込、3 年間は伸び、その後横ばいとして推計

(4) 自動車取得税交付金

人口増減と関係あると考え、平成 25 年度の実績×人口推移で推計

(5) 地方特例交付金

平成 25 年度の実績の横ばいで推計

(6) 地方交付税、

平成 25 年度の実績×人口推移の影響 50%にて推計

(7) 使用料・手数料

平成 25 年度の実績×人口推移にて推計

(8) 財産収入

平成 25 年度の実績の横ばいで推計

(9) 寄附金

平成 25 年度の実績の横ばいで推計

(10) 繰入金、繰越金、諸収入
平成 25 年度の実績の横ばいで推計

(11) 地方債
平成 26 年度から平成 33 年度までは償還計画にて、平成 34 年度以降は
人口推移にて推計

<歳出>

(1) 人件費
平成 25 年度の実績の横ばいとして推計

(2) 扶助費
平成 25 年度の実績×人口推移にて推計

(3) 公債費
平成 26 年度から平成 35 年度までは償還計画にて、平成 36 年度以降は
人口推移にて推計

(4) 物件費
平成 25 年度の実績×人口推移にて推計

(5) 維持補修費
直近 3 年間の平均伸値にて推計

(6) 補助費
平成 25 年度の実績×人口推移にて推計

(7) 繰出金
平成 25 年度の実績×人口推移にて推計

(8) 積立金
平成 25 年度実績の横ばいとして推計

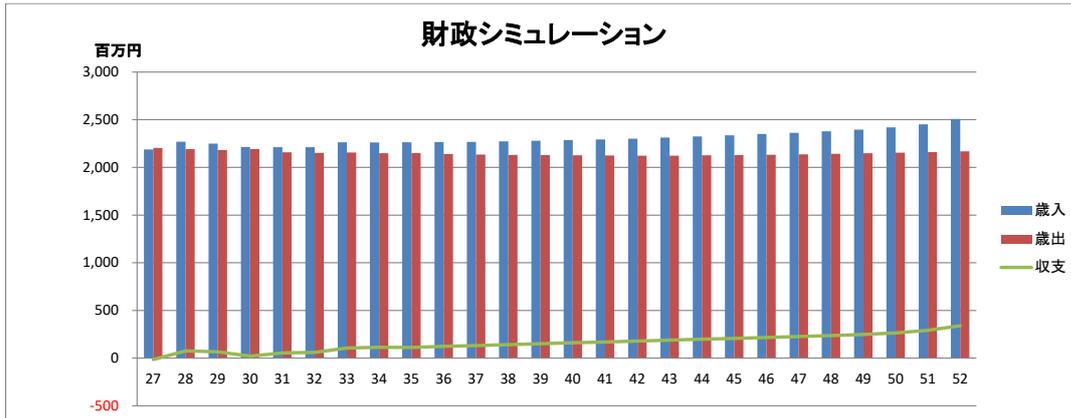
(9) 投資・出資金・貸付金
平成 25 年度の実績×直近 3 年間の平均伸び率（減少率）にて推計（0%）

(10) 投資的経費（普通建設事業費）
平成 25 年度の実績を含む直近 4 年間の平均値にて推計

参考2：人口ビジョン目標値を達成した場合の財政について

将来推計人口を、人口ビジョン目標値とした場合の財政シミュレーションを以下に示します。また、平成26年度（2014年度値）を反映し、伸び率により推計している値については、5カ年の伸び率で算出を行いました。

その結果、歳入－歳出は徐々に増加し、1～1.5億が約3億という結果となりました。



3-4 本村の課題

財政限界点を超えた負担が想定される

○既に、更新年を迎えている公共施設等インフラが多数存在しており、財政上大きな負担となることが想定されます。また、全ての公共施設等を維持しようとした場合、財政限界点をはるかに超えた負担となることが推測されます。

経常的な維持管理費用の確保の必要性

- 建築物、インフラについて30年、60年と更新年度が長期に及び、またその額のインパクトは大きくなるため、更新年度を迎えた際の対応や、更新年度を迎える前の対応を計画的に行っていく必要があります。
- 一方、インフラ、建築物、車両とそれぞれ費用や活用についてみると、インフラについては住民満足度が高く、メンテナンスも随時少額で定期的に行っており、今後も引き続き、経常的に維持管理費用について財政確保を行う必要があります。

オール西粟倉村の視点での検討、連携の必要性

- 公共施設・インフラに関する維持管理の負担費用は財政とバランスを取りながら、取組を進めることが必要となります。そのためには、庁内各部署との連携が重要となります。
- また、長寿命化等を行った場合においても、全てのインフラ等を理想的な経費をかけて維持管理を行っていくことは困難であることが想定されるため、更新の際には、民間・地域との協働管理・移譲や集約等の検討もあわせて行っていくことが重要となります。

複数機能、政策的視点を有した施設が少ない

- 建物については、建築物面積が大きなものについては、更新時を迎えると、その影響は、大きなインパクトとなります。一方、建築物を政策的視点（経済活動を生む、地域資源を活用等）から考えると複数の機能、政策的視点を有した施設も少ないのが現状です。
- 各施設がなるべく、百年の森林構想の観点から、政策的視点を持ち、戦略的管理を行い、多面的効果を有していくことが望まれます。

第4章 公共施設等総合管理に関する方針

4-1 基本的な考え方

百年の森林構想の観点から、政策的視点を持ち、戦略的管理を行い、多面的効果を有することがのぞまれる。なお、重要視する政策的視点として以下を掲げます。

1. 安全・安心・社会福祉の資する

経済活動を生まないものも公共の福祉に寄与する公共施設等は一定維持していく必要があります。住民ニーズを反映するとともに、教育等次世代を守り育てる施設等は本村にとって重要なインフラであると考えます。

2. 経済活動を生む施設とする

建築物等を保有し、維持管理していくためには一定の費用が必要となります。一方、建物は使われ、地域に貢献してこそ意味のあるものであり、地域内でのお金の流れを作り出すような施設活動、運営が望まれます。

3. ヒト・モノ・カネの循環を生むものとする

次世代へ課題を先送りすることがないように、またスクラップ&ビルドで資源を無駄にしないよう、公共施設等インフラの維持管理していく際は、「産業を生む」「技術を引き継ぎ、人材を育てる」「産業を育てる」ことに寄与していくことが望まれます。

4. 地域の資源（ヒト・モノ・技術）を使う

維持・更新になたっては、地域の資源（ヒト・モノ・技術）を最大限に活用していくことが望まれます。

5. 村全体での施設等管理を行う

公共だけで維持管理を行うのは困難であることから、民間事業者や地域と連携を図りながら取組を進める必要があります。また、必要に応じて民間事業者や地域の取組を応援する仕組みも公共の役割と考えます。

6. 施設等の更新

これらのことから、施設更新に際しては、政策間連携や民間活力の活用を検討し、地方創生推進の観点から地方創生拠点整備交付金の活用を検討する等国の支援の活用を十分に検討することが必要と考えます

4-2 ケース設定およびシミュレーション結果

<建築物>

- 年間2億円（40年間で80億円）まで負担可能とすると、現状の道路等のインフラに係る維持更新費を考慮し、建築物の維持管理については、年間1.5億円（40年間で60億円）を財政上の負担限界と仮定します。
- BaUでは、年間4億203万円の建替え費・大規模改修費に対して、約2億5千万円の不足していることとなります。
- 単純な検討だと、建替え費・大規模改修費を約36.6%に圧縮する必要があるものの、一律に圧縮することは不可能です。
- そこで、建て替え費が大きな建築物（学校施設、観光施設、体育館）について、いくつかの将来像を設定し、シミュレーションを行います。

<検討のステップ>

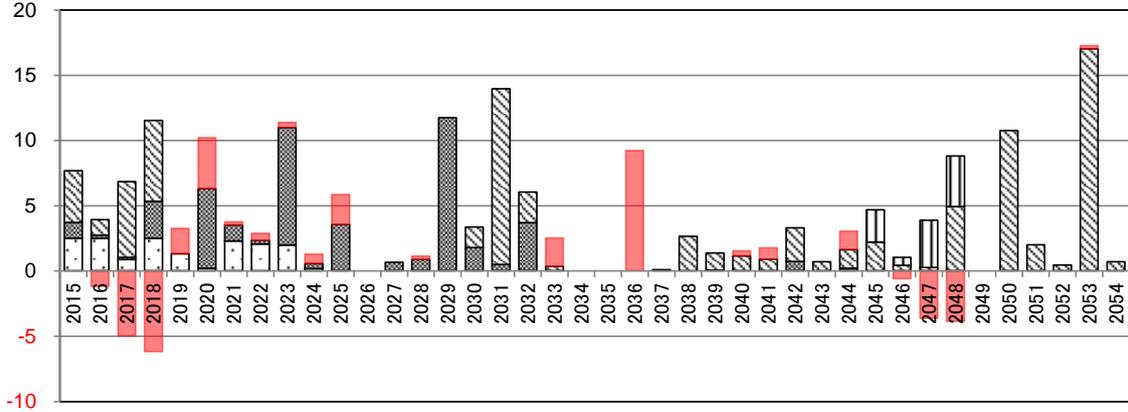
ステップ	内容
0	現状
1	現在検討中の基盤施設への統合の計画内容を反映
2	財政負担の大きい観光施設を中心として、いくつかの更新が必要となる施設との機能の統合を行う。 また、更新を行う際は、経済活動を生む施設となるよう留意する。
3	財政負担の大きい観光施設について、より経済的・交流を促進するよう観光施設を集約する。なお、一定規模の観光施設は村の観光資源として考えられることから、一定規模以上は残すよう検討を行う。
4	その他大規模施設を集約
5	民間や集落による建物運営管理の検討（※具体的には一部管理）
6	長寿命化 ・全建物について長寿命化により目標達成を目指す。

<検討結果>

STEP	内容	大規模改修(築年数31年以上)(万円)	大規模改修(築年数30年以内)(万円)	建替え(万円)	大規模改修(2回目)(万円)	合計(万円)	圧縮率	効果
0	現状	245,944	455,351	879,686	27,150	1,608,131	0.0%	—
1	基盤施設への統合	163,632	452,651	843,518	105,851	1,459,801	9.2%	9.2%
2	観光施設の統廃合①	132,307	423,491	700,190	81,201	1,255,988	21.9%	12.7%
3	観光施設の統廃合②	94,247	407,071	602,126	81,201	1,184,644	26.3%	4.4%
4	その他大規模施設の統廃合	94,247	344,868	482,105	81,201	1,002,420	37.7%	11.3%
5	民間や集落による建物運営管理	70,023	297,638	384,211	81,201	833,073	48.2%	10.5%
6	長寿命化 対象：全建物	56,018	238,110	270,284	0	564,413	64.9%	16.7%
目標						600,000	62.7%	-2.2%

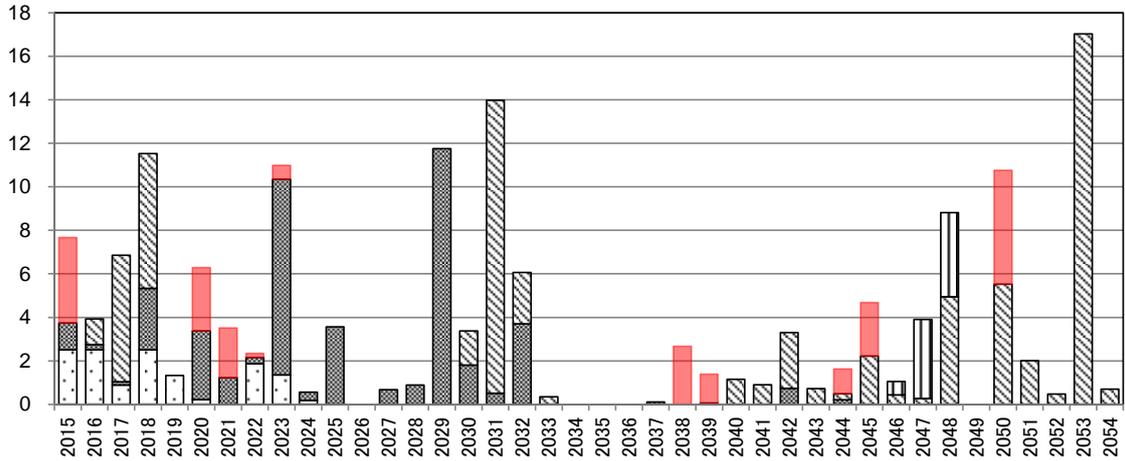
■ステップ1 基盤施設への統合

(億円) □大規模改修(築年数31年以上) ■大規模改修(築年数30年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



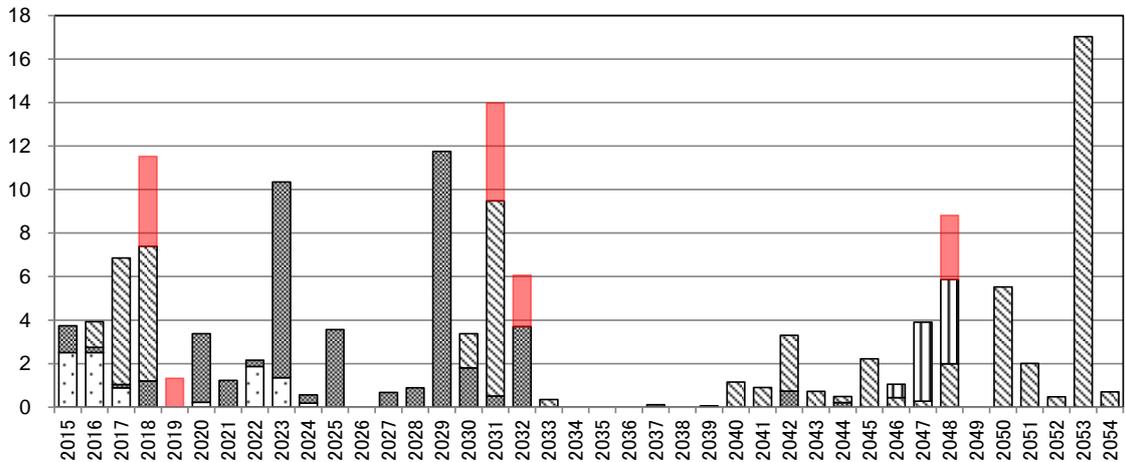
■ステップ2 観光施設の統廃合①

(億円) □大規模改修(築年数31年以上) ■大規模改修(築年数30年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



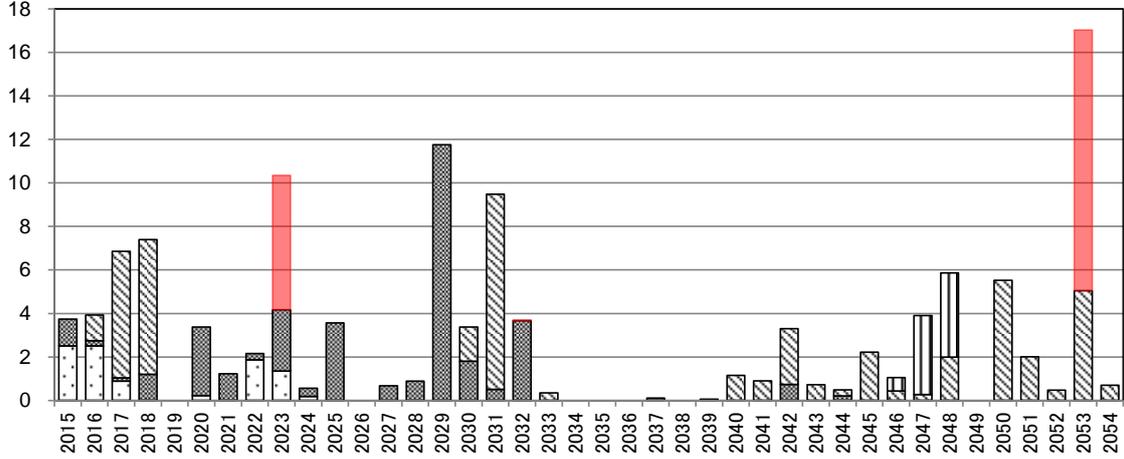
■ステップ3 観光施設の統廃合②

(億円) □大規模改修(築年数31年以上) ■大規模改修(築年数30年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



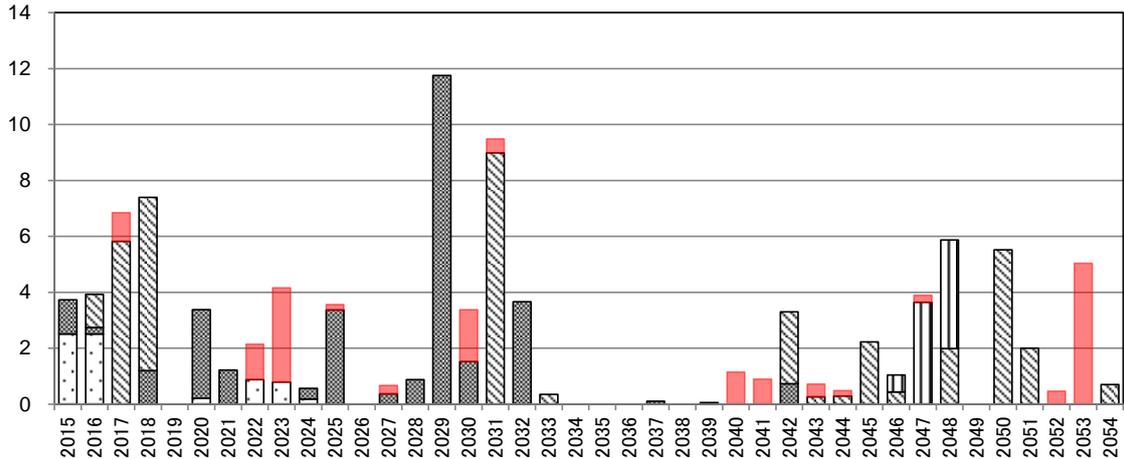
■ステップ4 その他大規模施設の統廃合

(億円) □大規模改修(築年数31年以上) ■大規模改修(築年数30年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



■ステップ5 民間や集落による建物運営管理

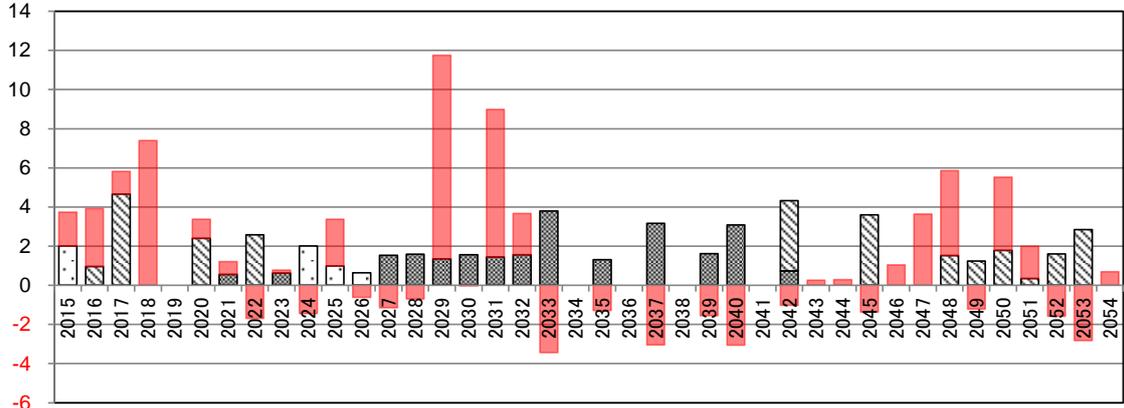
(億円) □大規模改修(築年数31年以上) ■大規模改修(築年数30年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



■ステップ6 長寿命化

○全建物について長寿命化により目標達成を目指す。

(億円) □大規模改修(築年数31年以上) ■大規模改修(築年数30年以内) □建替え □大規模改修(2回目) ■効果



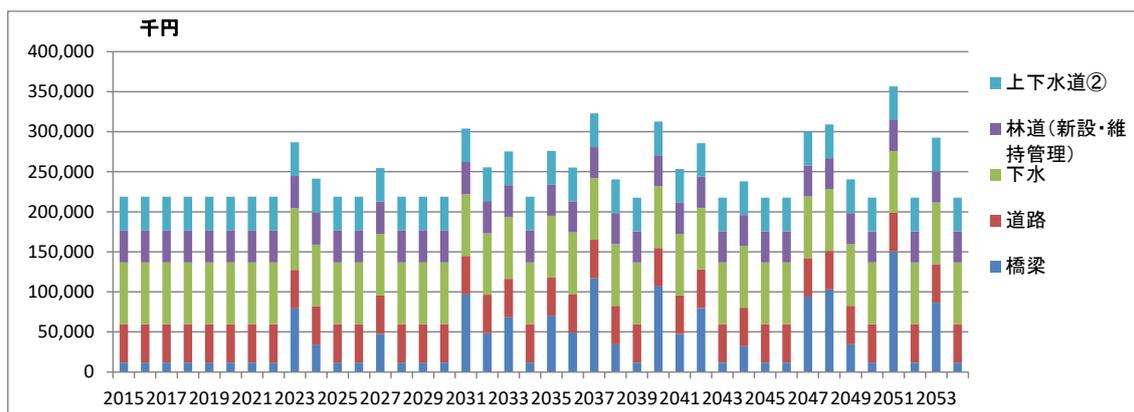
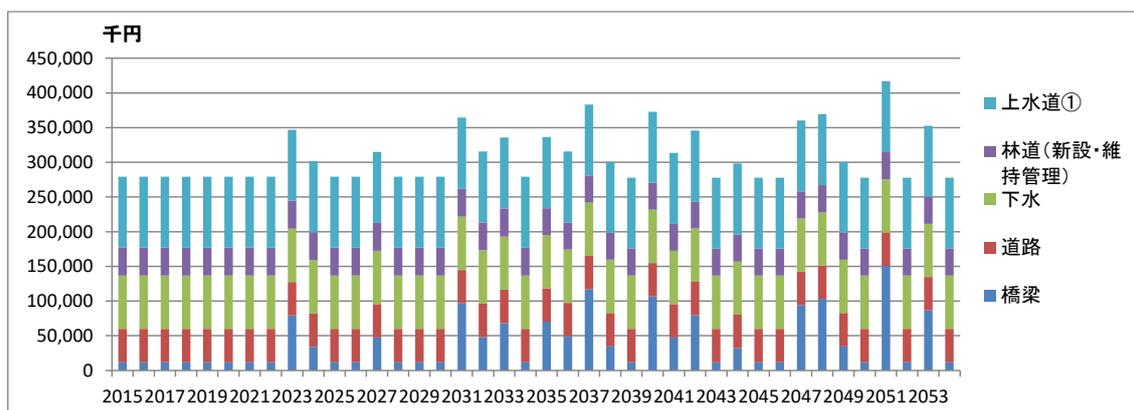
<インフラ>

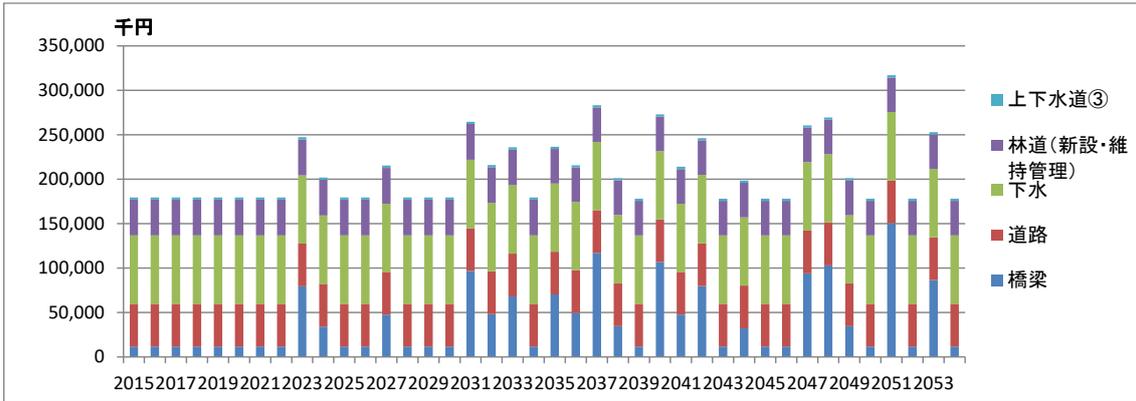
○必要投資額は、ステップ1で年間2.1～3.1億円、ステップ2で年間2～3億円、ステップ3で年間1.6億～2.6億円、ステップ4で年間1.4～2.4億円となります。

<検討のステップ>

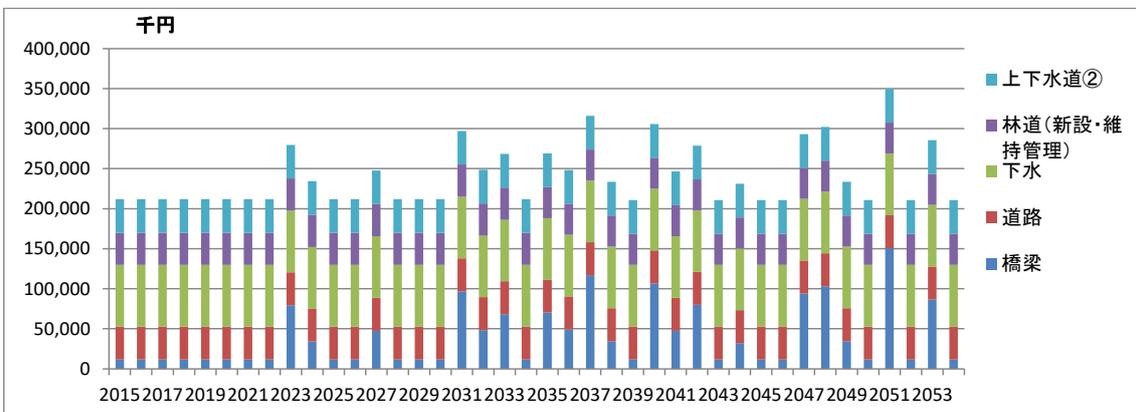
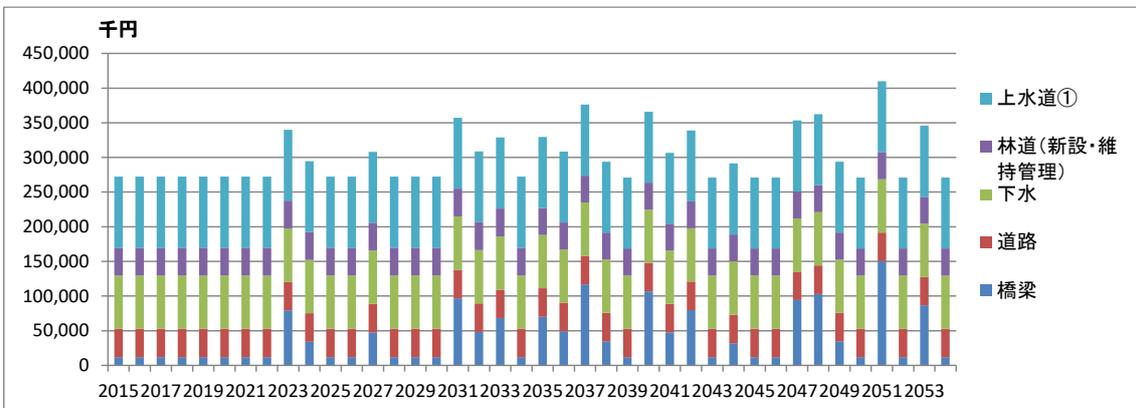
ステップ	内容
1	道路を15年から現状の30年管理に長寿命化
2	道路4.5m以上を村管理とする
3	下水処理管を細管相当の更新費用での更新とする
4	橋梁の約半分を村管理とする

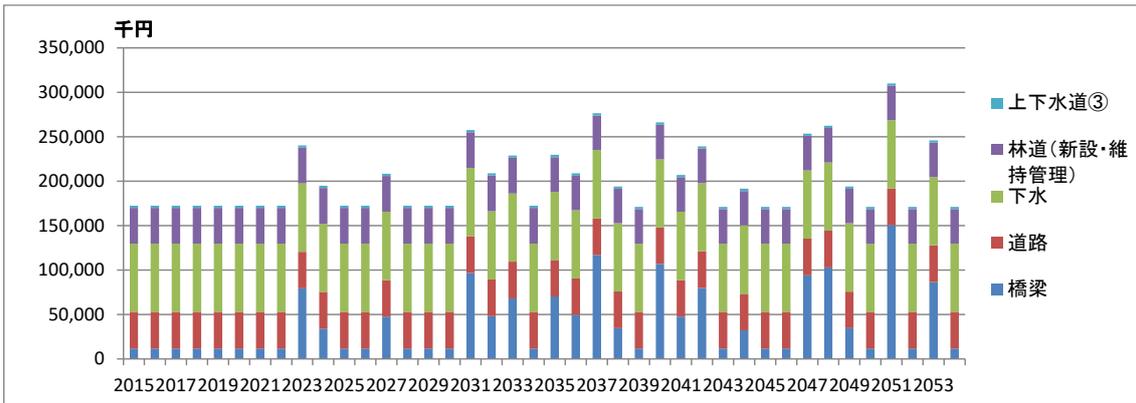
■ステップ1



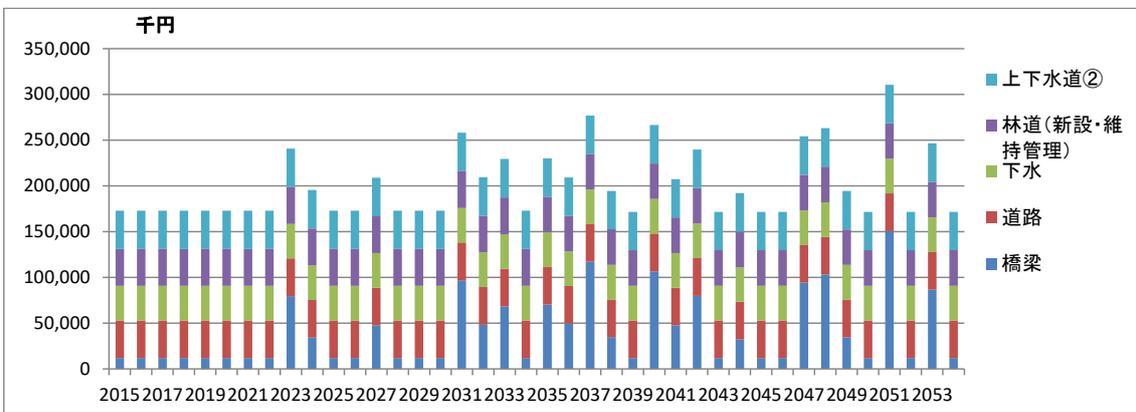
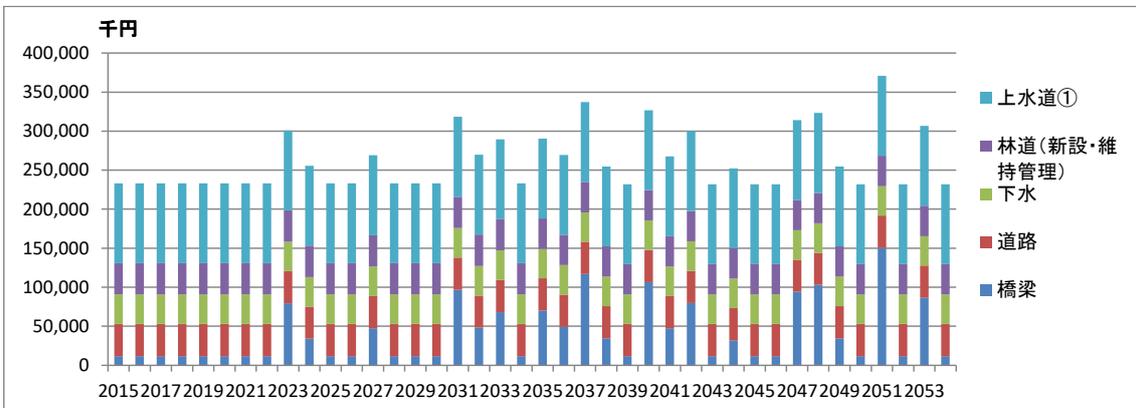


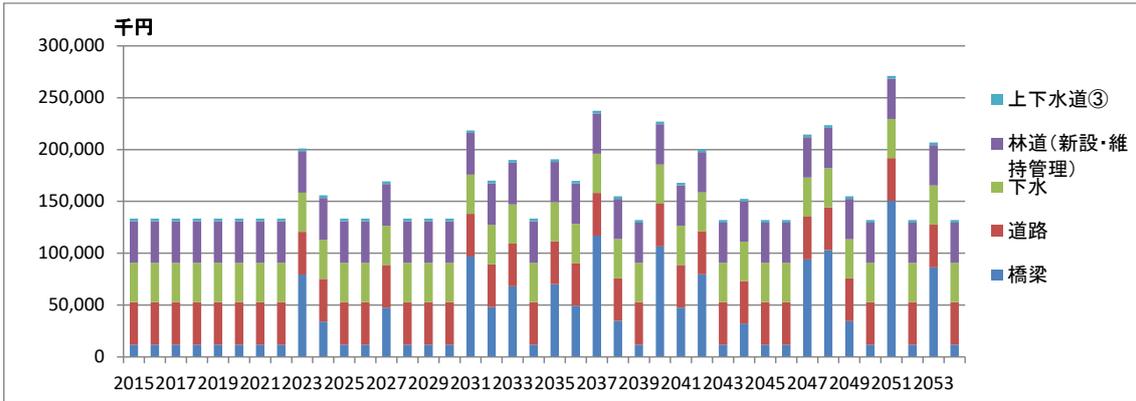
■ ステップ2



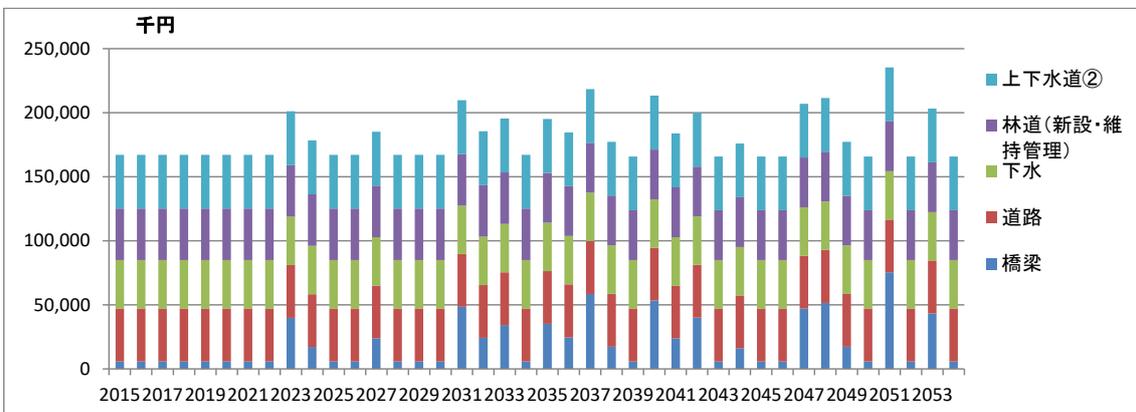
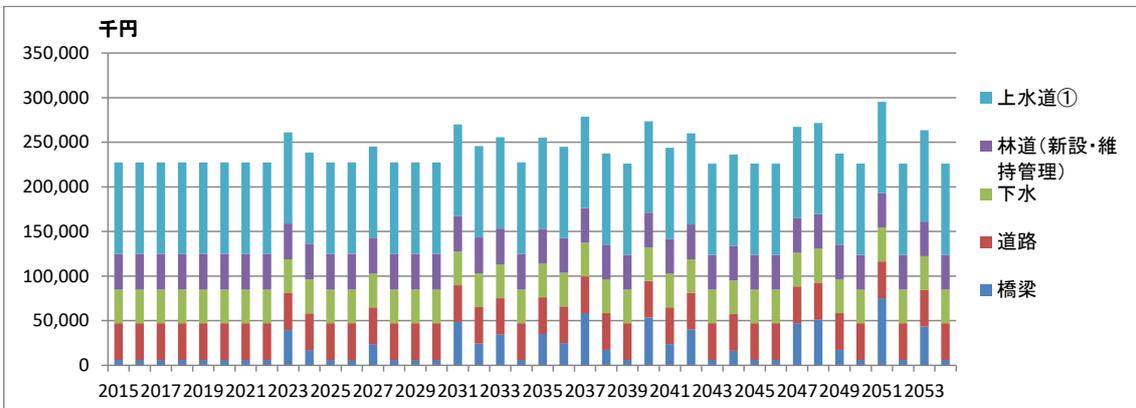


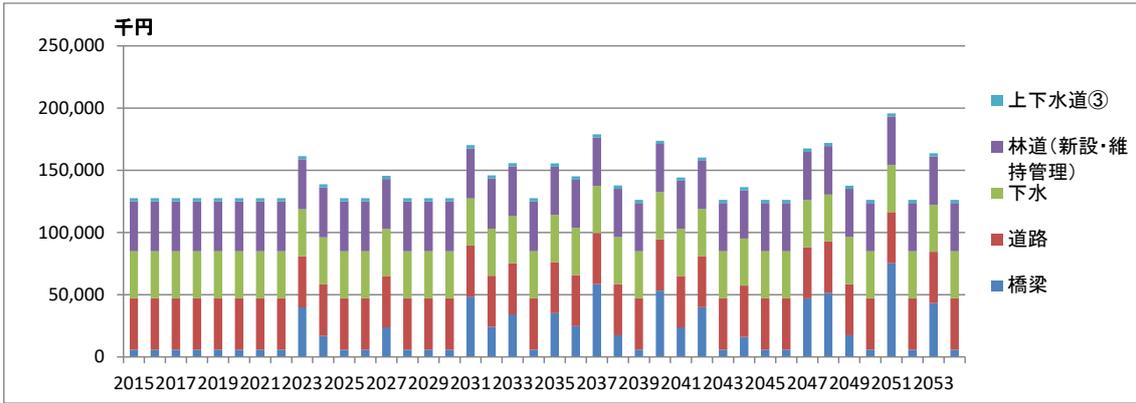
■ ステップ3





■ステップ4





4-3 施設およびインフラ維持管理のための方針

<全般>

課題の明確化・共有～政策的視点に基づき計画的に具体検討を行う

- 公共施設の維持管理について、2 ステップでの村内での共有を図る必要があります。
まず、庁内での情報共有からはじまり、次に村内で施設・インフラの更新に関する情報の共有を行い、村民全体で村の将来像について検討を行います。
- 具体的には、施設の更新時期が迫り、更新計画を個別に検討する際は、全体での位置づけ、財政負担等も考慮して検討を行うことが必要です。
- 更新時期が迫っているものについては、計画的に「4-1 基本的な考え方」に示した視点に基づき更新計画を検討します。
- また、複数機能を有すること、更新時には連動して更新した方が良いものがないかなどの庁内調整を行います。
- なお、統合や廃止等を行う際は、他施設への機能の付与を行うことが求められます。

<建築物>

【学校教育系・子育て支援施設・保健・福祉施設】

- 次世代への投資および安全・安心の公共の福祉の観点から、優先的に残していく必要があるものの、人口等の状況に応じた更新を行います。
例：空き教室の機能集中、複合化、転用可能なつくりとすることなど。

【行政系施設・市民文化系施設（公民館以外）】

- 行政施設については、基幹施設（シンボル施設）として統廃合を進めるとともに、財政負担に見合った延床面積の検討を行います（縮小を目指す。）。

【スポーツ・レクリエーション系施設・産業系施設】

- 観光施設（宿泊・温泉・販売等）については、再検討を行ない、選択と集中を行う必要があります。また、これらを集約することでの利用者の利便性の向上や施設の活性化をはかります。
- スポーツ・レクリエーション系施設は、教育系施設と機能の共有化を行い、統廃合について検討を行います。

<対策例> 宿泊、温浴施設を一体化、ホール等を廃止し教育系施設等で機能を確保

【公営住宅】

- 人口増加を進めるためには必要な施設と位置付けます。一方で、公共だけが財政面で負担し続けることは持続的でないことから、適切な家賃設定や地域との協力などソフト的な取組展開をはかります。

<インフラ>

- インフラについては、村の生活基盤を支えるものであること、また、現在かかっている維持管理費用は少額ですが、更新が40～60年に一回と、長期スパンで高額な負担となることも推測されるため、計画的に更新・維持管理できるよう長期的な視点を持って、取組を推進します。

【林道】

- 村の産業に関わる要であるため、新設について継続的に取り組むとともに、今後は維持管理費用の占める割合が高まっていくものと推測されます。一方で、林道については、村の産業、経済とつながる投資であり、計画的に財源を確保し、維持管理していきます。

【道路、橋梁、上下水道、農業用水路】

- 道路、橋梁、上下水道は、村民の生活を支えるものであり、計画的に財源の確保、維持管理に努めていく必要があります。一方で、ライフサイクルコストを縮減しながら、維持管理を行っていく必要があります。そのため、公共が重点的に維持するインフラを検討する、点検等について村民と協働で行う体制をつくるなど、公だけで支えるのではなく、村全体で支える仕組みや体制の検討を行います。
- 農業用水路は今でも、関連団体や村民が管理を行っています。今後も管理者等と情報を共有し、取り組みを行っていくことが必要です。

【公用車】

- 特殊用途車輛を除き一元管理とし、ピーク時の職員自家用車借り上げ等の手法も活用し、最小必要台数としていきます。

第5章 推進のために

5-1 推進体制

本計画推進のためには、庁内での共有、村内での共有の2段階での共有・連携が必要となると考えます。

なお、庁内連携・共有のためには、統括的な役割を担う担当部署が必要と考えます。

また、統括的な担当部署が中心となり、各管理担当者への情報収集、台帳の適時更新、年1回の課題の共有を行う場の設定を行います。

5-2 進捗管理について

統括的な役割を担う担当部署が中心となり、以下の項目について進捗管理、共有していくことが重要です。

- 管理目標の遵守とその達成状況
- 各施設等の更新履歴
- 各管理担当者からの課題の吸い上げ
- 各施設等の管理計画

【定期的情報収集・管理】

- 頻度：年1回
- 方法：所定の様式（台帳ベース）に変更のあった点について記載への依頼を総括担当が各管理担当へ依頼。
総括担当が情報を集約し、年に1回、全部署へ報告・共有。

【各施設等更新計画に関する情報吸い上げ、連携イメージ】

- 頻度：予算編成時
- 方法：管理担当者は、データベースにアクセスし、検討しようとする更新計画について、初期段階で、時期や範囲等について他周辺施設や関連施設管理者および総括担当管理者へ照会。

5-3 適正な公共施設に管理に向けて

選択と集中、育成と充実で戦略的な持続可能な村づくりを展開

本計画では、ある一定の条件により想定される財政および公共施設・維持管理にかかる費用の想定を行い、公共施設等維持管理の方針を示しました。

検討の中で、いくつかのケース設定による公共施設等維持管理費用の削減方策について検討を行っていますが、それらのケースを踏まえた上でも、財政とのバランスがとれているとは言い難い状況です。

なお、ケース設定が一般的な値であることから、維持管理については、民間事業者とも連携しながら今後も進行管理、検討を行っていく必要があります。しなしながら、現状を継続するままでは、その維持管理・継続は困難であることが明らかとなっています。

一方で、適正な公共施設の管理に向けては、維持管理費用の削減だけでなく、今後、戦略的に財政を充実させる戦略をとっていくことで、維持管理費用とのバランスをとっていくことも重要です。

効率的な維持管理、また財政充実のためには、公共施設、インフラについて維持管理を行う人材、体制を公共だけでなく民間事業者の育成、連携および財政充実のための産業育成が不可欠であると考えます。

台帳及び関係資料

1. 概要.....	82
2. 活用フロー.....	82
①台帳入力内容一覧表.....	84
②台帳.....	85
③建物の更新費用.....	99
④インフラの更新費用.....	100
⑤維持管理費用（全体）.....	102
⑥主な建物の耐用年数表.....	103
⑦主な物品の耐用年数表.....	104
⑧建物に係る構造・用途別単価.....	105
⑨林業台帳.....	106
⑩林業台帳（履歴含む）.....	107
⑪道路台帳.....	111
⑫農道台帳.....	112
⑬農業用水台帳.....	113
⑭上水・下水.....	114

1. 概要

本固定資産台帳は、公共施設等管理計画で対象となる項目のうち、建物、道路、橋梁、農道、農業用水路、上下水道、林道を対象としています。

現在の施設情報を整理したものであり、適切な維持管理、投資と選択を行っていくために活用することを目的としています。

そのため、新たに購入しようとする資産や投資した維持管理費用について毎年更新し、村全体の公共施設等の保有状況および維持管理状況について共有するための情報として活用することが望まれます。

なお、道路台帳や林道台帳などの個別台帳があるものについては、各施設等との関連を把握するための位置と主要な要素のみを反映し、詳細については個別台帳で確認するものとします。

2. 活用フロー

年度明に、「昨年度執行維持管理費用」「更新情報」について照会を行います。その情報をもとに、将来的な更新負担費用について、管理職会議で共有を行います。

各課は予算編成時にその結果を考慮しながら、次年度の投資と選択をどのようにするか検討を行います。

また、予算編成時にも固定資産台帳を更新し、予算の判断の一助とします。

<手順>

□収集可能なものについては台帳に整理：2016 年台帳

↓

□年度明時：各部署へ「昨年度執行維持管理費用」、「更新情報」について照会。

↓

□年度秋頃

↓・照会状況を簡単に分析

↓・分析内容を更新

↓・管理職会議で共有

□予算編成時：次年度予算を照会

・固定資産台帳を更新

・予算判断

進行管理

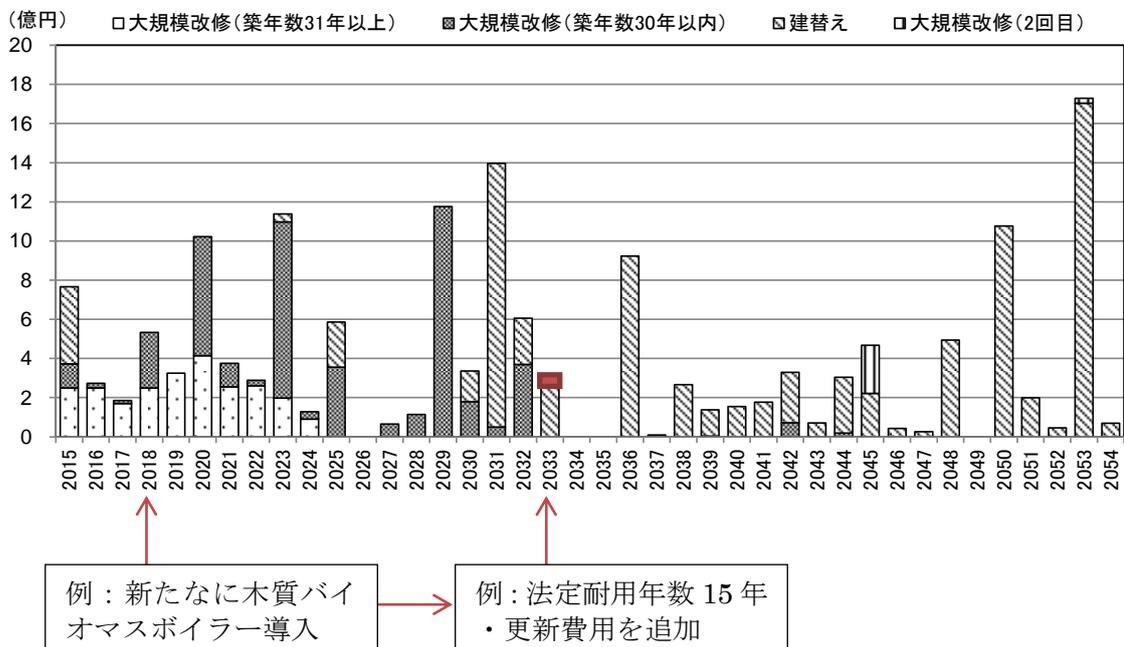
<分析内容>

更新された、村内の各施設の「更新年」と「将来の維持管理費用」および「累積維持管理費用」の経年変化等を分析することで、横並びに比較を行います。

また、新規に導入する設備については、将来にわたり負担となる額も念頭において、導入するかどうかを検討することが望まれます。

<更新・活用イメージ>

例1：新たな導入した施設等について、更新費用を追加



例2：導入先の更新年数等も考慮し、導入時期の選定または導入時期にあわせた改修を行うなどを検討する。

2	3-1	3-2	4	5	6	7	8	9	10	11	12
名称(建設名)	所在地(町・道・区)	所在地(町・道・区)	所属(部局等)	勘定科目(種目・種別)	取得年月日	供用開始年月日	耐用年数(分類)	耐用年数(年)	更新年	移替年	維持管理費
資産の名称	資産の所在地	資産の所在地	資産を管理している主体(管理部署)	適用する勘定科目	取得した年月日(注)	供用開始年月日(注)	適用する耐用年数の種類	適用する耐用年数	更新年	移替年	維持管理費
国民権寺あわくら荘(福祉施設)	彰石1920		産業観光課	有形固定資産(建物)	1971	1971	A(タ×鉄骨鉄筋コンクリート)	50	2021	45	
交流の館(黄金泉)(福祉)	彰石0074-6		産業観光課	有形固定資産(建物)	1988	1988	J(浴場×鉄骨)	34	2022		
あわくら町の里(観光施設)	彰石521		産業観光課	有形固定資産(建物)	1999	1999	J(タ×鉄骨)	38			

2016年に導入された場合、ボイラーは2031年まで法定耐用年数がある。

2016年に導入された場合、5年後には建物側の更新が訪れる。